

にかほ市人口ビジョン

令和2年2月 改訂版



目 次

人口ビジョンの改訂について.....	1
【 要 旨 】	2
第1章 人口の現状分析.....	4
1 人口の構造	4
(1) 総人口の推移.....	4
(2) 年齢3区分別人口の推移.....	5
(3) 年齢5歳階級別人口の推移.....	6
(4) 平均年齢の推移.....	8
(5) 男女別人口の推移.....	9
(6) 昼夜間人口の推移.....	10
(7) 通勤通学による流入・流出人口.....	11
2 自然増減および社会増減の推移.....	12
3 自然増減	14
(1) 出生数・死亡数の推移.....	14
(2) 男女別出生数・死亡数の推移.....	16
(3) 女性の年齢別出生数の推移.....	18
(4) 婚姻数・離婚数.....	19
4 社会増減	20
(1) 転入者数・転出者数の推移.....	20
(2) 男女別転入者数・転出者数の推移.....	22
(3) 年齢5歳階級別の移動状況.....	23
(4) 男女別産業別就業者数の状況.....	24
(5) 年齢階級別産業別就業者数.....	26
5 世帯	27
6 地区別の動向分析.....	28
(1) 地区の区分.....	28
(2) 総人口の推移.....	28
(3) 年齢3区分別人口の推移.....	28
(4) 世帯数の推移.....	31
第2章 若年層における人口動態分析.....	33
1 調査概要	33
2 調査結果	33
(1) 高校卒業後の進路希望について.....	33
(2) 進学希望者の動向分析.....	34

(3) 就職希望者の動向分析.....	37
第3章 将来人口推計の分析.....	40
1 社人研推計の前提条件.....	40
2 総人口の推計結果.....	41
3 地区別人口の推計結果.....	42
4 人口減少段階の分析.....	44
5 世帯数の推計と分析.....	47
6 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析.....	48
第4章 人口の変化が地域経済に与える影響の分析.....	51
1 地域経済の状況.....	51
(1) 域内生産額.....	51
(2) 修正特化係数（生産額ベース）.....	51
(3) 付加価値額.....	52
(4) 付加価値額の全国比較.....	52
2 人口の変化と消費額の予測.....	53
3 地域経済の予測および影響の分析・考察.....	54
(1) 域内生産額.....	54
(2) 粗付加価値額.....	55
(3) 雇用者所得.....	56
(4) 地方税収.....	56
(5) その他の留意点.....	57
第5章 にかほ市の将来展望.....	58
1 目指すべき将来人口の検討.....	58
2 目指すべき将来の人口展望.....	60
2 年齢3区分別人口割合の推移見通し.....	62
3 地区別人口の推移見通し.....	63
4 世帯数の推移見通し.....	64
第6章 目指すべき将来の方向性.....	65
1 「社会増」への取り組み.....	65
2 「自然増」への取り組み.....	65
3 総括.....	65

人口ビジョンの改訂について

人口ビジョンとは、本市の人口を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。

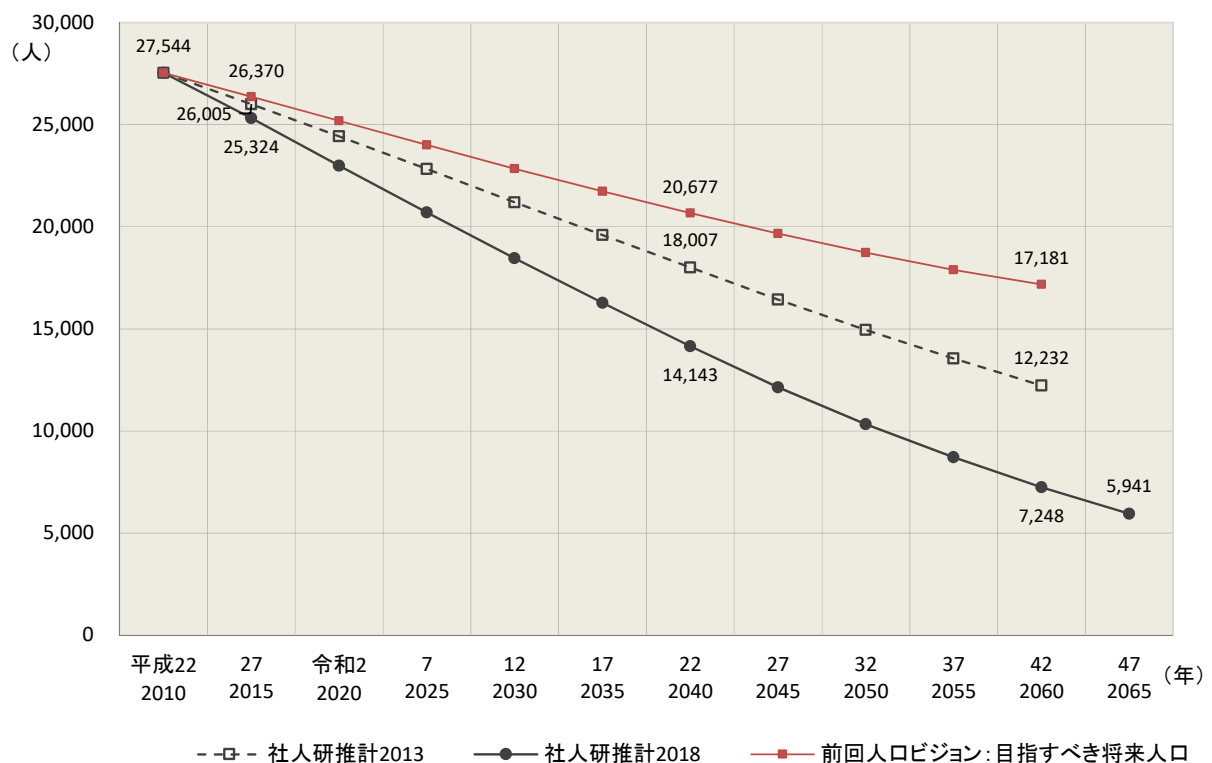
平成 27 年 11 月に策定した、にかほ市人口ビジョン（以下、「前回人口ビジョン」という。）は、直近で公表されていた平成 22 年国勢調査の人口を基準として、平成 25（2013）年に国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）が公表した将来人口推計（以下、「社人研推計 2013」という。）や秋田県人口ビジョンなどを参考として、本市の将来目指すべき人口を示し、社人研推計 2013 の 2040 年の人口推計 18,007 人を 2,670 人上回る 20,677 人を目標とするものでした。

しかしながら、平成 27 年国勢調査の人口を基準として、平成 30（2018）年に公表した社人研の将来人口推計（以下、「社人研推計 2018」という。）において、本市の総人口は令和 22（2040）年に 14,143 人と推計され、前回人口ビジョンとは異なる人口トレンド、いわゆる人口減少が更に加速していく結果が示されました。

こうした背景から、前回人口ビジョンで示した、本市の目指すべき人口において再度見直しを図るため、人口ビジョンの改訂（以下、「今回人口ビジョン」という。）を行うものとなりました。

なお、今回人口ビジョンは、本市の施策の効果が表れた場合の目標とすべき人口であり、長期的推計として、各行政分野の個別実施計画等において活用するものとします。

図表 1 社人研推計 2013 - 社人研推計 2018 - 前回人口ビジョン - 目指すべき将来人口



【 要 旨 】

1. 人口の構造

- 総人口：昭和 30 (1955) 年 35,944 人 (人口ピーク)
平成 27 (2015) 年 25,324 人 } → 10,620 人 (29.5%) 減少
- 老年人口の割合：平成 27 (2015) 年 34.4%
→ 高齢者 1 人を生産年齢人口 1.58 人で支える状況

2. 自然増減および社会増減の推移

- 人口増減数：平成 30 (2018) 年 △441 人
→ 内訳 自然増減数 (出生数 - 死亡数) △269 人
社会増減数 (転入者数 - 転出者数) △172 人
- 婚姻数：平成 20 (2008) 年度 110 件
平成 30 (2018) 年度 52 件 } → 58 件 (52.7%) 減少
- 年齢 5 歳階級別の移動状況：20 歳前後の若い年齢層で大きな転出超過
→ 大学等への進学や、高校や大学等を卒業後の就職に伴う転出者数が多い

3. 世帯数の推移

- 一般世帯数：平成 27 (2015) 年 8,783 世帯 減少に転じた (平成 22 年比△405 世帯)
- 単身世帯割合：平成 27 (2015) 年 1,903 世帯 (21.7%) 5 軒に 1 軒が単身世帯

4. 地区別の動向

(地区：平沢、院内、小出、金浦、象潟、上浜、上郷の 7 地区)

- 総人口：すべての地区で減少 最も人口減少の進行が早いのは小出地区
- 年齢 3 区分別人口：
平沢・院内・金浦・象潟・上浜 → 年少人口・生産年齢人口 減少、老年人口 増加
小出 → 年少人口・生産年齢人口 減少、老年人口 減少
- 一般世帯数に占める単身世帯の割合：すべての地区で上昇。
特に、平沢・象潟・上浜の 3 地区の割合が高い (平沢 25.1%、象潟 22.6%、上浜 22.1%)

5. 将来人口の推計

- 社人研推計 2018 によると、
平成 27 (2015) 年 25,324 人
令和 22 (2040) 年 14,143 人 → (対平成 27 年比) 11,181 人 (44.2%) 減少
令和 42 (2060) 年 7,248 人 → (同) 18,076 人 (71.4%) 減少

- 地区別の人口減少見通し：上郷地区が最も進行が早い

社人研推計 2018 による令和 22 (2040) 年の人口 (対平成 22 年比)

→ 50%台：平沢 56.1%、院内 52.2%、金浦 50.8%、象潟 51.5%

40%台：小出 45.6%、上浜 47.5%、上郷 44.2%

6. 人口の変化が地域の将来に与える影響

- 年間消費額：平成 23 (2011) 年 527 億円
令和 47 (2065) 年 143 億円 } → 384 億円 (72.9%) 減少
- 域内生産額：平成 23 (2011) 年 2,169 億円
令和 47 (2065) 年 618 億円 } → 1,551 億円 (71.5%) 減少
- 粗付加価値額：平成 23 (2011) 年 1,024 億円
令和 47 (2065) 年 247 億円 } → 777 億円 (75.9%) 減少

7. 人口の将来展望

- 本市の目指すべき将来人口

令和 22 (2040) 年 15,235 人 → (対社人研推計 2018 比) 1,092 人増加

令和 47 (2065) 年 8,248 人 → (同) 2,307 人増加



合計特殊出生率を改善し、社会移動数を縮小させる

合計特殊出生率	令和 2 (2020) 年 1.42
	令和 7 (2025) 年 1.54 (秋田県目標と同様) 達成
	令和 17 (2035) 年 1.83 (希望出生率) 達成
社会移動数	令和 7 (2025) 年以降、15 歳~24 歳の移動数を改善

8. 目指すべき将来の方向性

- 「社会増」への取り組み
→ 働く場の確保など「ものづくりのまち」の特性を活かした施策
- 「自然増」への取り組み
→ 「にかほ市ネウボラ」による妊娠から子育てまで切れ目のない施策

総括として、にかほ市は先端産業を中心とした「ものづくりのまち」を継続しつつ、新たな産業創出に力を入れる必要と、豊かな自然と海の資源などに恵まれた暮らしやすい環境を整備していく必要がある。厳しい状況を打開し人口減少に歯止めをかけるために、引き続き課題解決に取り組んでいくことが大切である。

第1章 人口の現状分析

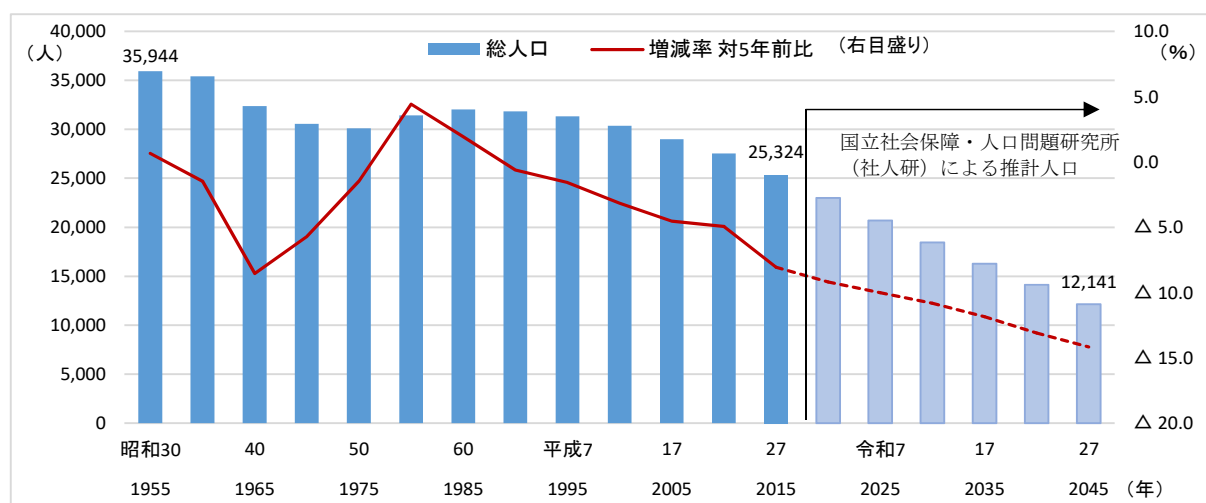
1 人口の構造

(1) 総人口の推移

本市の総人口は、平成 27 (2015) 年には 25,324 人と、最も人口が多かった昭和 30 (1955) 年の 35,944 人の 7 割程度となっている。昭和 55 (1980) 年、昭和 60 (1985) 年には増加したが、平成 2 (1990) 年以降は一貫して減少しており、増減率はマイナス幅を拡大して推移している。

また、国立社会保障・人口問題研究所 (以下、社人研) の推計に準拠した将来推計を行ったところ、令和 27 (2045) 年の総人口は 12,141 人となり、平成 27 (2015) 年の 5 割程度にまで減少する見込みとなっている。

図表 2 総人口の推移



図表 3 総人口の推移

(単位: 人、%)

年次	総人口	増減数 対5年前比	増減率 対5年前比
昭和30 (1955)	35,944	238	0.7
35 (1960)	35,414	△ 530	△ 1.5
40 (1965)	32,388	△ 3,026	△ 8.5
45 (1970)	30,542	△ 1,846	△ 5.7
50 (1975)	30,096	△ 446	△ 1.5
55 (1980)	31,428	1,332	4.4
60 (1985)	32,033	605	1.9
平成2 (1990)	31,838	△ 195	△ 0.6
7 (1995)	31,336	△ 502	△ 1.6
12 (2000)	30,347	△ 989	△ 3.2
17 (2005)	28,972	△ 1,375	△ 4.5
22 (2010)	27,544	△ 1,428	△ 4.9
27 (2015)	25,324	△ 2,220	△ 8.1
令和2 (2020)	23,000	△ 2,324	△ 9.2
7 (2025)	20,700	△ 2,300	△ 10.0
12 (2030)	18,462	△ 2,238	△ 10.8
17 (2035)	16,275	△ 2,187	△ 11.8
22 (2040)	14,144	△ 2,131	△ 13.1
27 (2045)	12,141	△ 2,003	△ 14.2

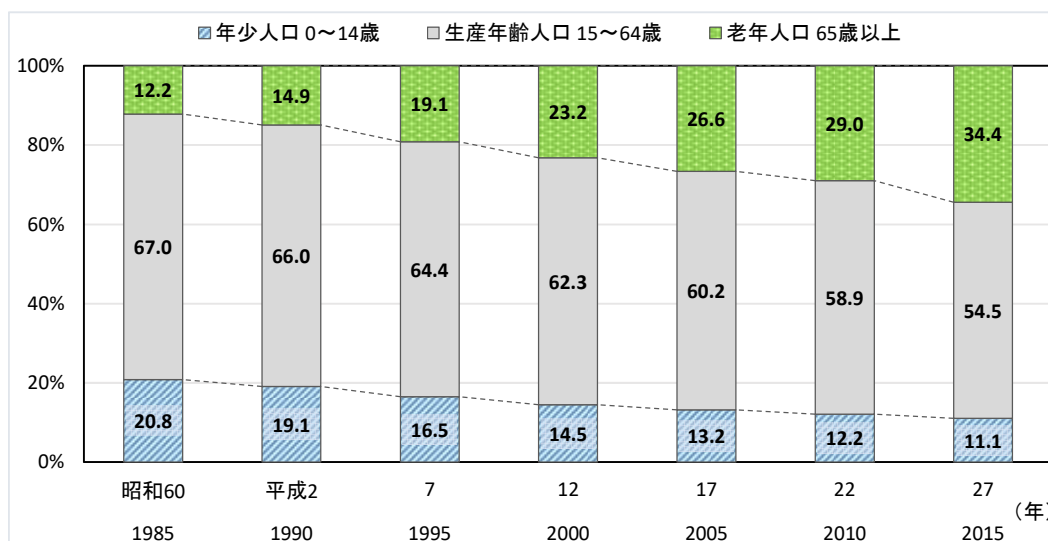
出典：総務省「国勢調査」(昭和 30 年から平成 27 年まで)。昭和 30 年から平成 12 年までは、合併前の旧三町の合計値。令和 2 年以降は国立社会保障・人口問題研究所 (社人研) による推計人口。

(2) 年齢3区分別人口の推移

年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）は減少傾向にある。一方、老年人口（65歳以上）は増加を続けている。

とりわけ、総人口に占める老年人口の割合（高齢化率）は、昭和60（1985）年の12.2%から、平成27（2015）年には34.4%にまで上昇している。この結果、平成27（2015）年には、高齢者1人を生産年齢人口1.58人で支える状況となっている。

図表 4 年齢3区分別人口の割合の推移



図表 5 年齢3区分別人口の推移

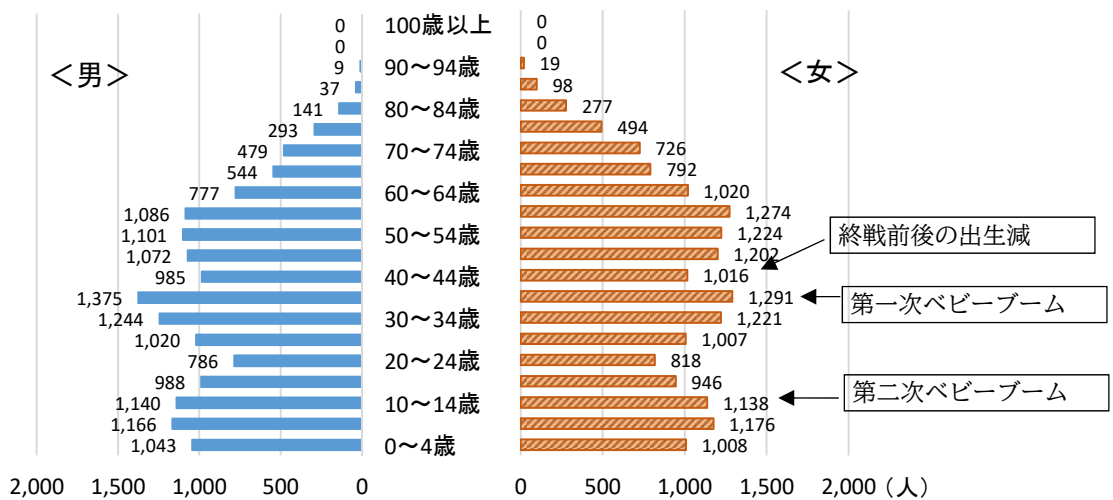
年次	人口(人)			割合(%)			
	総人口	年少人口 0～14歳	生産年齢人口 15～64歳	老年人口 65歳以上	年少人口 0～14歳	生産年齢人口 15～64歳	老年人口 65歳以上
昭和60 (1985)	32,033	6,671	21,453	3,909	20.8	67.0	12.2
平成2 (1990)	31,838	6,078	20,998	4,746	19.1	66.0	14.9
7 (1995)	31,336	5,172	20,167	5,997	16.5	64.4	19.1
12 (2000)	30,347	4,403	18,903	7,041	14.5	62.3	23.2
17 (2005)	28,972	3,824	17,441	7,707	13.2	60.2	26.6
22 (2010)	27,544	3,347	16,208	7,973	12.2	58.9	29.0
27 (2015)	25,324	2,805	13,790	8,706	11.1	54.5	34.4

出典：総務省「国勢調査」。昭和60年から平成12年までは、合併前の旧三町の合計値。

(3) 年齢5歳階級別人口の推移

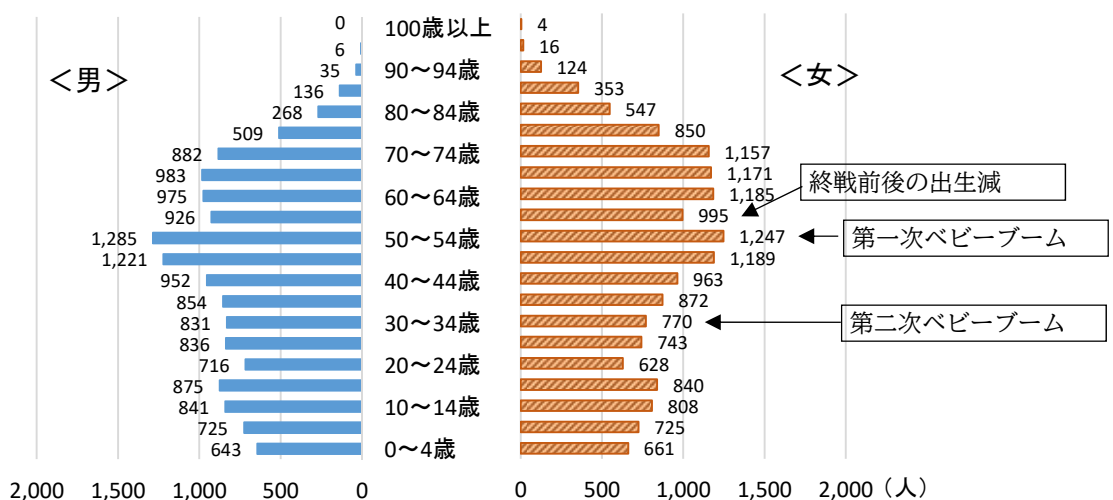
昭和60(1985)年以降15年毎の人口ピラミッドをみると、昭和60(1985)年は総体としては60歳未満の若い世代が多く、60歳以上では年齢を重ねるにつれて人口が減少する人口構成となっている。20～24歳台が他の年代と比較して少ない要因としては進学・就職に伴う転出、40～44歳台の減少の要因としては終戦前後における出生減が考えられる。最も人口の多い35～39歳台は「第一次ベビーブーム(昭和22～24年)」世代にあたり、各年の人口ピラミッドの最も多い年齢層となっている。

図表6 人口ピラミッド 昭和60(1985)年



平成12(2000)年には、20～24歳台、0～9歳台での人口減少が顕著にみられる。20～24歳台については進学・就職に伴う転出が影響している。0～9歳台については、親世代にあたる20～39歳台の人口減少に加え、少子化が影響しているものと考えられる。

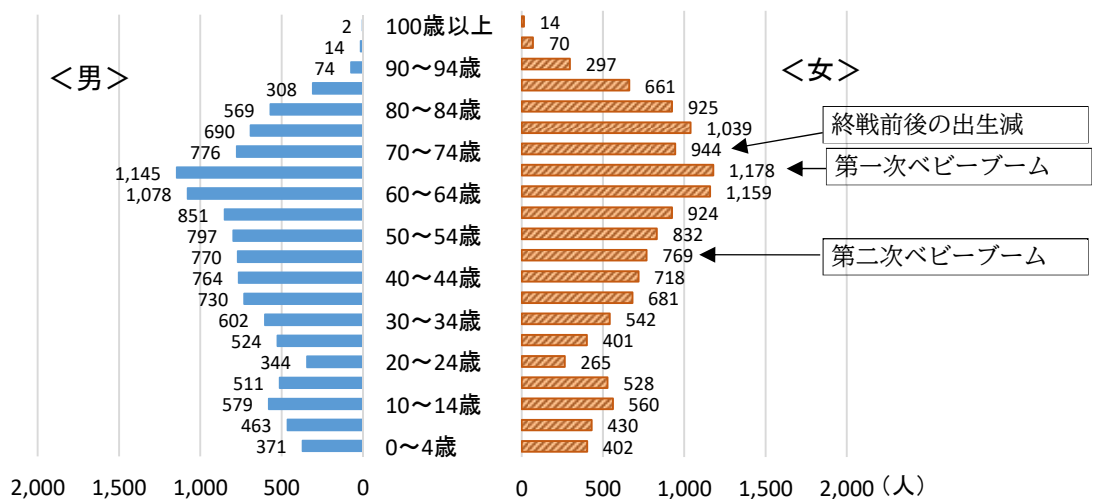
図表7 人口ピラミッド 平成12(2000)年



平成 27 (2015) 年には、先に掲げた 2 つの人口ピラミッドに比べて 65 歳以上の老年人口の減少幅が緩やかになっており、長寿命化が進んでいる様子がうかがえる。60 歳未満では人口減少が進み、低年齢になるにつれて人口が少なくなっている。

3 年間の人口ピラミッドを比較すると、年齢の最も多い層が低年齢層から高齢層に移動すると同時に、低年齢層が細くなってきている。このことから、高齢化、人口流出、少子化が同時に進行しているものと考えられる。

図表 8 人口ピラミッド 平成 27 (2015) 年



図表 9 年齢 5 歳階級別人口 平成 27 (2015) 年

	総数		男		女	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
総数	25,324	100.0	11,981	100.0	13,343	100.0
0~4歳	773	3.1	371	3.1	402	3.0
5~9歳	893	3.5	463	3.9	430	3.2
10~14歳	1,139	4.5	579	4.8	560	4.2
15~19歳	1,039	4.1	511	4.3	528	4.0
20~24歳	609	2.4	344	2.9	265	2.0
25~29歳	925	3.7	524	4.4	401	3.0
30~34歳	1,144	4.5	602	5.0	542	4.1
35~39歳	1,411	5.6	730	6.1	681	5.1
40~44歳	1,482	5.9	764	6.4	718	5.4
45~49歳	1,539	6.1	770	6.4	769	5.8
50~54歳	1,629	6.4	797	6.7	832	6.2
55~59歳	1,775	7.0	851	7.1	924	6.9
60~64歳	2,237	8.8	1,078	9.0	1,159	8.7
65~69歳	2,323	9.2	1,145	9.6	1,178	8.8
70~74歳	1,720	6.8	776	6.5	944	7.1
75~79歳	1,729	6.8	690	5.8	1,039	7.8
80~84歳	1,494	5.9	569	4.7	925	6.9
85~89歳	969	3.8	308	2.6	661	5.0
90~94歳	371	1.5	74	0.6	297	2.2
95~99歳	84	0.3	14	0.1	70	0.5
100歳以上	16	0.1	2	0.0	14	0.1

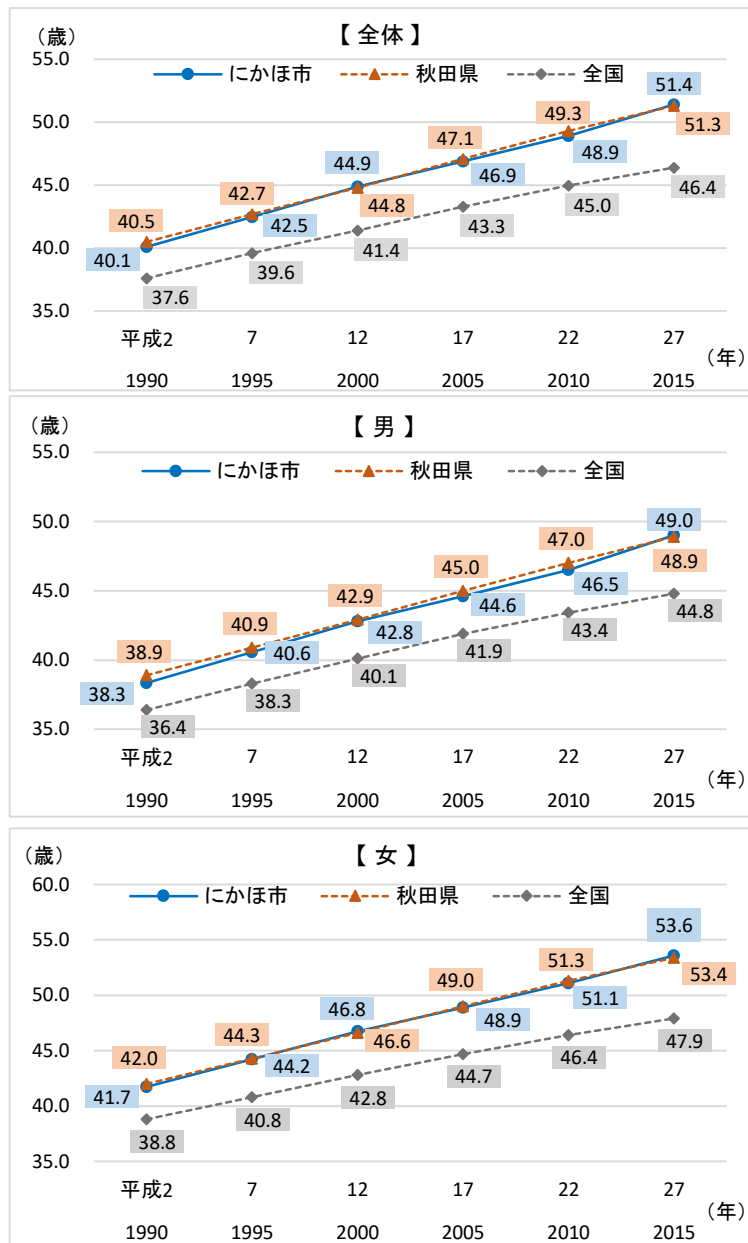
出典：図表 6~9 ともに総務省「国勢調査」。図表 6、7 については、合併前の旧三町の合計値。

(4) 平均年齢の推移

本市民の平均年齢は、男女ともに秋田県平均とほぼ同じ値で、全国平均よりも高めに推移している。

男女別では女性の方が高くなっており、平成 27（2015）年には男女の平均年齢の差は 4.6 歳となっている。

図表 10 平均年齢の推移



出典：総務省「国勢調査」。平成 2 年から 12 年までは、合併前の旧三町の値の平均値。

(5) 男女別人口の推移

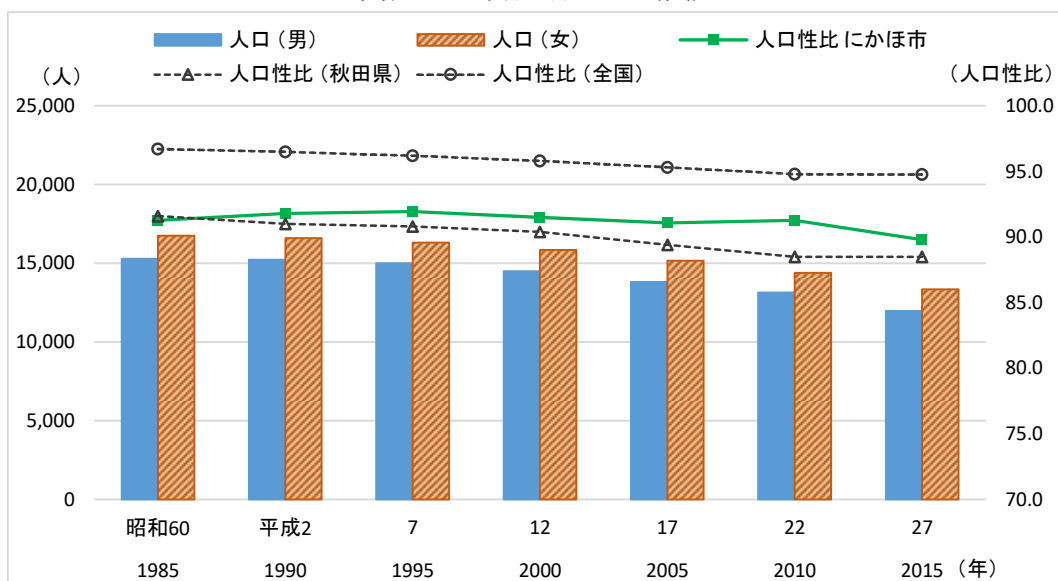
総人口を男女別にみると、男女ともに昭和 60（1985）年をピークに緩やかな減少傾向にあり、減少のスピードに大きな差はみられない。人口性比※は 89.8 から 92.0 の間を推移している。

全国の人口性比と比較すると、本市の人口性比は全国の数値を下回って推移しており、全国平均に比べて女性の割合が高いことが分かる。

秋田県の人口性比との比較では、平成 2（1990）年以降は本市が上回っており、秋田県平均に比べて男性の割合が高くなっている。

※ 人口性比：男性人口／女性人口×100。女性 100 人に対する男性の数。

図表 11 男女別人口の推移



図表 12 男女別人口の推移

(単位：人、%)
(人口性比：女性=100)

年次	人口		増減数 対5年前比		増減率 対5年前比		人口性比		
	男	女	男	女	男	女	にかほ市	秋田県	全国
昭和60 (1985)	15,286	16,747	349	256	2.3	1.6	91.3	91.6	96.7
平成2 (1990)	15,238	16,600	△ 48	△ 147	△ 0.3	△ 0.9	91.8	91.0	96.5
7 (1995)	15,011	16,325	△ 227	△ 275	△ 1.5	△ 1.7	92.0	90.8	96.2
12 (2000)	14,499	15,848	△ 512	△ 477	△ 3.4	△ 2.9	91.5	90.4	95.8
17 (2005)	13,810	15,162	△ 689	△ 686	△ 4.8	△ 4.3	91.1	89.4	95.3
22 (2010)	13,144	14,400	△ 666	△ 762	△ 4.8	△ 5.0	91.3	88.5	94.8
27 (2015)	11,981	13,343	△ 1,163	△ 1,057	△ 8.8	△ 7.3	89.8	88.5	94.8

出典：総務省「国勢調査」。昭和 60 年から平成 12 年までは、合併前の旧三町の合計値。

(6) 昼夜間人口の推移

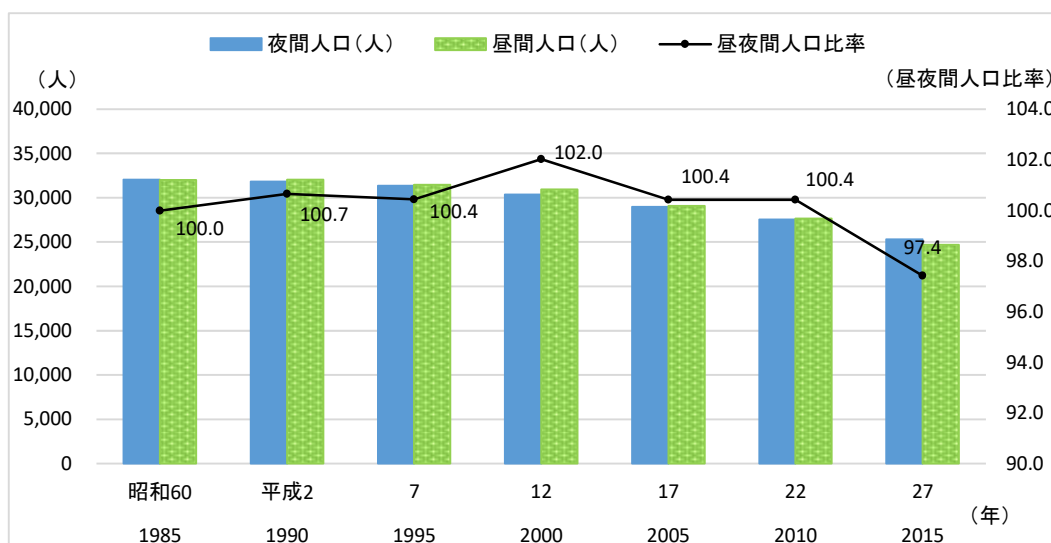
昼間人口※¹は、平成2(1990)年から平成22年(2010)年までは夜間人口※²を上回っており、本市内から本市外へ通勤通学する人よりも、本市外から本市内へ通勤通学するの方が多かった状況となっていたが、平成27年(2015)は夜間人口が昼間人口を上回る逆転現象がおきている。この要因として、大手企業による工場再編の影響などが考えられる。

※1 昼間人口：夜間人口－流出人口＋流入人口。

※2 夜間人口：常住地による人口。

※3 昼夜間人口比率：昼間人口／夜間人口×100。夜間人口100人あたりの昼間人口。

図表 13 昼夜間人口の推移



図表 14 昼夜間人口の推移

年次	夜間人口(人)	昼間人口(人)	昼夜間人口比率
昭和60 (1985)	32,033	32,028	100.0
平成2 (1990)	31,838	32,046	100.7
7 (1995)	31,336	31,473	100.4
12 (2000)	30,347	30,961	102.0
17 (2005)	28,972	29,093	100.4
22 (2010)	27,544	27,661	100.4
27 (2015)	25,324	24,670	97.4

出典：総務省「国勢調査」。昭和60年から平成12年までは、合併前の旧三町の合計値。

(7) 通勤通学による流入・流出口

秋田県および山形県の各市町村との間での通勤通学による流入・流出口は、平成 27 (2015) 年時点では流入人口 (総数) が 2,713 人、流出口 (総数) が 3,275 人と、流出口が流入人口を 562 人上回っている。

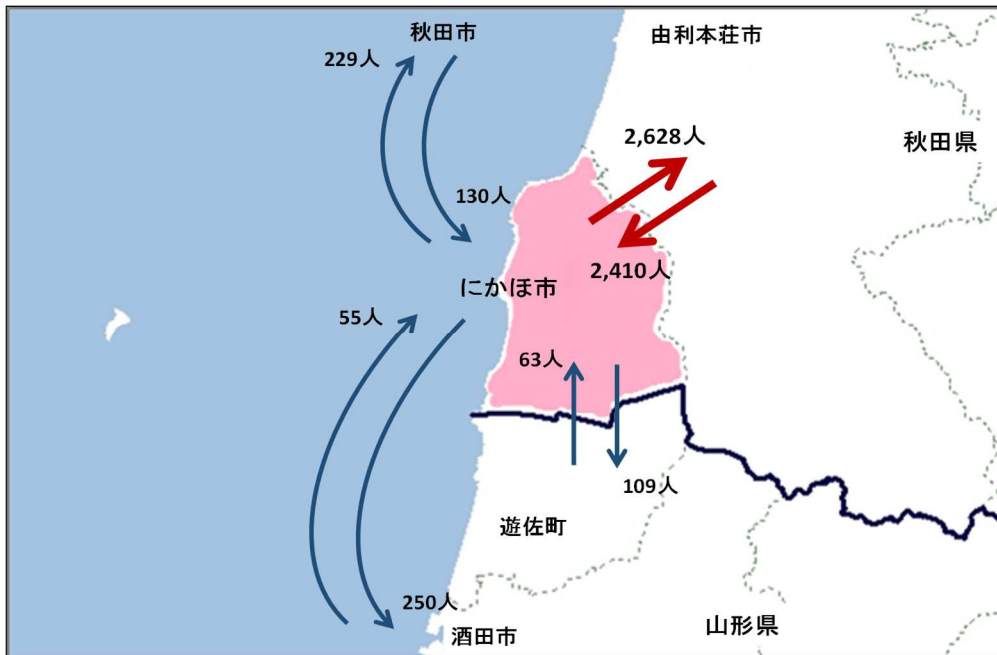
市町村別にみると、流入・流出ともに由利本荘市との間での移動数が極めて多く、全体に占める割合は、流入人口で 88.2%、流出口では 77.8%となっている。由利本荘市以外の市町村では、秋田市、酒田市、遊佐町との間での流入・流出口が比較的多くなっている。

図表 15 通勤・通学による流入・流出口 (15 歳以上) 平成 27 (2015) 年

	他市町村からの流入人口 (他市町村常住の方で、にかほ市へ通勤・通学)			他市町村への流出口 (にかほ市常住の方で、他市町村へ通勤・通学)		
	総数	就業者	通学者	総数	就業者	通学者
秋田県 計	2,587	2,458	129	2,890	2,382	508
秋田市	130	129	1	229	150	79
由利本荘市	2,410	2,282	128	2,628	2,201	427
横手市	12	12	0	7	7	0
その他の市町村	35	35	0	26	24	2
山形県 計	126	126	0	385	342	43
鶴岡市	4	4	0	15	15	0
酒田市	55	55	0	250	211	39
遊佐町	63	63	0	109	107	2
その他市町村	4	4	0	11	9	2
秋田県・山形県 計	2,713	2,584	129	3,275	2,724	551
総計	2,731	2,602	129	3,378	2,797	581

出典：総務省「国勢調査」。一市町村における人数が流入・流出ともに 10 人未満の場合、「その他の市町村」にまとめて表示している。

図表 16 通勤・通学による流入・流出口 (15 歳以上) 平成 27 (2015) 年



2 自然増減および社会増減の推移

自然増減^{※1}数（出生数－死亡数）は、平成9（1997）年にマイナスとなり、翌年プラスに回復したものの、平成11（1999）年以降は死亡数が出生数を上回る「自然減」状態が続いている。

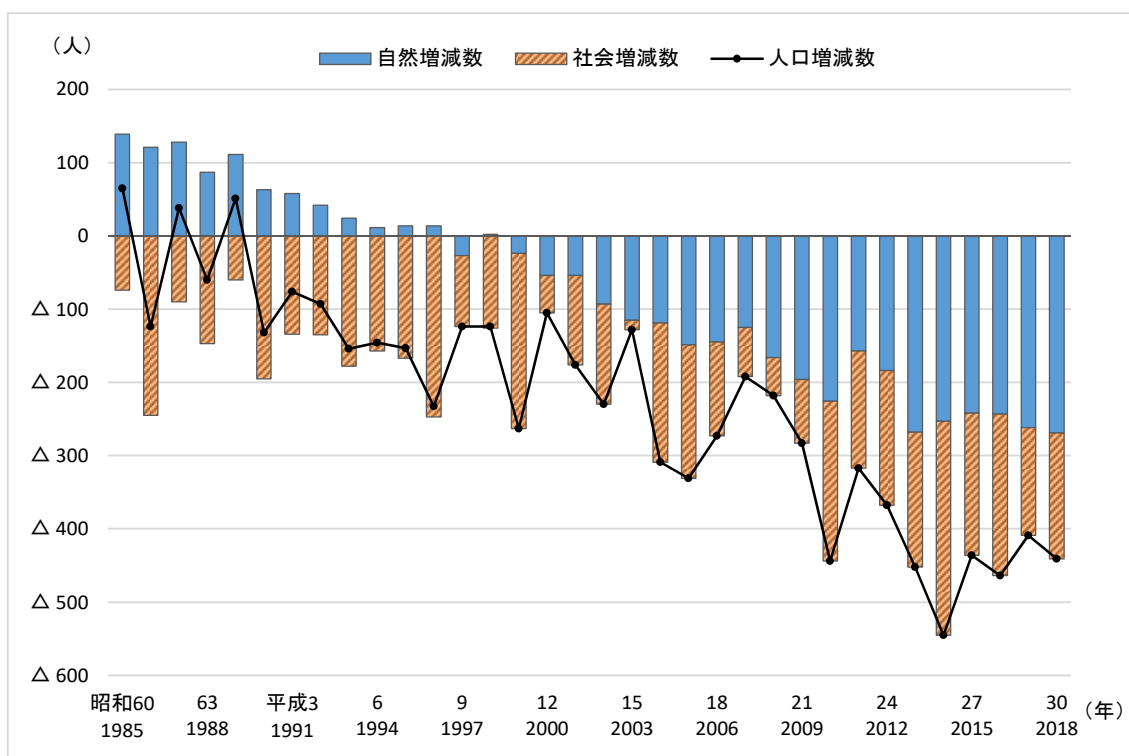
社会増減^{※2}数（転入者数－転出者数）は、昭和60（1985）年以降、転出者数が転入者数を上回る「社会減」の状態が一貫して続いている。

自然増減数と社会増減数を合わせた人口増減数は、平成2（1990）年以降はマイナスで推移しており、マイナス幅は拡大傾向にある。

※1 自然増減：出生と死亡によって生じる人口の増減をいう。出生数が死亡数を上回れば、自然増となる。

※2 社会増減：他地域からの転入、あるいは他地域への転出によって生じる人口の増減をいう。転入者数が転出者数を上回れば、社会増となる。

図表 17 自然増減・社会増減の推移



出典：秋田県「秋田県年齢別人口流動調査」。昭和60年から平成16年までは、合併前の旧三町の合計値。

図表 18 自然増減・社会増減の推移

(単位:人)

年次	自然増減数	社会増減数	人口増減数
昭和60 (1985)	139	△ 74	65
61 (1986)	121	△ 245	△ 124
62 (1987)	128	△ 90	38
63 (1988)	87	△ 147	△ 60
平成元 (1989)	111	△ 60	51
2 (1990)	63	△ 195	△ 132
3 (1991)	58	△ 134	△ 76
4 (1992)	42	△ 135	△ 93
5 (1993)	24	△ 178	△ 154
6 (1994)	11	△ 157	△ 146
7 (1995)	14	△ 167	△ 153
8 (1996)	14	△ 247	△ 233
9 (1997)	△ 27	△ 97	△ 124
10 (1998)	2	△ 126	△ 124
11 (1999)	△ 24	△ 239	△ 263
12 (2000)	△ 54	△ 51	△ 105
13 (2001)	△ 54	△ 122	△ 176
14 (2002)	△ 93	△ 137	△ 230
15 (2003)	△ 115	△ 13	△ 128
16 (2004)	△ 119	△ 190	△ 309
17 (2005)	△ 149	△ 182	△ 331
18 (2006)	△ 145	△ 128	△ 273
19 (2007)	△ 125	△ 67	△ 192
20 (2008)	△ 166	△ 52	△ 218
21 (2009)	△ 196	△ 87	△ 283
22 (2010)	△ 226	△ 218	△ 444
23 (2011)	△ 157	△ 160	△ 317
24 (2012)	△ 184	△ 184	△ 368
25 (2013)	△ 268	△ 184	△ 452
26 (2014)	△ 253	△ 292	△ 545
27 (2015)	△ 242	△ 194	△ 436
28 (2016)	△ 243	△ 221	△ 464
29 (2017)	△ 262	△ 147	△ 409
30 (2018)	△ 269	△ 172	△ 441

出典：秋田県「秋田県年齢別人口流動調査」。昭和 60 年から平成 16 年までは、合併前の旧三町の合計値。

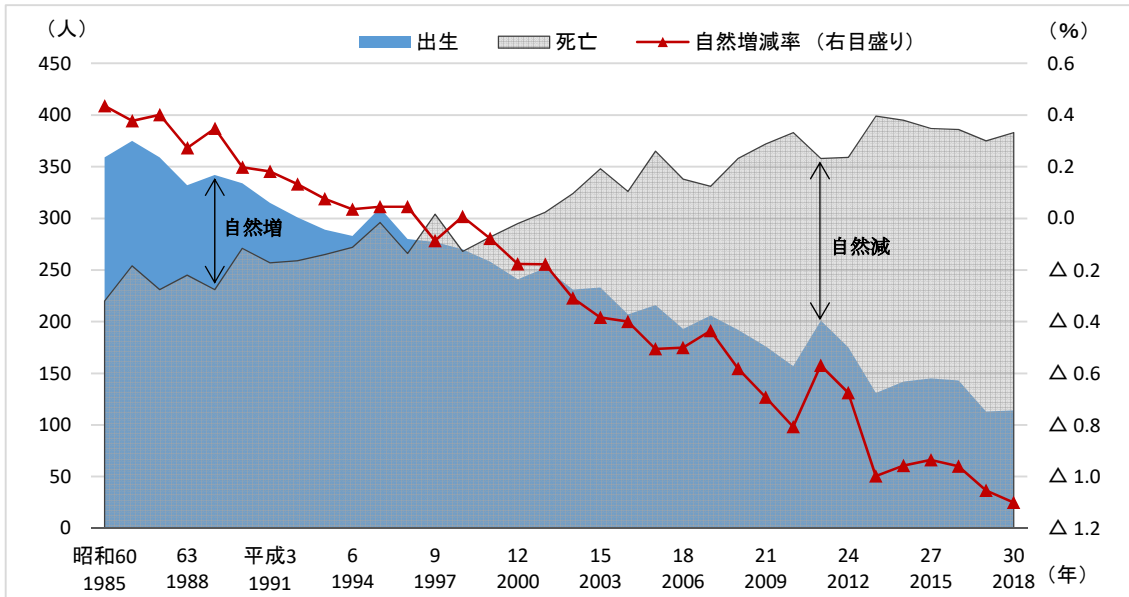
3 自然増減

(1) 出生数・死亡数の推移

総じてみれば、出生数は減少傾向、死亡数は増加傾向で推移している。平成 11 (1999) 年以降は死亡数が出生数を上回っており、「自然減」状態が続いている。

出生数から死亡数を差し引いた自然増減数は、「自然減」状態となって以降、減少のスピードが加速している。

図表 19 出生数・死亡数の推移



出典：秋田県「秋田県年齢別人口流動調査」。昭和 60 年から平成 16 年までは、合併前の旧三町の合計値。

図表 20 出生数・死亡数の推移（自然動態）

年次	実数(人)			率(%)			対前年増減率(%)		
	出生	死亡	自然増減	出生	死亡	自然増減	出生	死亡	自然増減
昭和60 (1985)	359	220	139	1.1	0.7	0.4	△ 21.3	△ 10.6	△ 33.8
61 (1986)	375	254	121	1.2	0.8	0.4	4.5	15.5	△ 12.9
62 (1987)	359	231	128	1.1	0.7	0.4	△ 4.3	△ 9.1	5.8
63 (1988)	332	245	87	1.0	0.8	0.3	△ 7.5	6.1	△ 32.0
平成元 (1989)	342	231	111	1.1	0.7	0.3	3.0	△ 5.7	27.6
2 (1990)	334	271	63	1.0	0.8	0.2	△ 2.3	17.3	△ 43.2
3 (1991)	315	257	58	1.0	0.8	0.2	△ 5.7	△ 5.2	△ 7.9
4 (1992)	301	259	42	0.9	0.8	0.1	△ 4.4	0.8	△ 27.6
5 (1993)	289	265	24	0.9	0.8	0.1	△ 4.0	2.3	△ 42.9
6 (1994)	283	272	11	0.9	0.9	0.0	△ 2.1	2.6	△ 54.2
7 (1995)	310	296	14	1.0	0.9	0.0	9.5	8.8	27.3
8 (1996)	280	266	14	0.9	0.8	0.0	△ 9.7	△ 10.1	0.0
9 (1997)	277	304	△ 27	0.9	1.0	△ 0.1	△ 1.1	14.3	△ 292.9
10 (1998)	270	268	2	0.9	0.9	0.0	△ 2.5	△ 11.8	107.4
11 (1999)	258	282	△ 24	0.8	0.9	△ 0.1	△ 4.4	5.2	△ 1300.0
12 (2000)	241	295	△ 54	0.8	1.0	△ 0.2	△ 6.6	4.6	△ 125.0
13 (2001)	252	306	△ 54	0.8	1.0	△ 0.2	4.6	3.7	0.0
14 (2002)	231	324	△ 93	0.8	1.1	△ 0.3	△ 8.3	5.9	△ 72.2
15 (2003)	233	348	△ 115	0.8	1.2	△ 0.4	0.9	7.4	△ 23.7
16 (2004)	207	326	△ 119	0.7	1.1	△ 0.4	△ 11.2	△ 6.3	△ 3.5
17 (2005)	216	365	△ 149	0.7	1.2	△ 0.5	4.3	12.0	△ 25.2
18 (2006)	193	338	△ 145	0.7	1.2	△ 0.5	△ 10.6	△ 7.4	2.7
19 (2007)	206	331	△ 125	0.7	1.2	△ 0.4	6.7	△ 2.1	13.8
20 (2008)	192	358	△ 166	0.7	1.3	△ 0.6	△ 6.8	8.2	△ 32.8
21 (2009)	176	372	△ 196	0.6	1.3	△ 0.7	△ 8.3	3.9	△ 18.1
22 (2010)	157	383	△ 226	0.6	1.4	△ 0.8	△ 10.8	3.0	△ 15.3
23 (2011)	201	358	△ 157	0.7	1.3	△ 0.6	28.0	△ 6.5	30.5
24 (2012)	175	359	△ 184	0.6	1.3	△ 0.7	△ 12.9	0.3	△ 17.2
25 (2013)	131	399	△ 268	0.5	1.5	△ 1.0	△ 25.1	11.1	△ 45.7
26 (2014)	142	395	△ 253	0.5	1.5	△ 1.0	8.4	△ 1.0	5.6
27 (2015)	145	387	△ 242	0.6	1.5	△ 0.9	2.1	△ 2.0	4.3
28 (2016)	143	386	△ 243	0.6	1.5	△ 1.0	△ 1.4	△ 0.3	△ 0.4
29 (2017)	113	375	△ 262	0.5	1.5	△ 1.1	△ 21.0	△ 2.8	△ 7.8
30 (2018)	114	383	△ 269	0.5	1.6	△ 1.1	0.9	2.1	△ 2.7

出典：秋田県「秋田県年齢別人口流動調査」。昭和 56 年から平成 16 年までは、合併前の旧三町の合計値。

(注) 出生率 = 当年出生数 ÷ 前年人口 × 100

死亡率 = 当年死亡数 ÷ 前年人口 × 100

自然増減率 = 当年自然増減数 ÷ 前年人口 × 100

対前年増減率 = 対前年増減数 (出生・死亡・自然増減) ÷ 前年実数 (出生・死亡・自然増減) × 100

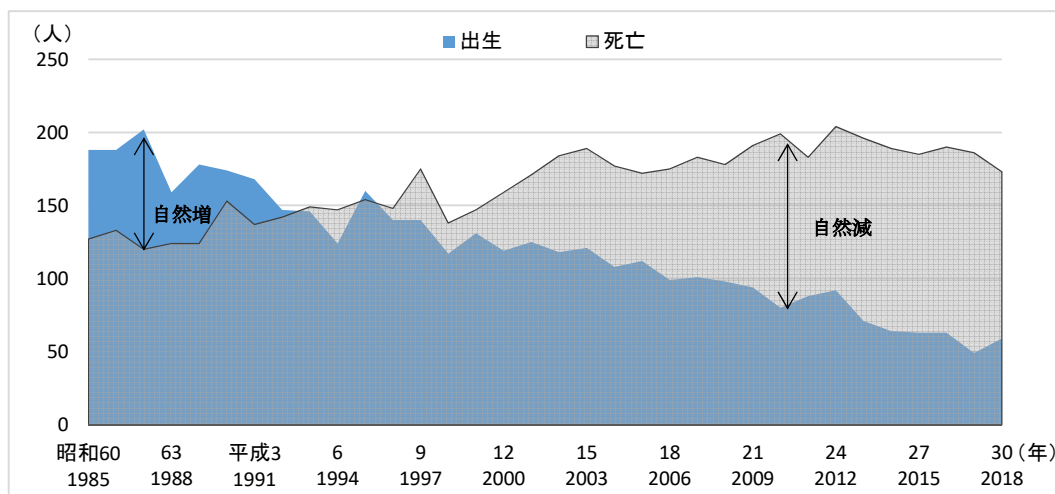
(2) 男女別出生数・死亡数の推移

男女別の出生数・死亡数は、いずれも総じてみれば出生数は減少傾向、死亡数は増加傾向で推移している。

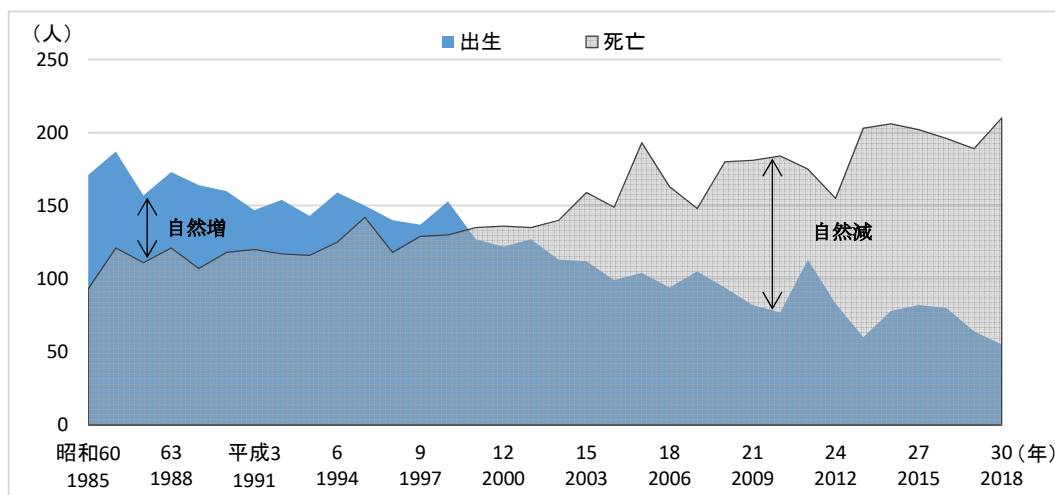
男性は平成5（1993）年に死亡数が出生数を上回る「自然減」状態となったが、平成7（1995）年には出生数の増加により一度回復し、その翌年以降再び「自然減」状態となっている。

女性は平成11（1999）年以降、一貫して「自然減」状態になっている。

図表 21 男性の出生数・死亡数の推移



図表 22 女性の出生数・死亡数の推移



出典：図表 21、22 ともに、秋田県「秋田県年齢別人口流動調査」。昭和 60 年から平成 16 年までは、合併前の旧三町の合計値。

図表 23 男女別 出生数・死亡数の推移

(単位:人)

年次	出生			死亡			自然増減数		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
昭和60 (1985)	359	188	171	220	127	93	139	61	78
61 (1986)	375	188	187	254	133	121	121	55	66
62 (1987)	359	202	157	231	120	111	128	82	46
63 (1988)	332	159	173	245	124	121	87	35	52
平成元 (1989)	342	178	164	231	124	107	111	54	57
2 (1990)	334	174	160	271	153	118	63	21	42
3 (1991)	315	168	147	257	137	120	58	31	27
4 (1992)	301	147	154	259	142	117	42	5	37
5 (1993)	289	146	143	265	149	116	24	△ 3	27
6 (1994)	283	124	159	272	147	125	11	△ 23	34
7 (1995)	310	160	150	296	154	142	14	6	8
8 (1996)	280	140	140	266	148	118	14	△ 8	22
9 (1997)	277	140	137	304	175	129	△ 27	△ 35	8
10 (1998)	270	117	153	268	138	130	2	△ 21	23
11 (1999)	258	131	127	282	147	135	△ 24	△ 16	△ 8
12 (2000)	241	119	122	295	159	136	△ 54	△ 40	△ 14
13 (2001)	252	125	127	306	171	135	△ 54	△ 46	△ 8
14 (2002)	231	118	113	324	184	140	△ 93	△ 66	△ 27
15 (2003)	233	121	112	348	189	159	△ 115	△ 68	△ 47
16 (2004)	207	108	99	326	177	149	△ 119	△ 69	△ 50
17 (2005)	216	112	104	365	172	193	△ 149	△ 60	△ 89
18 (2006)	193	99	94	338	175	163	△ 145	△ 76	△ 69
19 (2007)	206	101	105	331	183	148	△ 125	△ 82	△ 43
20 (2008)	192	98	94	358	178	180	△ 166	△ 80	△ 86
21 (2009)	176	94	82	372	191	181	△ 196	△ 97	△ 99
22 (2010)	157	80	77	383	199	184	△ 226	△ 119	△ 107
23 (2011)	201	88	113	358	183	175	△ 157	△ 95	△ 62
24 (2012)	175	92	83	359	204	155	△ 184	△ 112	△ 72
25 (2013)	131	71	60	399	196	203	△ 268	△ 125	△ 143
26 (2014)	142	64	78	395	189	206	△ 253	△ 125	△ 128
27 (2015)	145	63	82	387	185	202	△ 242	△ 122	△ 120
28 (2016)	143	63	80	386	190	196	△ 243	△ 127	△ 116
29 (2017)	113	49	64	375	186	189	△ 262	△ 137	△ 125
30 (2018)	114	59	55	383	173	210	△ 269	△ 114	△ 155

出典：秋田県「秋田県年齢別人口流動調査」。昭和 60 年から平成 16 年までは、合併前の旧三町の合計値。

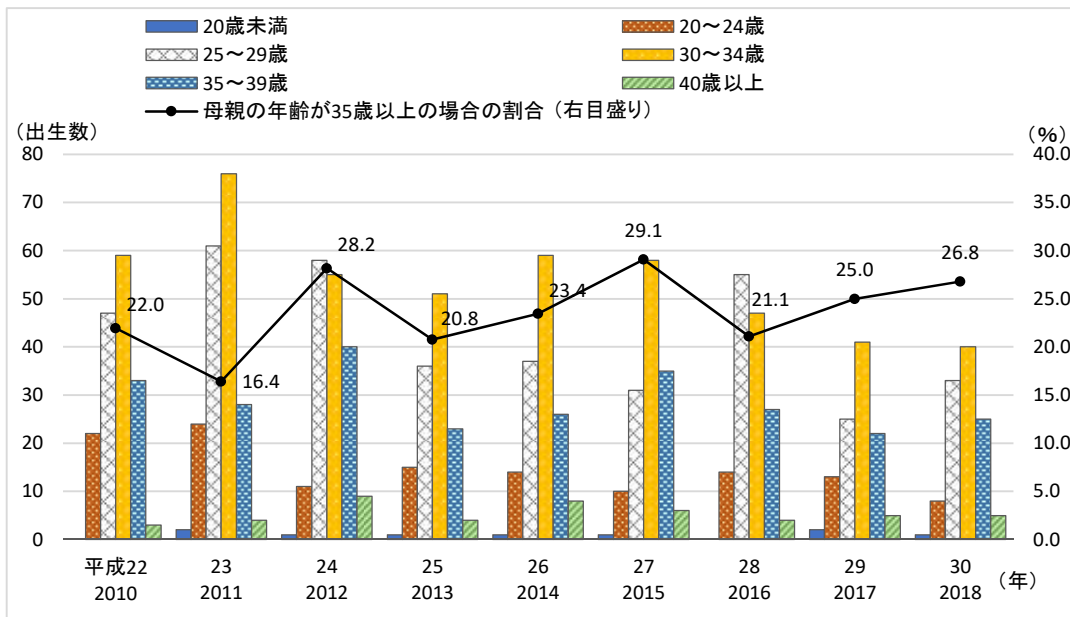
(3) 女性の年齢別出生数の推移

母親の年齢別出生数は、いずれの年においても母親の年齢が「25～29歳」、「30～34歳」の場合に多くなっている。

母親の年齢が「20～24歳」の場合の出生数は、平成23（2011）年の24人（全体に占める割合12.3%）から、平成30（2018）年には8人（同7.1%）にまで減少している。

母親の年齢が「35歳以上」の場合の割合の推移をみると、平成23（2011）年の16.4%が最も低く、以降増減を繰り返しながら、平成27（2015）年は29.1%にまで上昇、平成30（2018）年は26.8%に減少するも、出産年齢が高齢化している様子がうかがえる。

図表 24 母親の年齢別出生数の推移



図表 25 母親の年齢別出生数の推移

(単位:人)

母親の年齢	平成22年 (2010)	23年 (2011)	24年 (2012)	25年 (2013)	26年 (2014)	27年 (2015)	28年 (2016)	29年 (2017)	30年 (2018)
20歳未満	0 (0.0%)	2 (1.0%)	1 (0.6%)	1 (0.8%)	1 (0.7%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)	2 (1.9%)	1 (0.9%)
20～24歳	22 (13.4%)	24 (12.3%)	11 (6.3%)	15 (11.5%)	14 (9.7%)	10 (7.1%)	14 (9.5%)	13 (12.0%)	8 (7.1%)
25～29歳	47 (28.7%)	61 (31.3%)	58 (33.3%)	36 (27.7%)	37 (25.5%)	31 (22.0%)	55 (37.4%)	25 (23.1%)	33 (29.5%)
30～34歳	59 (36.0%)	76 (39.0%)	55 (31.6%)	51 (39.2%)	59 (40.7%)	58 (41.1%)	47 (32.0%)	41 (38.0%)	40 (35.7%)
35～39歳	33 (20.1%)	28 (14.4%)	40 (23.0%)	23 (17.7%)	26 (17.9%)	35 (24.8%)	27 (18.4%)	22 (20.4%)	25 (22.3%)
40歳以上	3 (1.8%)	4 (2.1%)	9 (5.2%)	4 (3.1%)	8 (5.5%)	6 (4.3%)	4 (2.7%)	5 (4.6%)	5 (4.5%)
計	164 (100.0%)	195 (100.0%)	174 (100.0%)	130 (100.0%)	145 (100.0%)	141 (100.0%)	147 (100.0%)	108 (100.0%)	112 (100.0%)
母親の年齢が35歳以上の場合の割合	22.0%	16.4%	28.2%	20.8%	23.4%	29.1%	21.1%	25.0%	26.8%

出典：にかほ市「出生状況調べ」。

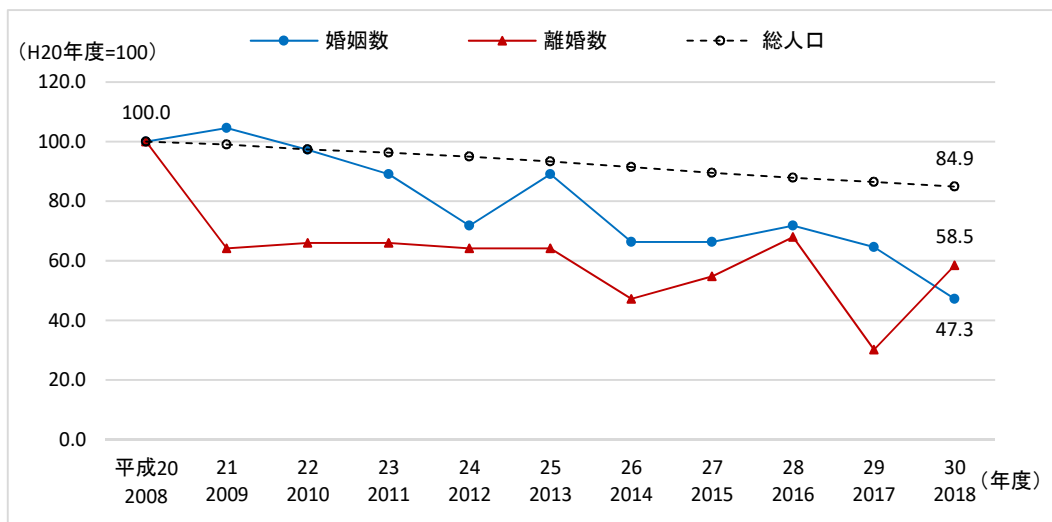
(注) 各年、1月～12月の出生数の合計（出生順位が不明な場合を除く）。

(4) 婚姻数・離婚数

婚姻数は、一貫して離婚数を上回って推移している。

平成 20 (2008) 年度を 100 とした指数で見ると、平成 30 (2018) 年度には、婚姻数は 47.3 にまで減少している。平成 30 (2018) 年度の総人口が 84.9 と 1.5 割程度の減少にとどまるのに対し、婚姻数の減少幅は平成 30 (2018) 年度時点で 5 割以上と大きくなっている。

図表 26 総人口および婚姻数・離婚数の推移 (平成 20 年度対比)



図表 27 総人口および婚姻数・離婚数の推移 (平成 20 年度対比)

(単位:人、件)

年度	平成20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)	23 (2011)	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
総人口	28,289	28,006	27,544	27,227	26,859	26,407	25,862	25,324	24,860	24,451	24,010
婚姻数	110	115	107	98	79	98	73	73	79	71	52
離婚数	53	34	35	35	34	34	25	29	36	16	31

(平成20年度=100)

年度	平成20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)	23 (2011)	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
総人口	100.0	99.0	97.4	96.2	94.9	93.3	91.4	89.5	87.9	86.4	84.9
婚姻数	100.0	104.5	97.3	89.1	71.8	89.1	66.4	66.4	71.8	64.5	47.3
離婚数	100.0	64.2	66.0	66.0	64.2	64.2	47.2	54.7	67.9	30.2	58.5

出典：にかほ市「婚姻数・出生数調べ」、秋田県「秋田県年齢別人口流動調査」

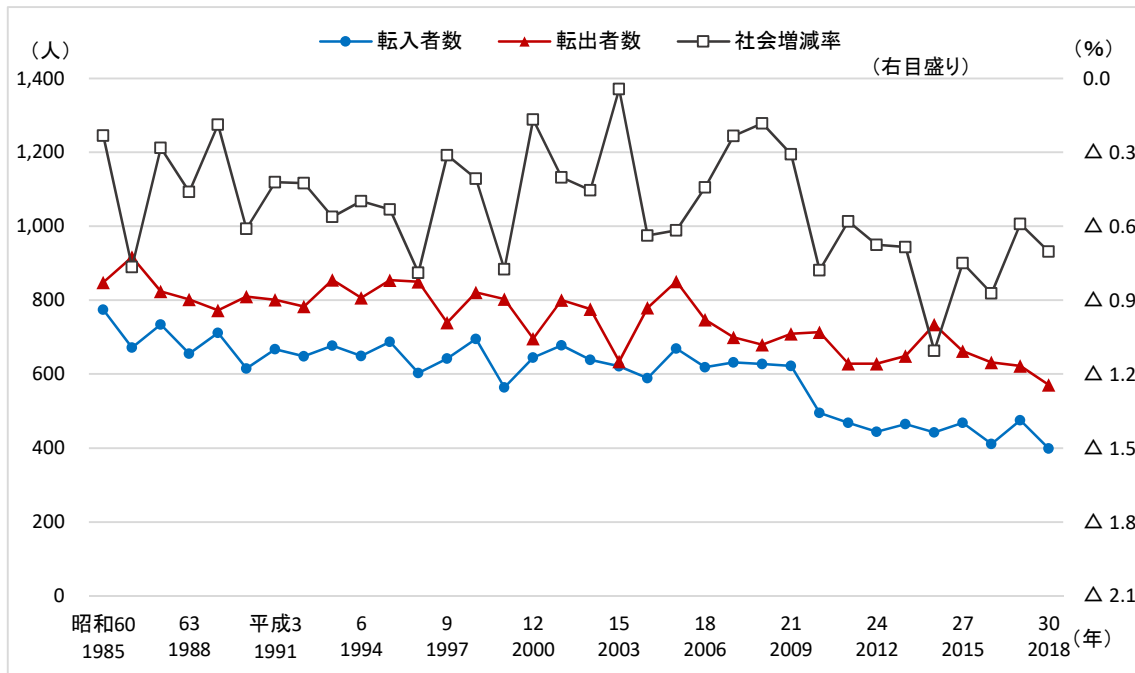
4 社会増減

(1) 転入者数・転出者数の推移

転入者数および転出者数は、総じてみれば、いずれも減少傾向で推移している。昭和 60 (1985) 年以降、転出者数が転入者数を上回っており、「社会減」の状態が一貫して続いている。

転入者数から転出者数を差し引いた社会増減は、平成 22 (2010) 年以降、減少幅が拡大しているが、平成 27 (2015) 年以降は回復傾向にある。

図表 28 転入者数・転出者数の推移



出典：秋田県「秋田県年齢別人口流動調査」。昭和 60 年から平成 16 年までは、合併前の旧三町の合計値。

(注) 社会増減数 = 転入者数 - 転出者数
 社会増減率 = 当年社会増減数 ÷ 前年人口 × 100

図表 29 県内外別転入者数・転出者数の推移

	実数(人)						割合(%)			
	転入			転出			社会 増減	転入	転出	社会 増減
	総数	県内	県外	総数	県内	県外				
昭和60 (1985)	774	339	435	848	339	509	△ 74	2.4	2.7	△ 0.2
61 (1986)	672	284	388	917	350	567	△ 245	2.1	2.9	△ 0.8
62 (1987)	734	301	433	824	310	514	△ 90	2.3	2.6	△ 0.3
63 (1988)	655	319	336	802	322	480	△ 147	2.1	2.5	△ 0.5
平成元 (1989)	712	342	370	772	323	449	△ 60	2.2	2.4	△ 0.2
2 (1990)	615	237	378	810	356	454	△ 195	1.9	2.5	△ 0.6
3 (1991)	667	290	377	801	350	451	△ 134	2.1	2.5	△ 0.4
4 (1992)	648	275	373	783	318	465	△ 135	2.0	2.5	△ 0.4
5 (1993)	677	263	414	855	374	481	△ 178	2.1	2.7	△ 0.6
6 (1994)	649	299	350	806	376	430	△ 157	2.1	2.6	△ 0.5
7 (1995)	687	272	415	854	389	465	△ 167	2.2	2.7	△ 0.5
8 (1996)	603	286	317	850	324	526	△ 247	1.9	2.7	△ 0.8
9 (1997)	642	303	339	739	335	404	△ 97	2.1	2.4	△ 0.3
10 (1998)	695	276	419	821	312	509	△ 126	2.2	2.7	△ 0.4
11 (1999)	564	262	302	803	382	421	△ 239	1.8	2.6	△ 0.8
12 (2000)	645	293	352	696	331	365	△ 51	2.1	2.3	△ 0.2
13 (2001)	678	309	369	800	355	445	△ 122	2.2	2.6	△ 0.4
14 (2002)	639	276	363	776	347	429	△ 137	2.1	2.6	△ 0.5
15 (2003)	621	283	338	634	268	366	△ 13	2.1	2.1	△ 0.0
16 (2004)	589	254	335	779	296	483	△ 190	2.0	2.6	△ 0.6
17 (2005)	669	302	367	851	445	406	△ 182	2.3	2.9	△ 0.6
18 (2006)	619	267	352	747	314	433	△ 128	2.1	2.6	△ 0.4
19 (2007)	632	262	370	699	277	422	△ 67	2.2	2.4	△ 0.2
20 (2008)	627	260	367	679	267	412	△ 52	2.2	2.4	△ 0.2
21 (2009)	622	217	405	709	282	427	△ 87	2.2	2.5	△ 0.3
22 (2010)	495	185	310	713	313	400	△ 218	1.8	2.5	△ 0.8
23 (2011)	468	202	266	628	251	377	△ 160	1.7	2.3	△ 0.6
24 (2012)	444	169	275	628	248	380	△ 184	1.6	2.3	△ 0.7
25 (2013)	465	197	268	649	298	351	△ 184	1.7	2.4	△ 0.7
26 (2014)	442	199	243	734	272	462	△ 292	1.7	2.8	△ 1.1
27 (2015)	468	170	298	662	251	411	△ 194	1.8	2.6	△ 0.8
28 (2016)	411	156	255	632	274	358	△ 221	1.6	2.5	△ 0.9
29 (2017)	475	189	286	622	245	377	△ 147	1.9	2.5	△ 0.6
30 (2018)	399	140	259	571	234	337	△ 172	1.6	2.3	△ 0.7

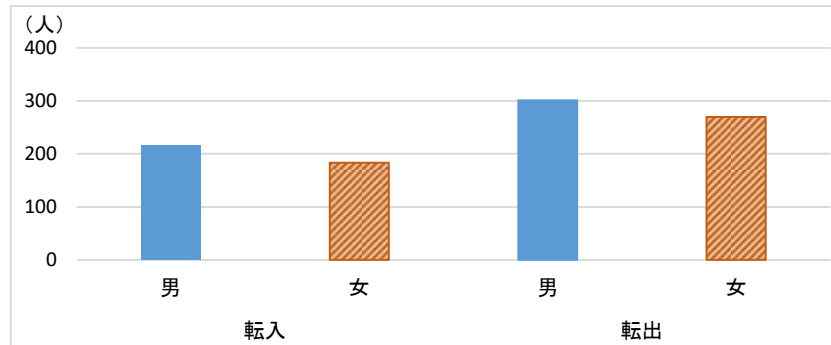
出典：秋田県「秋田県年齢別人口流動調査」。昭和60年から平成16年までは、合併前の旧三町の合計値。

(注) 合併前(平成16年以前)の旧三町間の移動については、秋田県年齢別人口流動調査「市町村間移動表」をもとに計算している。

(2) 男女別転入者数・転出者数の推移

転入者数・転出者数は、いずれも女性よりも男性の方が多くなっており、また、男女ともに転出者数が転入者数を上回っている。

図表 30 男女別転入者数・転出者数 平成 30 (2018) 年

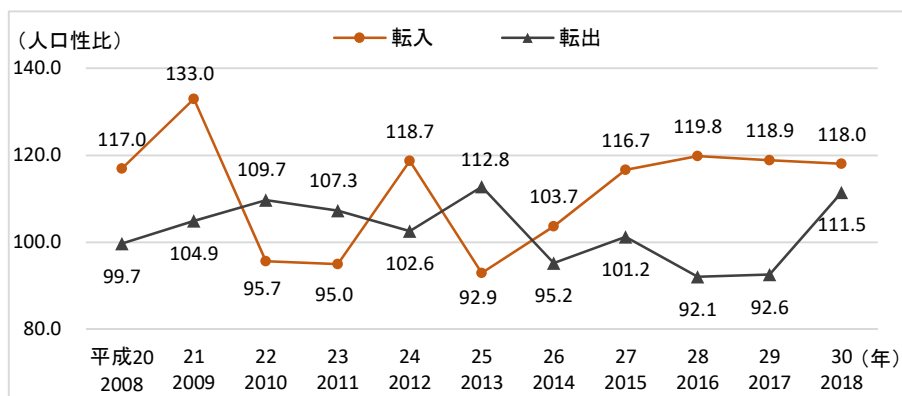


転入者数の人口性比[※]は、平成 22 (2010) 年から平成 26 (2014) 年までは 100 を前後して推移していたが、平成 27 (2015) 年以降は 115 を上回っており、転入における男性の割合が高くなっている。

転出者数の人口性比は、平成 21 (2009) 年以降は 100 を上回って推移していたが、平成 26 (2014) 年には 95.2 と 100 を割り込んだものの、平成 30 (2018) 年は 111.5 と 100 を上回り、転出においても男性の割合が高くなった。

※ 人口性比：男性人口／女性人口×100。女性 100 人に対する男性の数。

図表 31 転入・転出別人口性比の推移

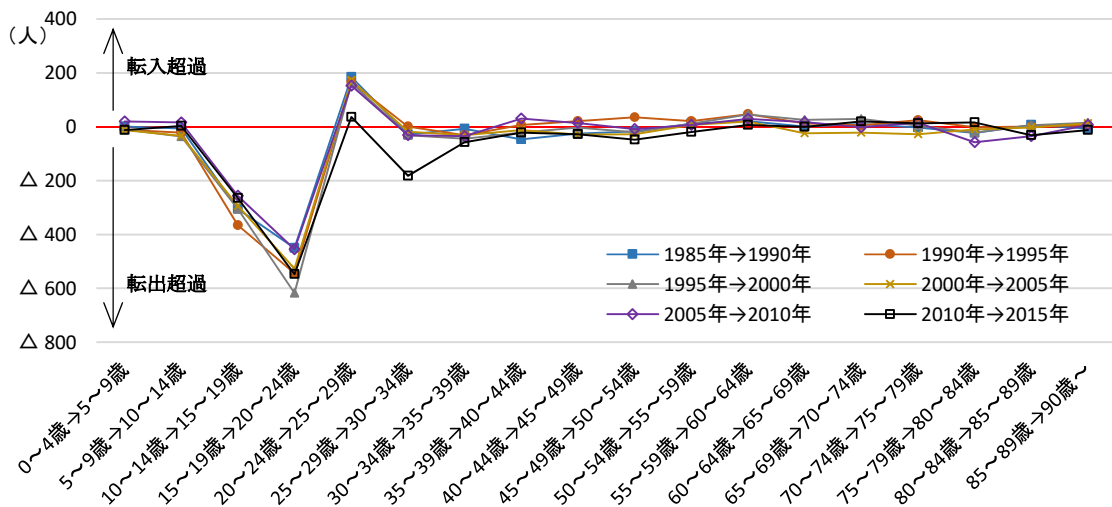


出典：図表 30、31 ともに秋田県「秋田県年齢別人口流動調査」。

(3) 年齢5歳階級別の移動状況

年齢5歳階級別の移動数は、どの期間の推移をみても、「10～14歳→15～19歳」、「15～19歳→20～24歳」の年齢層で大きな転出超過となっており、大学等への進学や、学卒業後の就職に伴う転出の影響によるものと考えられる。一方、「20～24歳→25～29歳」の年齢層では転入超過となっているが、前述の年齢層での転出超過人数を埋めるには至っていない。また「2010年→2015年」について、「20～24歳→25～29歳」、「25～29歳→30～34歳」の移動数がそれまでより減少していることが分かる。

図表 32 年齢5歳階級別移動数



図表 33 年齢5歳階級別移動数

(単位:人)

	1985年→ 1990年	1990年→ 1995年	1995年→ 2000年	2000年→ 2005年	2005年→ 2010年	2010年→ 2015年
0～4歳→5～9歳	0	△ 11	△ 10	△ 13	19	△ 13
5～9歳→10～14歳	△ 6	△ 22	△ 36	△ 34	16	3
10～14歳→15～19歳	△ 306	△ 366	△ 306	△ 294	△ 257	△ 265
15～19歳→20～24歳	△ 450	△ 544	△ 617	△ 527	△ 455	△ 547
20～24歳→25～29歳	184	165	163	173	152	36
25～29歳→30～34歳	△ 29	0	△ 32	△ 19	△ 32	△ 182
30～34歳→35～39歳	△ 8	△ 32	△ 44	△ 31	△ 35	△ 57
35～39歳→40～44歳	△ 47	6	△ 22	△ 13	30	△ 22
40～44歳→45～49歳	△ 26	21	△ 3	△ 29	14	△ 28
45～49歳→50～54歳	△ 17	35	△ 21	△ 28	△ 9	△ 48
50～54歳→55～59歳	11	21	11	7	6	△ 20
55～59歳→60～64歳	21	47	46	20	29	6
60～64歳→65～69歳	0	12	26	△ 24	17	△ 1
65～69歳→70～74歳	10	5	29	△ 22	△ 2	20
70～74歳→75～79歳	△ 3	24	4	△ 28	15	13
75～79歳→80～84歳	△ 23	△ 2	△ 22	△ 10	△ 57	16
80～84歳→85～89歳	7	0	5	△ 3	△ 35	△ 31
85～89歳→90歳～	△ 7	6	15	13	7	△ 13

出典：経済産業省「地域経済分析システム (RESAS～リーサス～)」。

(4) 男女別産業別就業者数の状況

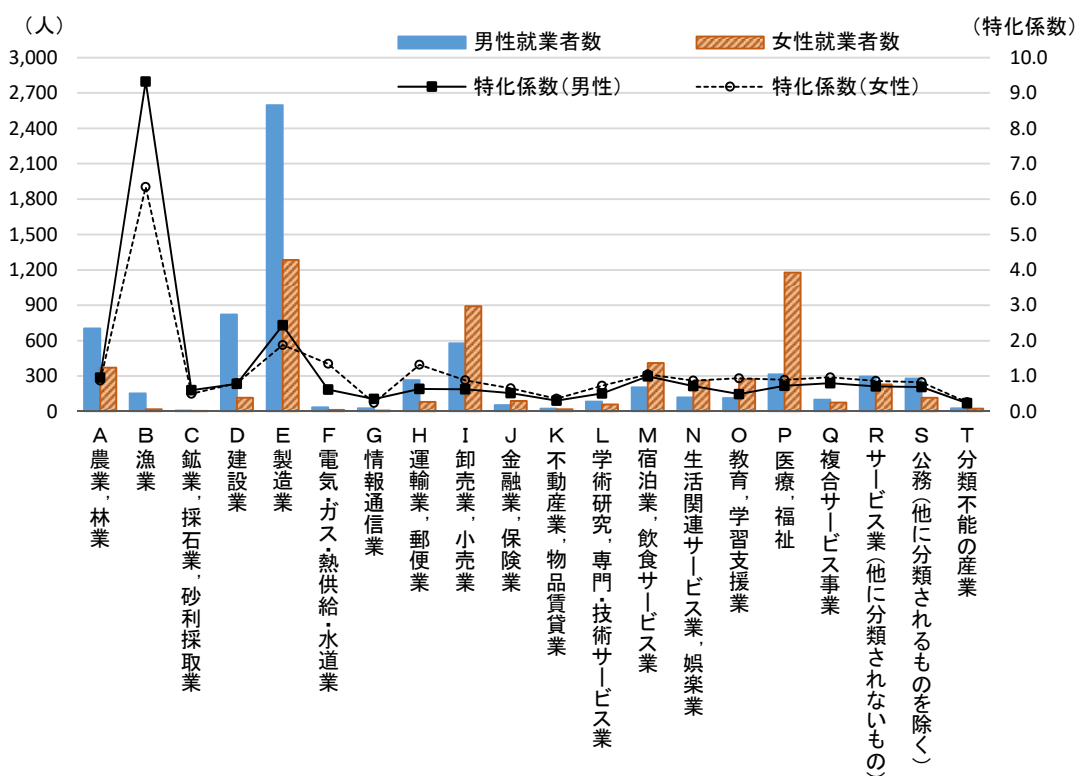
男性の産業別就業者数は、「製造業」(2,596人)が他の産業に比べて突出して多く、以下は「建設業」(820人)、「農業、林業」(703人)「卸売業、小売業」(577人)、と続いている。

女性の産業別就業者数は、「製造業」(1,285人)が最も多く、これに「医療、福祉」(1,177人)、「卸売業、小売業」(891人)が続いている。

特化係数※をみると、「漁業」、「製造業」では男女ともに1.0を上回っており、秋田県に比べて就業者の比率が高い水準となっている。このうち「漁業」については、就業者数そのものが少ないことに留意する必要がある。また、「製造業」については男女ともに就業者数が多く、特化係数も高いことから、本市の特徴とみることができる。

※ 特化係数：にかほ市のX産業の就業者比率／秋田県のX産業の就業者比率。

図表 34 男女別産業別就業者数 平成 27 (2015) 年



出典：総務省「国勢調査」。

平成22(2010)年と平成27(2015)年における産業別就業者数の割合の変化をみると、総じてみれば、男性では第一次産業、第二次産業、第三次産業ともに大きな変動はみられない。一方、女性では第一次産業、第三次産業は上昇しているが、第二次産業は割合が低下している。

特化係数の高い産業については、「漁業」では男女ともに小幅ながら割合が上昇している。一方で「製造業」は、男女とも減少しており、要因として大手企業による工場再編の影響などが考えられる。

図表 35 男女別産業別就業者数の推移

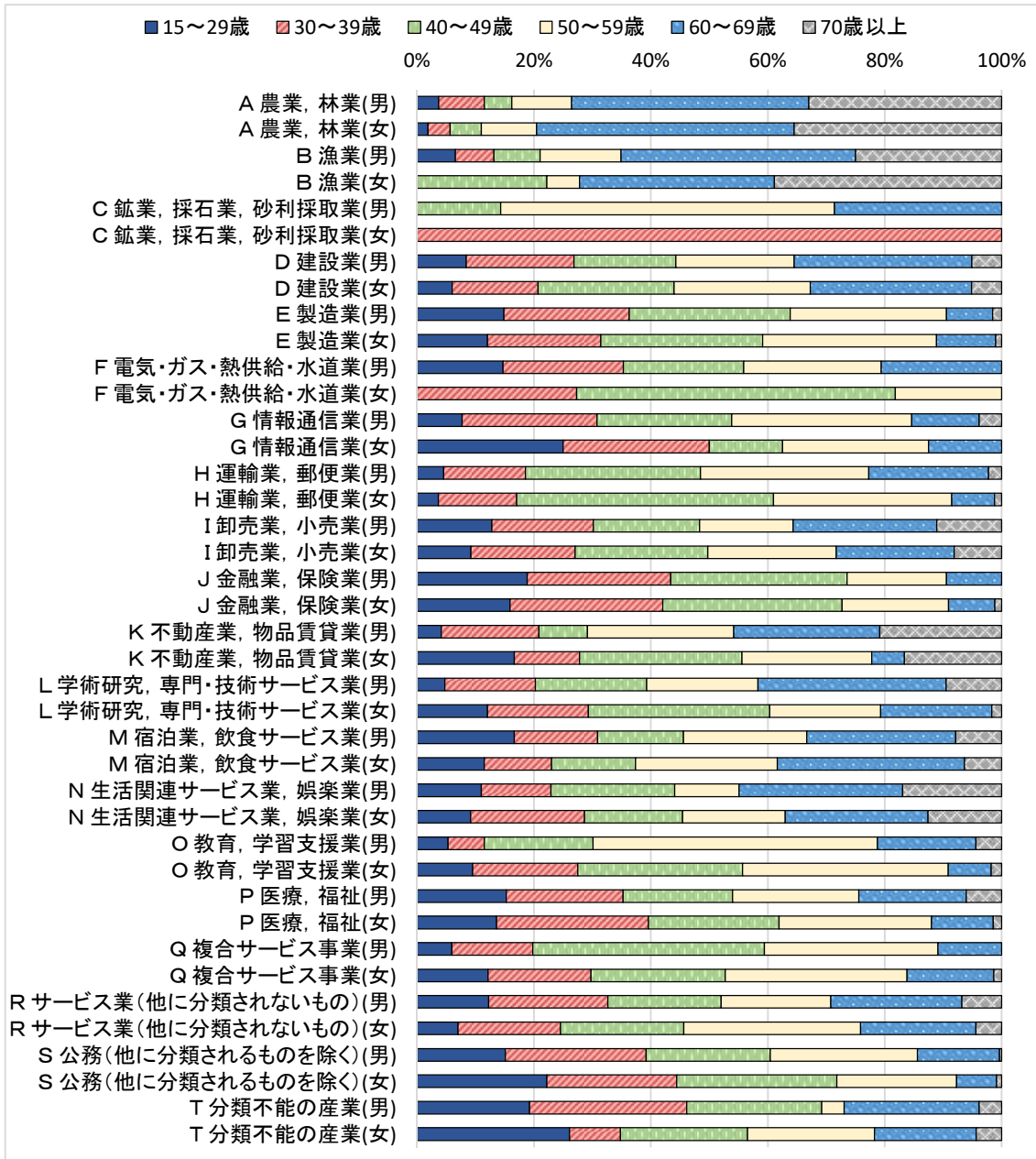
	平成22(2010)年						平成27(2015)年					
	総数		男性		女性		総数		男性		女性	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
第一次産業	1,080	8.3	780	10.6	300	5.3	1,245	10.1	855	12.6	390	7.1
農業, 林業	909	7.0	624	8.5	285	5.1	1,075	8.7	703	10.4	372	6.8
漁業	171	1.3	156	2.1	15	0.3	170	1.4	152	2.2	18	0.3
第二次産業	5,724	44.0	3,929	53.4	1,795	31.8	4,825	39.2	3,423	50.4	1,402	25.4
鉱業, 採石業, 砂利採取業	12	0.1	9	0.1	3	0.1	8	0.1	7	0.1	1	0.0
建設業	948	7.3	837	11.4	111	2.0	936	7.6	820	12.1	116	2.1
製造業	4,764	36.6	3,083	41.9	1,681	29.8	3,881	31.6	2,596	38.2	1,285	23.3
第三次産業	6,200	47.7	2,655	36.1	3,545	62.9	6,230	50.7	2,511	37.0	3,719	67.5
電気・ガス・熱供給・水道業	36	0.3	30	0.4	6	0.1	45	0.4	34	0.5	11	0.2
情報通信業	35	0.3	25	0.3	10	0.2	34	0.3	26	0.4	8	0.1
運輸業, 郵便業	375	2.9	289	3.9	86	1.5	346	2.8	264	3.9	82	1.5
卸売業, 小売業	1,544	11.9	653	8.9	891	15.8	1,468	11.9	577	8.5	891	16.2
金融業, 保険業	168	1.3	64	0.9	104	1.8	141	1.1	53	0.8	88	1.6
不動産業, 物品賃貸業	37	0.3	18	0.2	19	0.3	42	0.3	24	0.4	18	0.3
学術研究, 専門・技術サービス業	177	1.4	95	1.3	82	1.5	142	1.2	84	1.2	58	1.1
宿泊業, 飲食サービス業	662	5.1	206	2.8	456	8.1	613	5.0	204	3.0	409	7.4
生活関連サービス業, 娯楽業	423	3.3	140	1.9	283	5.0	380	3.1	118	1.7	262	4.8
教育, 学習支援業	387	3.0	142	1.9	245	4.3	386	3.1	113	1.7	273	5.0
医療, 福祉	1,255	9.7	253	3.4	1,002	17.8	1,492	12.1	315	4.6	1,177	21.4
複合サービス事業	162	1.2	97	1.3	65	1.2	175	1.4	101	1.5	74	1.3
サービス業(他に分類されないもの)	413	3.2	274	3.7	139	2.5	522	4.2	294	4.3	228	4.1
公務(他に分類されるものを除く)	451	3.5	338	4.6	113	2.0	395	3.2	278	4.1	117	2.1
分類不能の産業	75	0.6	31	0.4	44	0.8	49	0.4	26	0.4	23	0.4
合計	13,004	100.0	7,364	100.0	5,640	100.0	12,300	100.0	6,789	100.0	5,511	100.0

出典：総務省「国勢調査」。

(5) 年齢階級別産業別就業者数

年齢階級別に産業別就業者数の割合をみると、男女ともに「農業、林業」、「漁業」における60歳以上の就業者割合が6割を超え、50歳未満の就業者割合が低くなっている。この2つの産業においては、若い世代の就業者不足が続いている状況となっている。

図表 36 年齢階級別産業別就業者数 平成 27 (2015) 年



出典：総務省「国勢調査」。

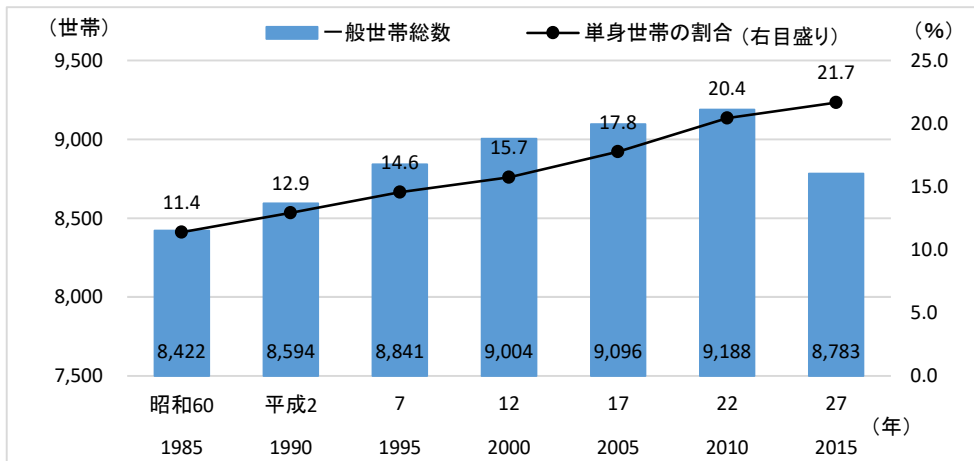
5 世帯

一般世帯[※]数は、上昇傾向で推移してきたが平成 27（2015）年は減少に転じた。減少の要因として、人口減少に加え、大手企業による工場再編の影響などが考えられる。

一般世帯数に占める単身世帯の割合は上昇傾向にあり、平成 27（2015）年には全体の 21.7%と、5 軒に 1 軒が単身世帯という状況になっている。

※ 一般世帯：世帯のうち、施設等の世帯（i 寮・寄宿舎の学生・生徒、ii 病院・療養所の入院者、iii 社会施設の入所者、iv 自衛隊営舎内居住者、v 矯正施設の入所者 等）を除いたもの。

図表 37 一般世帯数の推移



図表 38 世帯数の推移

年次	世帯数 総数	一般世帯			
		総数	うち、 単身世帯数	総数に占める 割合 (%)	一世帯あたり 人員(人)
昭和60 (1985)	8,430	8,422	959	11.4	3.78
平成2 (1990)	8,612	8,594	1,111	12.9	3.68
7 (1995)	8,858	8,841	1,287	14.6	3.50
12 (2000)	9,018	9,004	1,418	15.7	3.31
17 (2005)	9,110	9,096	1,616	17.8	3.13
22 (2010)	9,203	9,188	1,878	20.4	2.94
27 (2015)	8,804	8,783	1,903	21.7	2.80

出典：総務省「国勢調査」。昭和 60 年から平成 12 年までは、合併前の旧三町の合計値。

6 地区別の動向分析

(1) 地区の区分

本市を旧三町（旧仁賀保町、旧金浦町、旧象瀉町）の区分をもとに、以下の7地区に区分し、人口と世帯数について分析を行う。

にかほ市	(旧仁賀保町)	平沢地区、院内地区、小出地区
	(旧金浦町)	金浦地区
	(旧象瀉町)	象瀉地区、上浜地区、上郷地区

(2) 総人口の推移

地区別の総人口の推移をみると、平成12（2000）年以降、すべての地区で減少している。

最も人口減少が早く進行しているのは小出地区であり、平成12（2000）年から平成27（2015）年までの減少数は532人、減少率は28.9%となっている。

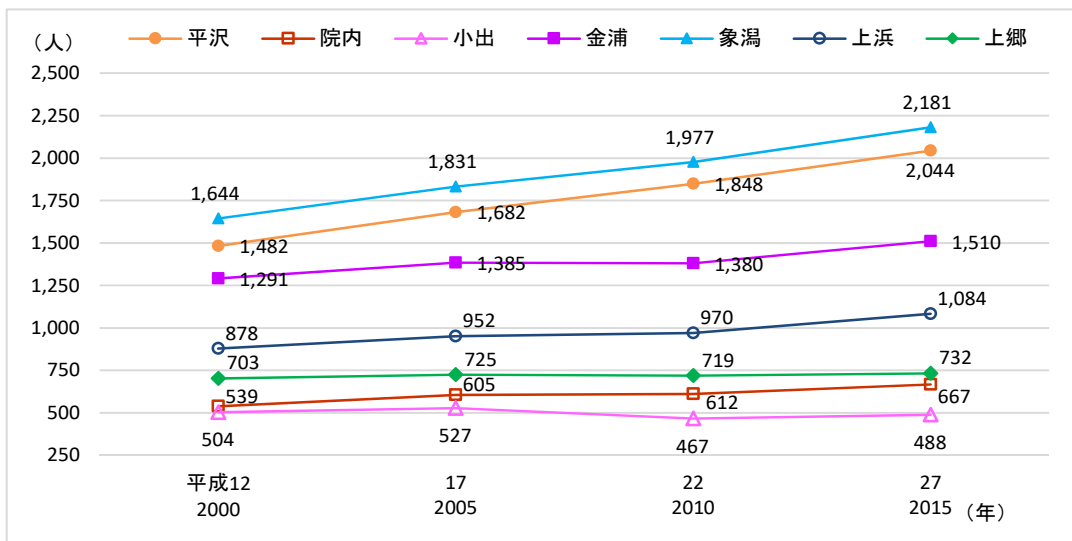
(3) 年齢3区分別人口の推移

年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口（0～14歳）について、院内地区で平成17（2005）年～平成22（2010）年にかけて微増した以外はすべての地区において減少傾向である。生産年齢人口（15～64歳）については、すべての地区で減少している。老年人口（65歳以上）については、小出地区以外の6地区において増加傾向である。小出地区においては、平成12（2000）年から平成27（2015）年の間で減少し、平成27（2015）年に微増しているが、傾向としては今後、減少傾向に転じるものと推察される。

図表 39 地区別総人口および年齢3区分別人口の推移

地区	年次	人口(人)				割合(%)		
		総人口	年少人口 (0~14歳)	生産年齢人口 (15~64歳)	老年人口 (65歳以上)	年少人口 (0~14歳)	生産年齢人口 (15~64歳)	老年人口 (65歳以上)
平沢	平成12 (2000)	7,509	1,179	4,848	1,482	15.7	64.6	19.7
	17 (2005)	7,320	1,045	4,593	1,682	14.3	62.7	23.0
	22 (2010)	7,198	923	4,415	1,848	12.8	61.4	25.7
	27 (2015)	6,779	831	3,892	2,044	12.3	57.5	30.2
院内	平成12 (2000)	2,599	406	1,648	539	15.7	63.6	20.8
	17 (2005)	2,512	378	1,520	605	15.1	60.7	24.2
	22 (2010)	2,457	383	1,462	612	15.6	59.5	24.9
	27 (2015)	2,202	312	1,223	667	14.2	55.5	30.3
小出	平成12 (2000)	1,843	282	1,063	504	15.3	57.5	27.3
	17 (2005)	1,666	214	934	527	12.8	55.8	31.5
	22 (2010)	1,512	158	887	467	10.4	58.7	30.9
	27 (2015)	1,311	112	711	488	8.5	54.2	37.2
金浦	平成12 (2000)	5,108	671	3,146	1,291	13.1	61.6	25.3
	17 (2005)	4,800	591	2,824	1,385	12.3	58.8	28.9
	22 (2010)	4,467	516	2,570	1,380	11.6	57.5	30.9
	27 (2015)	4,157	427	2,219	1,510	10.3	53.4	36.3
象潟	平成12 (2000)	7,400	1,013	4,743	1,644	13.7	64.1	22.2
	17 (2005)	7,195	917	4,447	1,831	12.7	61.8	25.4
	22 (2010)	6,884	806	4,098	1,977	11.7	59.6	28.7
	27 (2015)	6,322	710	3,423	2,181	11.2	54.2	34.5
上浜	平成12 (2000)	3,576	551	2,147	878	15.4	60.0	24.6
	17 (2005)	3,310	447	1,911	952	13.5	57.7	28.8
	22 (2010)	3,051	371	1,710	970	12.2	56.0	31.8
	27 (2015)	2,782	245	1,451	1,084	8.8	52.2	39.0
上郷	平成12 (2000)	2,312	301	1,308	703	13.0	56.6	30.4
	17 (2005)	2,169	232	1,212	725	10.7	55.9	33.4
	22 (2010)	1,975	190	1,066	719	9.6	54.0	36.4
	27 (2015)	1,771	168	871	732	9.5	49.2	41.3

図表 40 地区別老年人口の推移

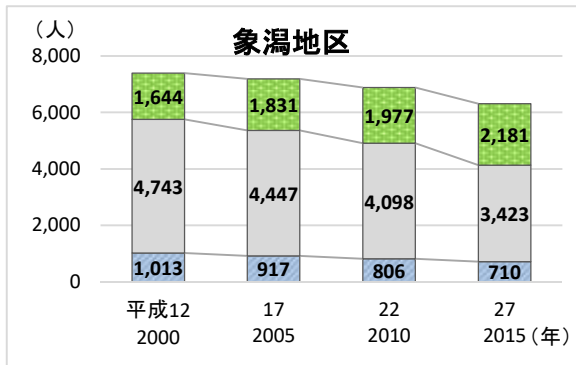
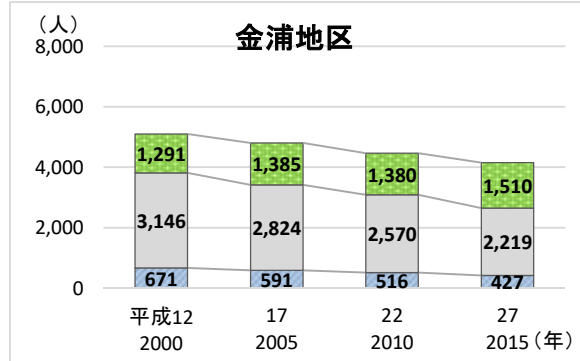
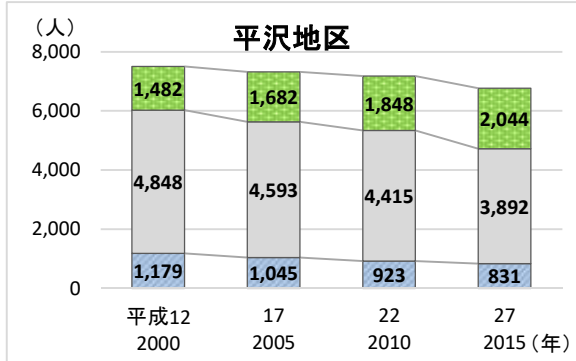


出典：図表 39、40 とともに総務省「国勢調査」。

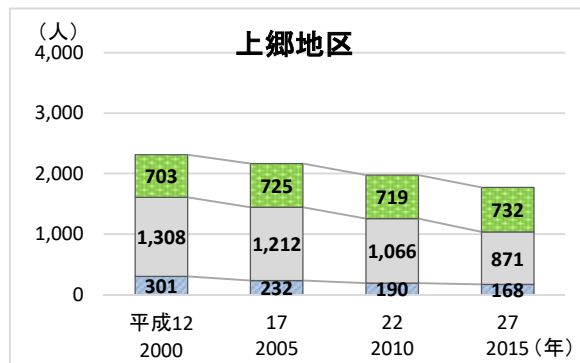
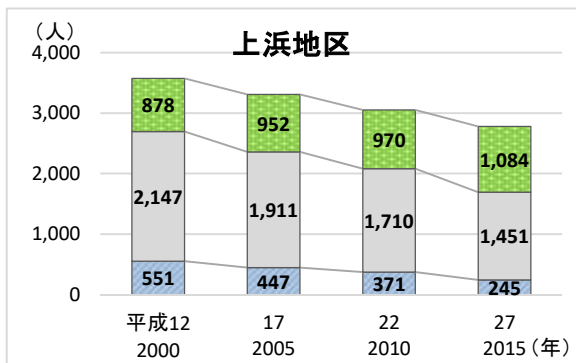
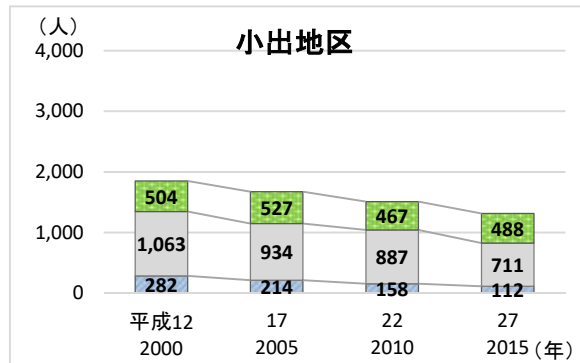
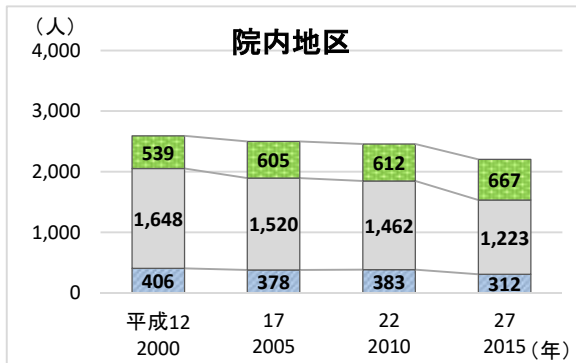
図表 41 地区別 年齢3区分別人口の推移

年少人口 生産年齢人口 老年人口

(人口の多い地区)



(人口の少ない地区)



出典：総務省「国勢調査」。

(4) 世帯数の推移

一般世帯数の推移をみると、平成22(2010)年から平成27(2015)年にかけて全地区で減少した。減少の要因として、人口減少に加え、大手企業による工場再編の影響などが考えられる。

一貫して減少傾向である地区は、人口の多い地区では金浦地区、人口の少ない地区では小出地区、上浜地区、上郷地区である。しかし、単身世帯数はいずれも一貫して増加している。これは、世帯の高齢化が進み、高齢単身世帯の方が亡くなることによる世帯数の減少と、高齢者のみの二人(夫婦)世帯の単身化により、世帯数の減少と高齢単身世帯の増加が同時進行しているものと考えられる。

図表 42 地区別総世帯数・一般世帯数の推移

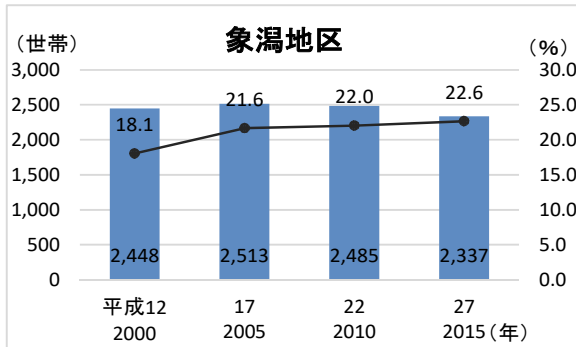
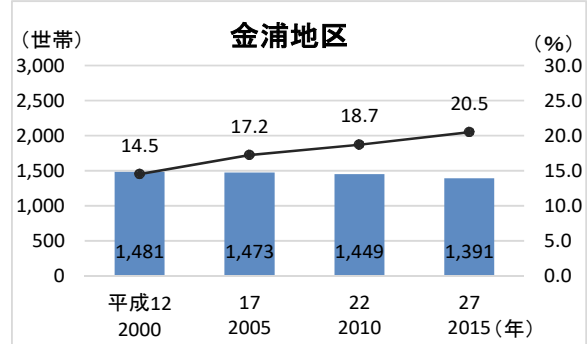
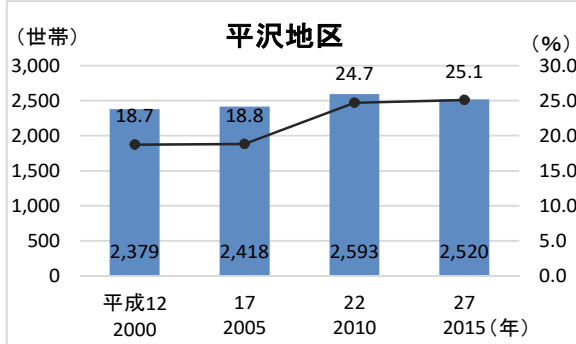
地区	年次	総世帯数	一般世帯			
			総数	うち、単身世帯数	一世帯あたり 人員数(人)	
割合(%)						
平沢	平成12(2000)	2,382	2,379	445	18.7	3.1
	17(2005)	2,422	2,418	455	18.8	3.0
	22(2010)	2,597	2,593	640	24.7	2.7
	27(2015)	2,527	2,520	632	25.1	2.6
院内	平成12(2000)	721	719	85	11.8	3.6
	17(2005)	741	738	100	13.6	3.4
	22(2010)	740	740	105	14.2	3.3
	27(2015)	717	716	121	16.9	3.1
小出	平成12(2000)	422	424	34	8.0	4.4
	17(2005)	409	412	26	6.3	4.1
	22(2010)	409	409	43	10.5	3.7
	27(2015)	390	390	48	12.3	3.4
金浦	平成12(2000)	1,483	1,481	215	14.5	3.4
	17(2005)	1,475	1,473	254	17.2	3.2
	22(2010)	1,451	1,449	271	18.7	3.0
	27(2015)	1,394	1,391	285	20.5	2.9
象潟	平成12(2000)	2,450	2,448	442	18.1	3.0
	17(2005)	2,514	2,513	544	21.6	2.9
	22(2010)	2,489	2,485	547	22.0	2.8
	27(2015)	2,341	2,337	529	22.6	2.7
上浜	平成12(2000)	1,044	1,043	150	14.4	3.4
	17(2005)	1,045	1,043	188	18.0	3.1
	22(2010)	1,020	1,019	202	19.8	2.9
	27(2015)	963	962	213	22.1	2.7
上郷	平成12(2000)	516	510	47	9.2	4.0
	17(2005)	504	499	49	9.8	3.9
	22(2010)	497	493	70	14.2	3.5
	27(2015)	472	467	75	16.1	3.3

出典：総務省「国勢調査」。

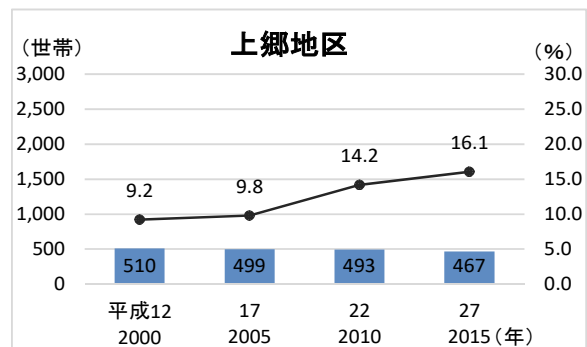
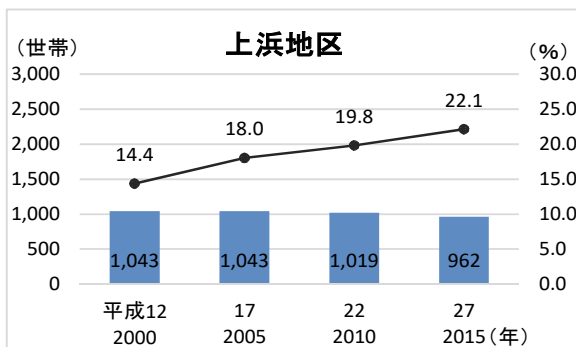
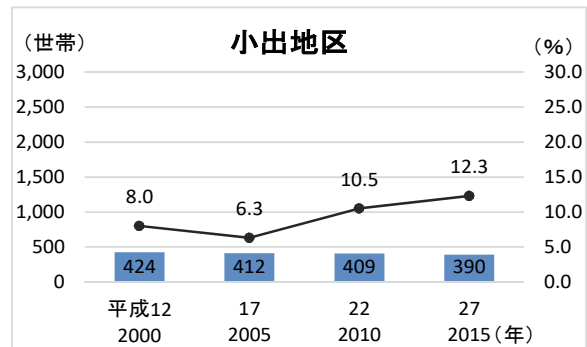
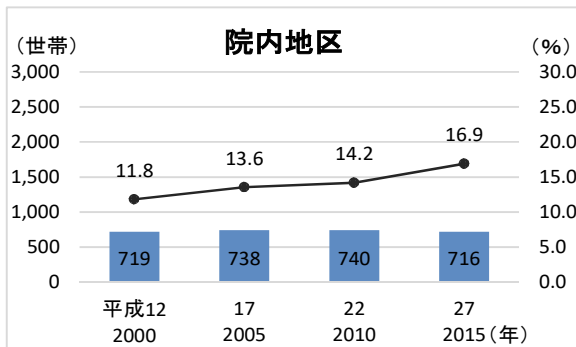
図表 43 地区別 一般世帯数の推移

■ 一般世帯総数 ●— 一般世帯総数に占める単身世帯の割合（右目盛り）

（人口の多い地区）



（人口の少ない地区）



出典：総務省「国勢調査」。

第2章 若年層における人口動態分析

今回、人口ビジョンを改訂するにあたり、将来人口の増減のカギを握る若年層において、その人口動態を分析し、今回人口ビジョンにおける目指すべき将来人口に反映させるため、仁賀保高校の生徒を対象にアンケート「就職の動向や進路調査」を実施した。分析結果等は次のとおりである。

1 調査概要

- ①調査対象：秋田県立仁賀保高校 全生徒
- ②標本数：250人
- ③調査方法：直接配布・回収
- ④調査期間：令和元年7月12日～7月19日
- ⑤回収枚数：238人（回収率95.2%）
 - 内訳：男性125名、女性113名
 - ：1年生69名、2年生70名、3年生99名
 - ：にかほ市内の生徒163名、由利本荘市内の生徒72名、その他地域の生徒2名
- ⑥主な調査項目：
 - ・高校卒業後の進路について
 - ・進学希望者の動向について
 - ・就職希望者の動向について

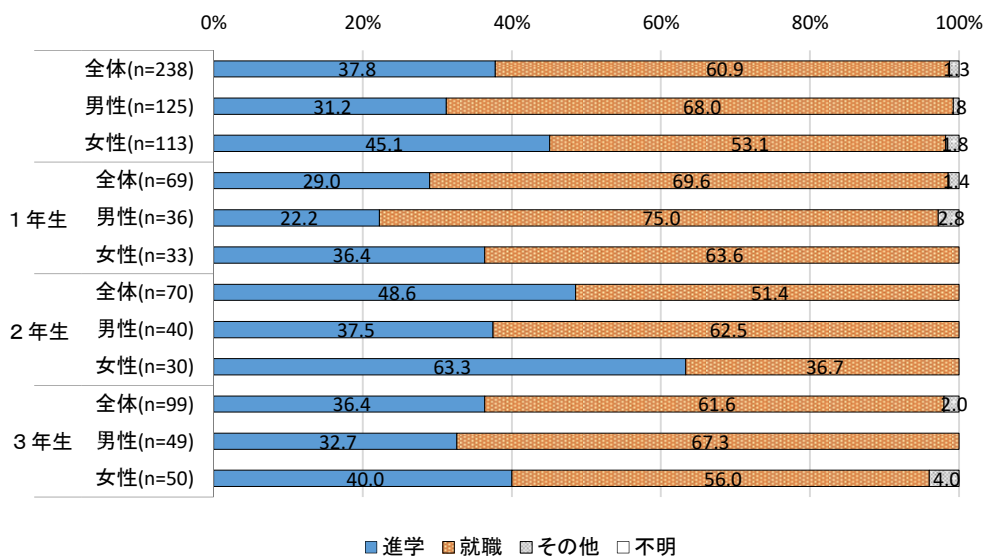
2 調査結果

(1) 高校卒業後の進路希望について

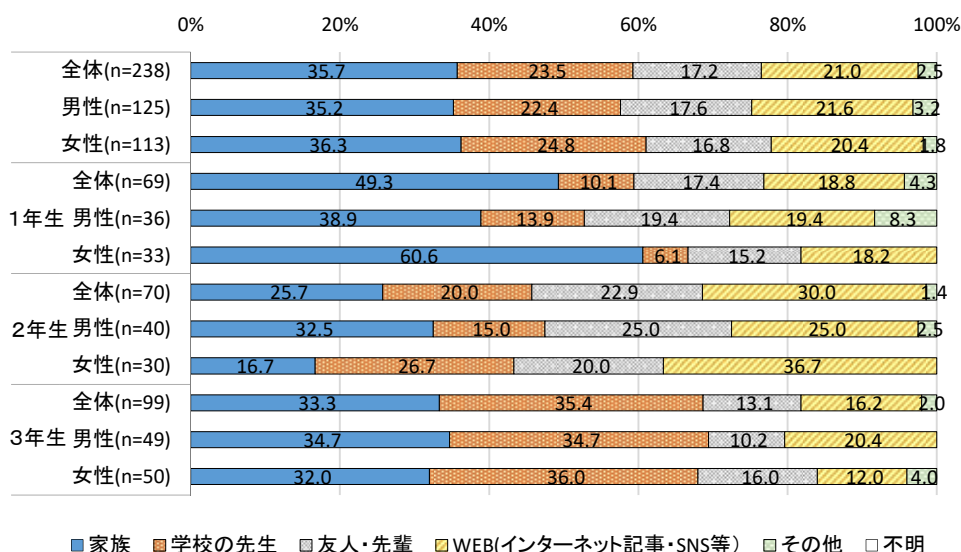
全体で見ると、60.9%が就職を希望している。一方で、2年生の女性は、63.3%が進学を希望している。

進路について、参考にしている意見は、全体で見ると家族が35.7%と最も多い。一方で3年生で見ると学校の先生が35.4%と最も多い。

質問1 高校卒業後の進路の希望をお答えください。



質問2 高校卒業後の進路について、最も参考にしている意見はどれですか。

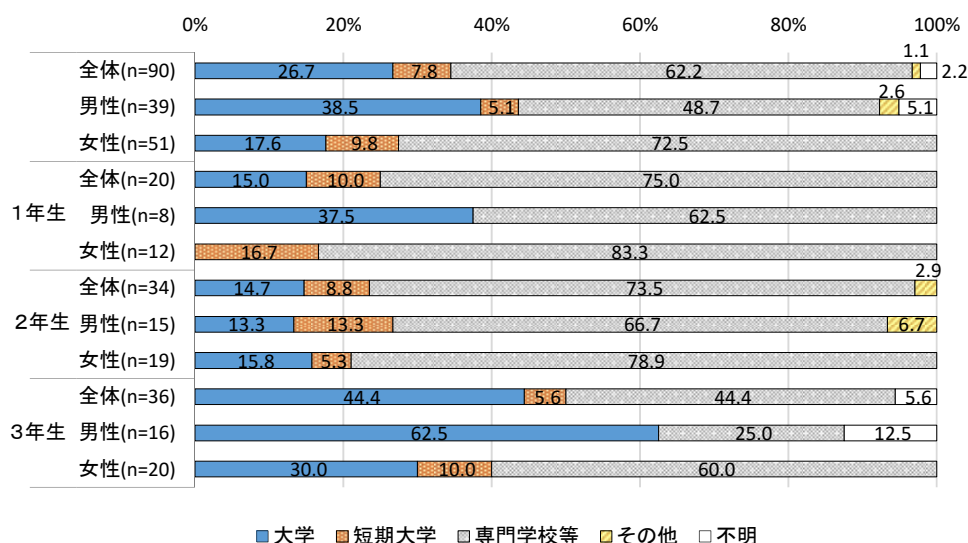


(2) 進学希望者の動向分析

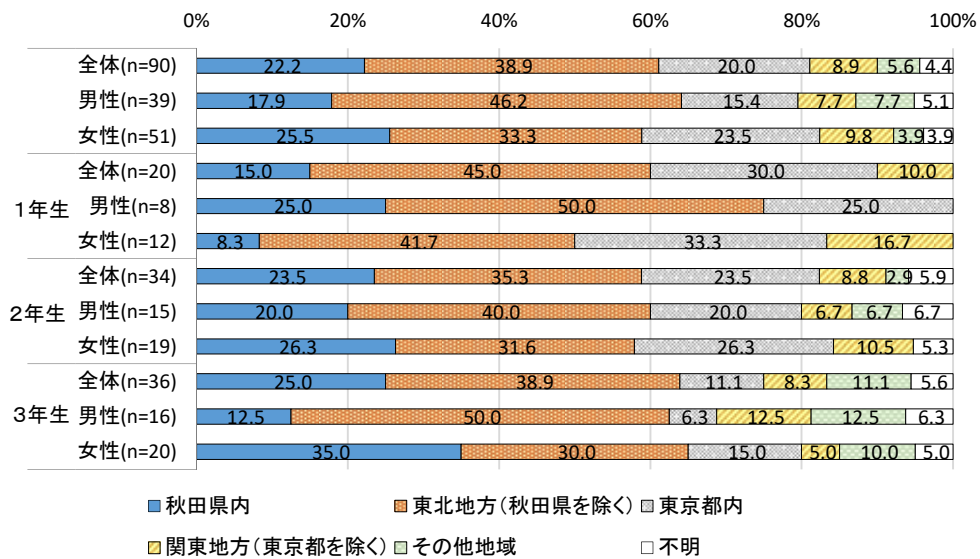
直近に進学を迎える3年生のうち、25.0%が県内進学、69.4%が県外進学を希望している。県外進学理由は、「関心のある学部があるから」、「将来を考えると就職先の選択肢が増えるから」、「都会の生活に憧れがあるから」などの意見が多く見られた。

また、進学を希望する3年生のうち、進学先を卒業後、「現在住んでいる地域に就職などで住みたいと思うか」については、「決めていない」が52.8%と大半を占め、3年生の女性生徒にいたっては、45.0%が「住みたくない」という回答であった。住みたくない理由としては、「県外就職を希望」、「なんとなく地元を離れたい」、「都会の生活に憧れがある」などの意見が見られた。

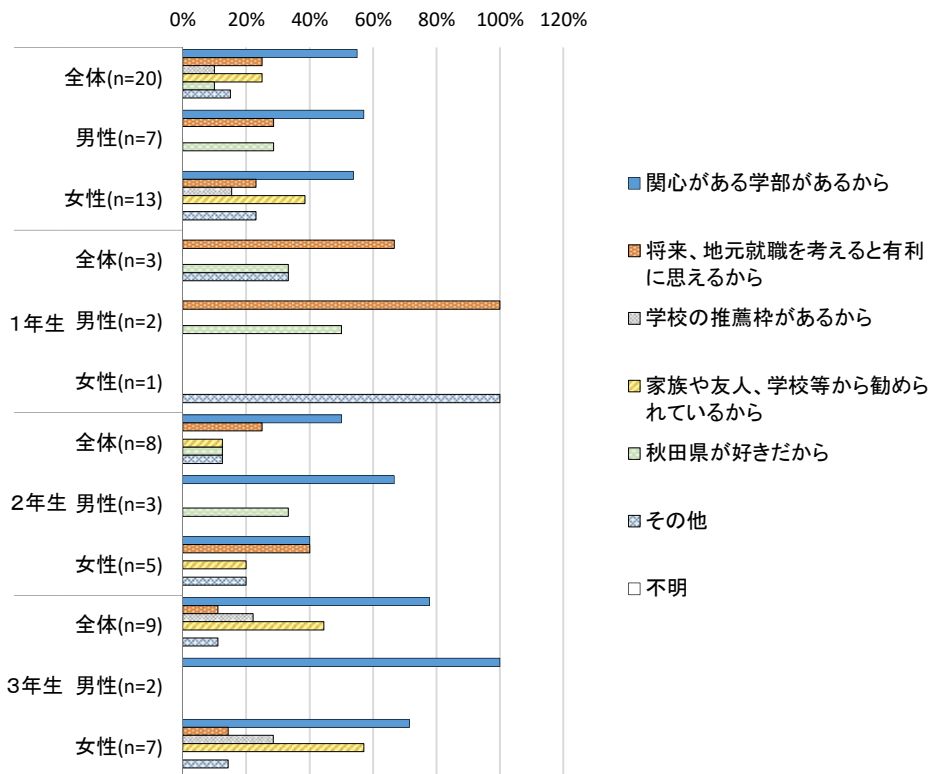
質問1 高校卒業後は、どういう学校を希望していますか。



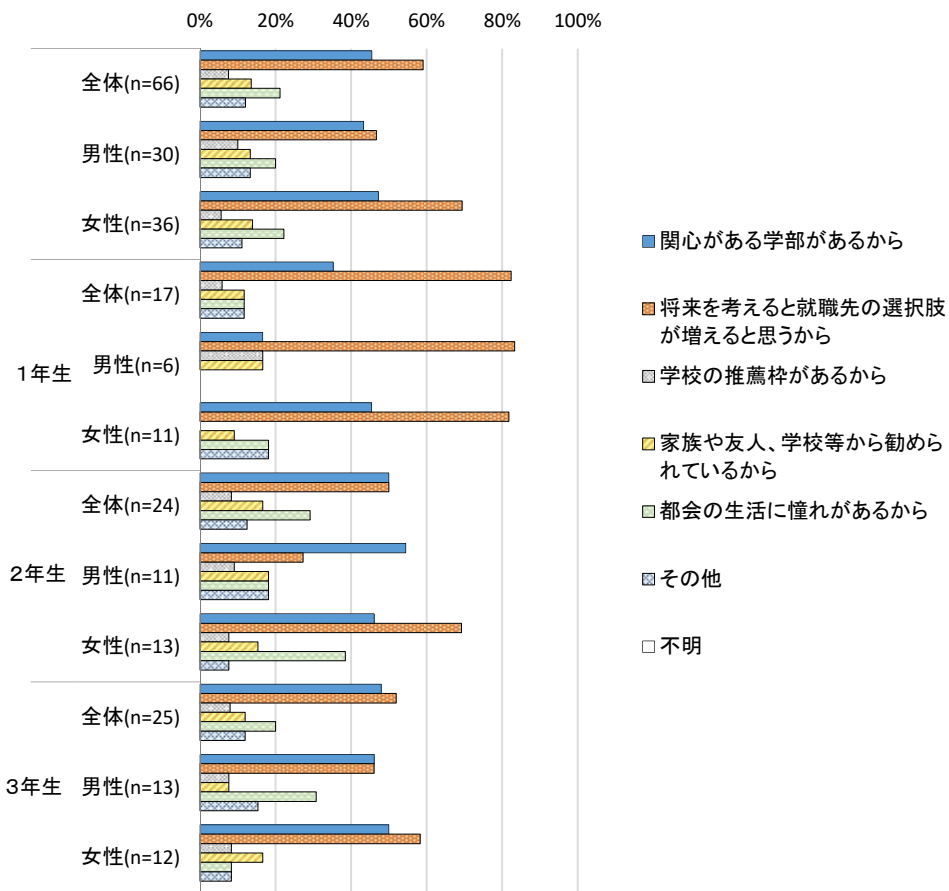
質問2 高校卒業後は、どの地域の学校に進学したいと思いますか。



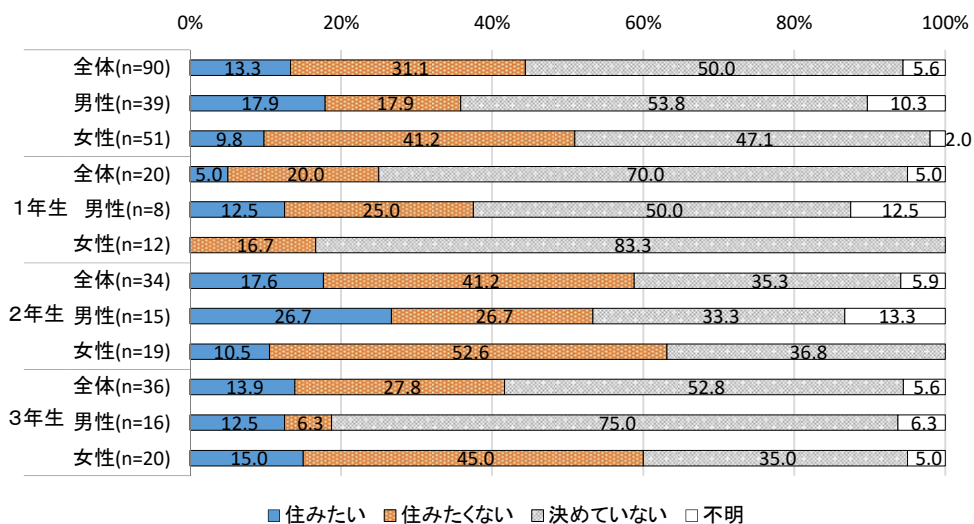
質問3 秋田県内の学校への進学を希望する理由はなぜですか。



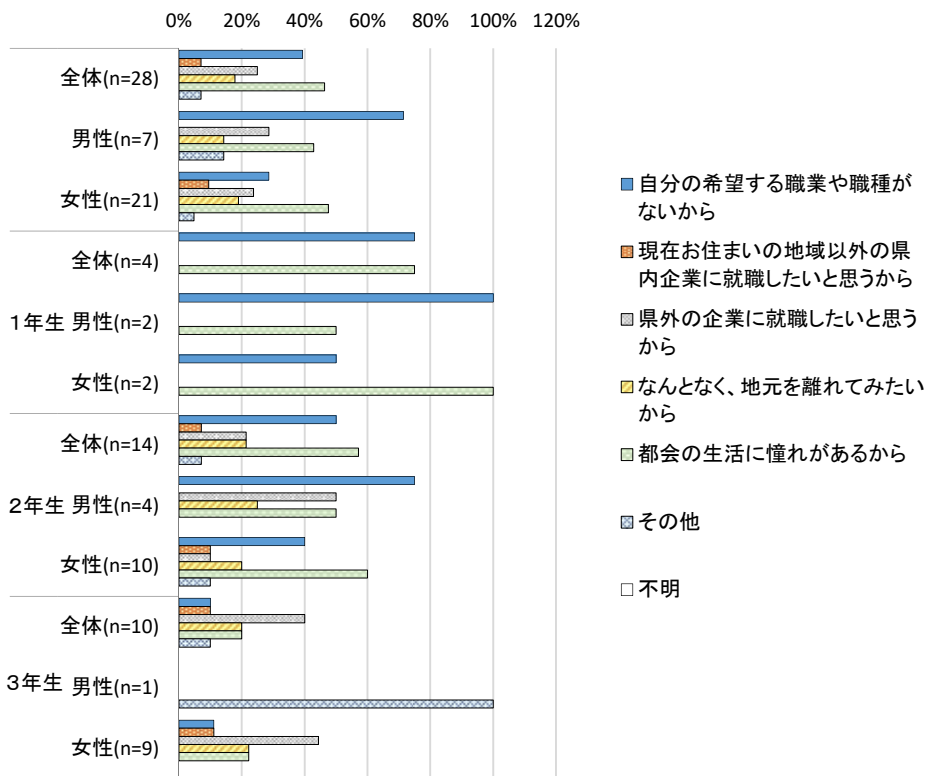
質問4 秋田県外の学校への進学を希望する理由はなぜですか。



質問5 進学した学校を卒業した後、現在お住まいの地域に就職などで住みたいと思いますか。



質問6 質問5で住みたくないと回答した理由はなぜですか。

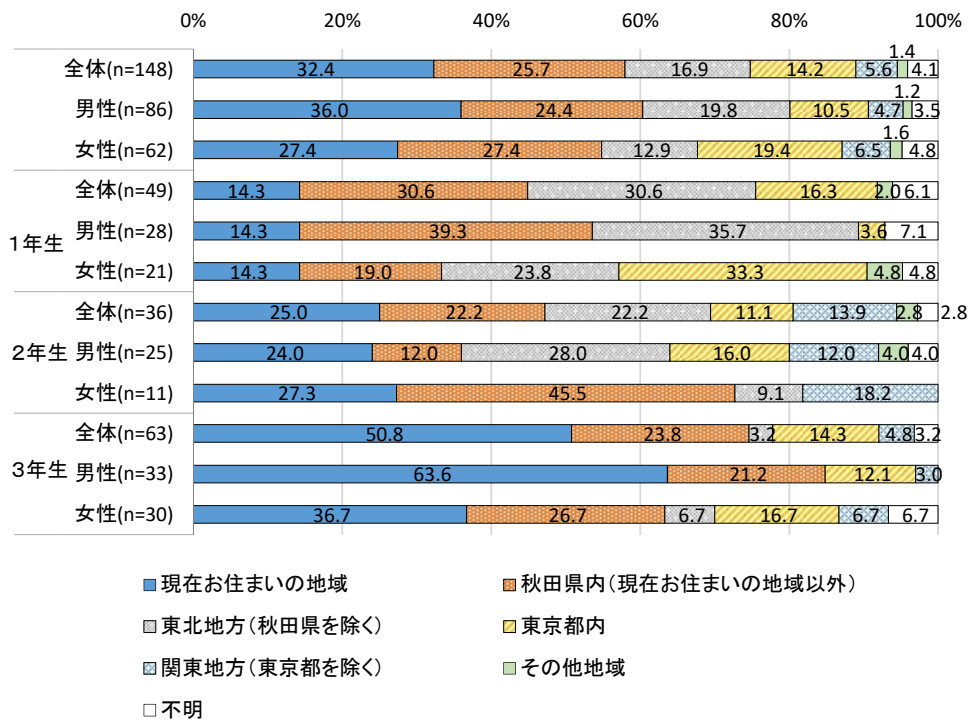


(3) 就職希望者の動向分析

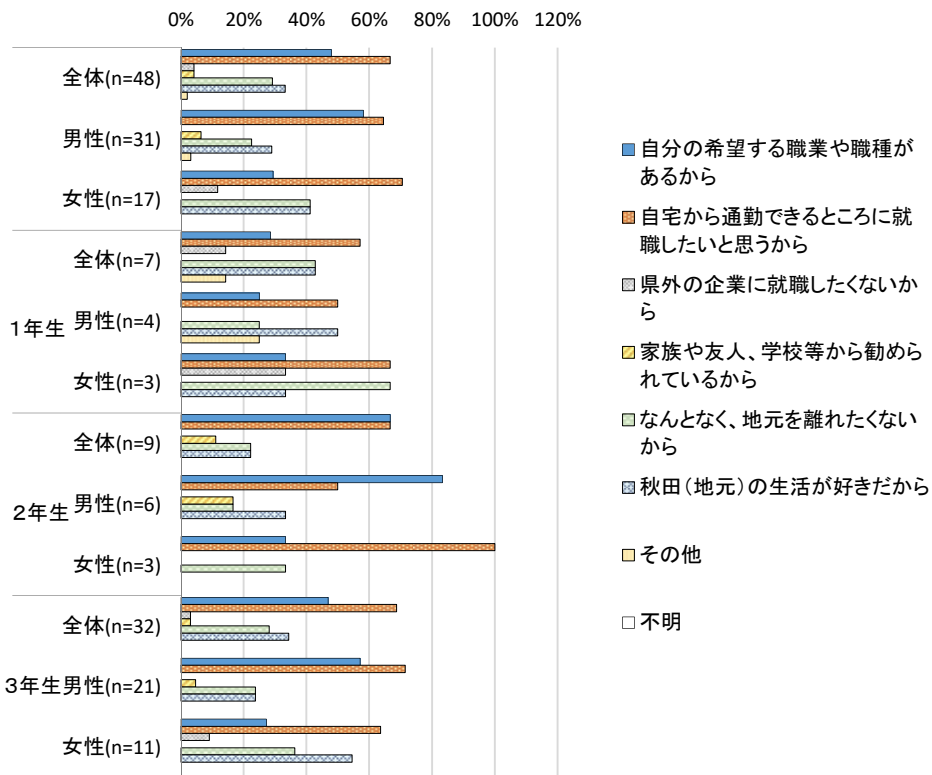
直近に就職を迎える3年生は、地元（現在住んでいる地域）での就職希望が50.8%、さらに、秋田県内まで含めると74.6%に達し、県内就職希望は高水準となった。地元就職希望の理由は、「自分の希望する職業や職種がある」、「自宅から通勤できるところに就職したい」が大半であり、女性生徒では「秋田（地元）の生活が好きだから」という理由も多く見られた。

一方、県外就職希望の理由は、「県外に希望の職業がある」が大半であった。地元以外での就職を希望する生徒のうち、「将来的には、地元（現在住んでいる地域）に戻りたいか」については、「戻りたい」が全体の41.4%、「決めていない」が34.5%であった。

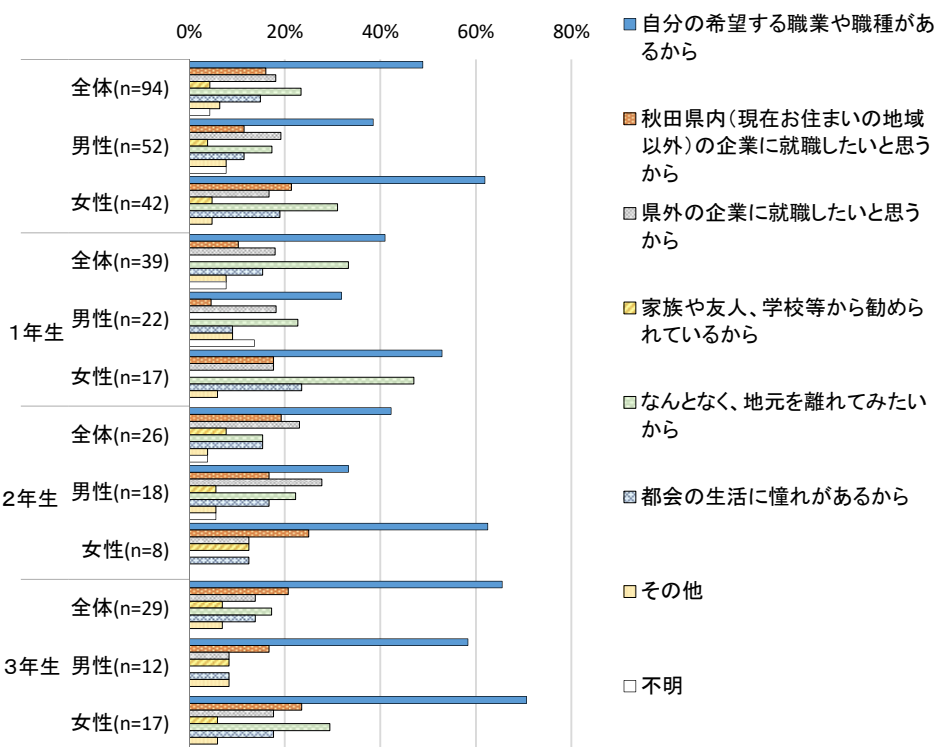
質問1 高校卒業後は、どこに住みたい（就職したい）と思いますか。



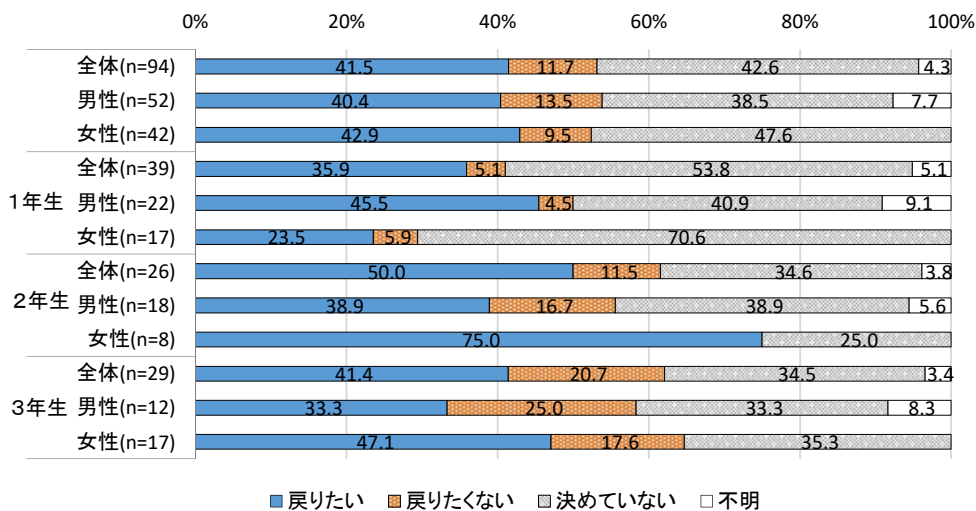
質問2 質問1で、「1. 現在お住まいの地域」を選んだ理由はなぜですか。



質問3 質問1で「1. 現在お住まいの地域以外」を選んだ理由はなぜですか。



質問4 将来的には、現在お住まいの地域に戻りたいと思いますか。



第3章 将来人口推計の分析

1 社人研推計の前提条件

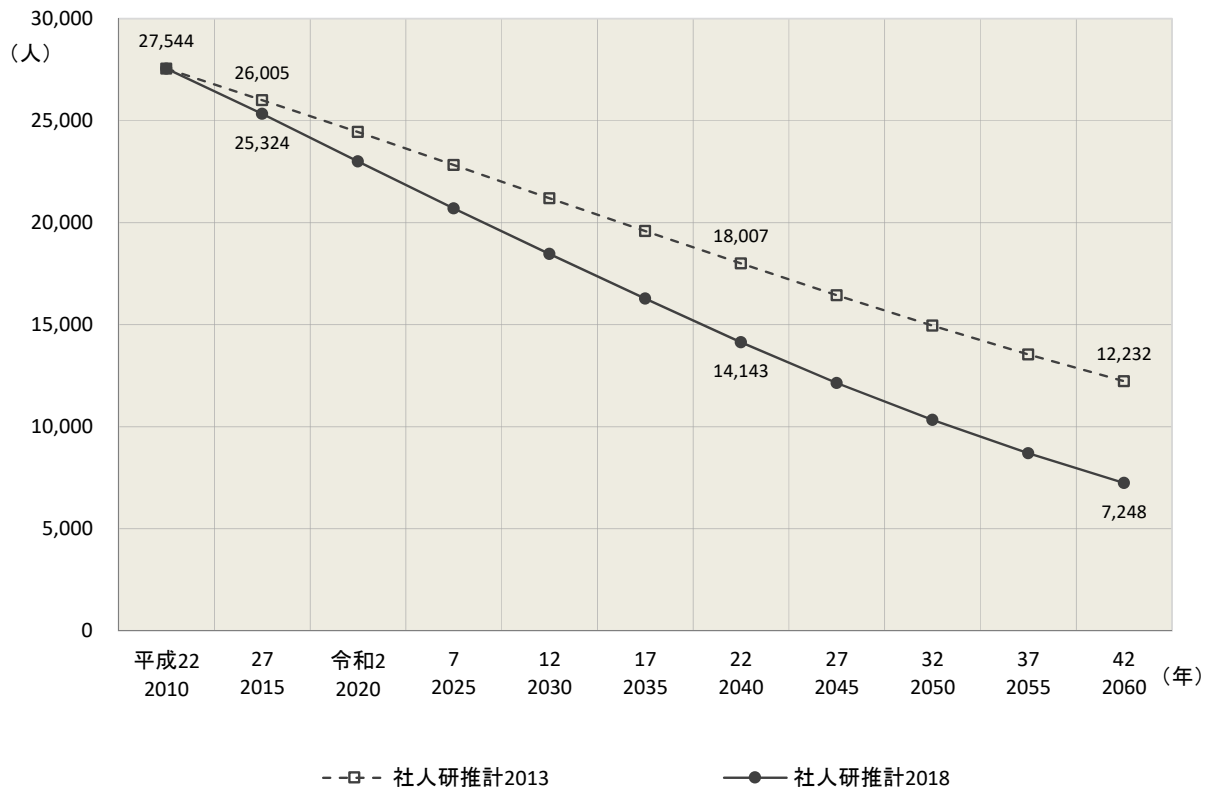
社人研推計 2018 は次の定義で推計が行われている。

	自然増減（出生－死亡）	社会増減（転入－転出）
	<p><出生に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則として、平成 27(2015)年の全国の子ども女性比（15～49 歳女性人口に対する 0～4 歳人口の比）と本市の子ども女性比との比をとり、その比が概ね維持されるものとして仮定。 <p><死亡に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則として、55～59 歳→60～64 歳以下では、全国と県の平成 22(2010)年→27(2015)年の生残率の比から算出される生残率を本市に対して一律に適用。60～64 歳→65～69 歳以上では、上述に加えて、本市の平成 12(2000)年→22(2010)年の生残率の比から算出される生残率を適用。 	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として、平成 22(2010)～27(2015)年の国勢調査（実績）等に基づいて算出された移動率が、令和 22(2040)以降継続すると仮定。

2 総人口の推計結果

社人研推計 2013 の平成 27 年（2015）年の推計値は 26,005 人に対し、平成 27 年（2015）年の国勢調査では 25,324 人と 681 人の差が生じている。また、令和 22 年（2040）年において、社人研推計 2013 では 18,007 人の推計となったが、社人研推計 2018 では 14,143 人と 3,864 人の差が生じ減少幅が大きくなっている。

図表 44 将来人口推計の比較（社人研推計 2013 - 社人研推計 2018）



[人口]

(単位: 人)

	平成22 2010	27 2015	令和2 2020	7 2025	12 2030	17 2035	22 2040	27 2045	32 2050	37 2055	42 2060	47 2065
社人研推計2013	27,544	26,005	24,440	22,828	21,199	19,592	18,007	16,439	14,953	13,546	12,232	
社人研推計2018	27,544	25,324	23,001	20,700	18,463	16,275	14,143	12,140	10,334	8,709	7,248	5,941

[指数(2010年=100)]

	平成22 2010	27 2015	令和2 2020	7 2025	12 2030	17 2035	22 2040	27 2045	32 2050	37 2055	42 2060	47 2065
社人研推計2013	100.0	94.4	88.7	82.9	77.0	71.1	65.4	59.7	54.3	49.2	44.4	
社人研推計2018	100.0	91.9	83.5	75.2	67.0	59.1	51.3	44.1	37.5	31.6	26.3	21.6

出典：2010 年、2015 年の社人研推計（2018 年推計）準拠は国勢調査の実績値。

3 地区別人口の推計結果

地区ごとの将来推計人口を平成22年(2010)年の総人口を100とした指数でみると、社人研推計2018では、令和22年(2040)年には、7地区すべてが60以下となり、そのうち小出地区、上浜地区、上郷地区は50以下になると見込まれている。さらに、令和42年(2060)年には、7地区すべてが50以下になると見込まれている。

図表 45 人口増減状況別地区数の推移

(社人研推計 2013)

(単位: 地区数、%)

平成22(2010)年 を100とした指数	令和2(2020)年	令和22(2040)年	令和42(2060)年
	地区名(数)	地区名(数)	地区名(数)
90~100	平沢、院内(2地区)		
80~90	小出、金浦、象潟、上浜、上郷 (5地区)		
70~80		院内(1地区)	
60~70		平沢、小出、金浦、象潟、上浜 (5地区)	
60以下		上郷(1地区)	平沢、院内、小出、金浦、象潟、 上浜、上郷(全7地区)
うち50以下			平沢、小出、金浦、象潟、上浜、 上郷(6地区)

(社人研推計 2018)

(単位: 地区数、%)

平成22(2010)年 を100とした指数	令和2(2020)年	令和22(2040)年	令和42(2060)年
	地区名(数)	地区名(数)	地区名(数)
90~100			
80~90	平沢、院内、金浦、象潟、上浜 (5地区)		
70~80	小出、上郷(2地区)		
60~70			
60以下		平沢、院内、小出、金浦、象潟、 上浜、上郷(全7地区)	平沢、院内、小出、金浦、象潟、 上浜、上郷(全7地区)
うち50以下		小出、上浜、上郷(3地区)	平沢、院内、小出、金浦、象潟、 上浜、上郷(全7地区)

図表 46 地区別将来推計人口

(社人研推計 2013)

[人口] (単位:人)

地区名	平成22年 2010年	27 2015	令和2 2020	7 2025	12 2030	17 2035	22 2040	27 2045	32 2050	37 2055	42 2060
平 沢	7,198	6,880	6,546	6,180	5,796	5,406	5,019	4,632	4,243	3,851	3,470
院 内	2,457	2,346	2,230	2,106	1,982	1,860	1,735	1,608	1,483	1,357	1,236
小 出	1,512	1,412	1,312	1,213	1,120	1,030	939	847	762	685	618
金 浦	4,467	4,201	3,930	3,651	3,372	3,099	2,838	2,582	2,339	2,113	1,904
象 潟	6,884	6,518	6,138	5,735	5,310	4,887	4,470	4,061	3,684	3,330	3,000
上 浜	3,051	2,841	2,640	2,451	2,264	2,083	1,905	1,729	1,566	1,419	1,288
上 郷	1,975	1,806	1,643	1,491	1,355	1,228	1,101	980	877	791	716
計	27,544	26,005	24,440	22,828	21,199	19,592	18,007	16,439	14,953	13,546	12,232

[指数(2010年=100)]

地区名	平成22年 2010年	27 2015	令和2 2020	7 2025	12 2030	17 2035	22 2040	27 2045	32 2050	37 2055	42 2060
平 沢	100.0	95.6	90.9	85.9	80.5	75.1	69.7	64.4	58.9	53.5	48.2
院 内	100.0	95.5	90.8	85.7	80.7	75.7	70.6	65.4	60.3	55.2	50.3
小 出	100.0	93.4	86.8	80.3	74.0	68.1	62.1	56.0	50.4	45.3	40.9
金 浦	100.0	94.0	88.0	81.7	75.5	69.4	63.5	57.8	52.4	47.3	42.6
象 潟	100.0	94.7	89.2	83.3	77.1	71.0	64.9	59.0	53.5	48.4	43.6
上 浜	100.0	93.1	86.5	80.3	74.2	68.3	62.4	56.7	51.3	46.5	42.2
上 郷	100.0	91.4	83.2	75.5	68.6	62.2	55.8	49.6	44.4	40.1	36.3
計	100.0	94.4	88.7	82.9	77.0	71.1	65.4	59.7	54.3	49.2	44.4

出典：2010、2015 年は国勢調査の実績値。2020 年以降は社人研の推計に準拠し、フィデア情報総研推計。

(社人研推計 2018)

[人口] (単位:人)

地区名	平成22年 2010年	27 2015	令和2 2020	7 2025	12 2030	17 2035	22 2040	27 2045	32 2050	37 2055	42 2060
平 沢	7,198	6,779	6,238	5,683	5,129	4,575	4,038	3,535	3,057	2,600	2,173
院 内	2,457	2,202	2,016	1,820	1,636	1,460	1,283	1,114	960	816	684
小 出	1,512	1,311	1,171	1,041	922	806	689	577	477	389	318
金 浦	4,467	4,157	3,759	3,367	2,987	2,620	2,269	1,940	1,645	1,385	1,148
象 潟	6,884	6,322	5,794	5,237	4,664	4,095	3,544	3,030	2,576	2,169	1,802
上 浜	3,051	2,782	2,462	2,188	1,934	1,690	1,449	1,221	1,020	851	707
上 郷	1,975	1,771	1,561	1,364	1,191	1,029	872	723	599	500	418
計	27,544	25,324	23,001	20,700	18,463	16,275	14,143	12,140	10,334	8,709	7,248

[指数(2010年=100)]

地区名	平成22年 2010年	27 2015	令和2 2020	7 2025	12 2030	17 2035	22 2040	27 2045	32 2050	37 2055	42 2060
平 沢	100.0	94.2	86.7	79.0	71.3	63.6	56.1	49.1	42.5	36.1	30.2
院 内	100.0	89.6	82.1	74.1	66.6	59.4	52.2	45.3	39.1	33.2	27.9
小 出	100.0	86.7	77.5	68.8	61.0	53.3	45.6	38.1	31.6	25.7	21.0
金 浦	100.0	93.1	84.2	75.4	66.9	58.6	50.8	43.4	36.8	31.0	25.7
象 潟	100.0	91.8	84.2	76.1	67.7	59.5	51.5	44.0	37.4	31.5	26.2
上 浜	100.0	91.2	80.7	71.7	63.4	55.4	47.5	40.0	33.4	27.9	23.2
上 郷	100.0	89.7	79.1	69.1	60.3	52.1	44.2	36.6	30.3	25.3	21.1
計	100.0	91.9	83.5	75.2	67.0	59.1	51.3	44.1	37.5	31.6	26.3

出典：2010、2015 年は国勢調査の実績値。2015 年以降は社人研の推計に準拠し、フィデア情報総研推計。

4 人口減少段階の分析

「人口減少段階」は、一般的に、「第1段階：老年人口増加、年少人口・生産年齢人口減少」、「第2段階：老年人口維持・微減、年少人口・生産年齢人口減少」、「第3段階：老年人口減少、年少人口・生産年齢人口減少」の3つの段階※を経て進行するとされている。

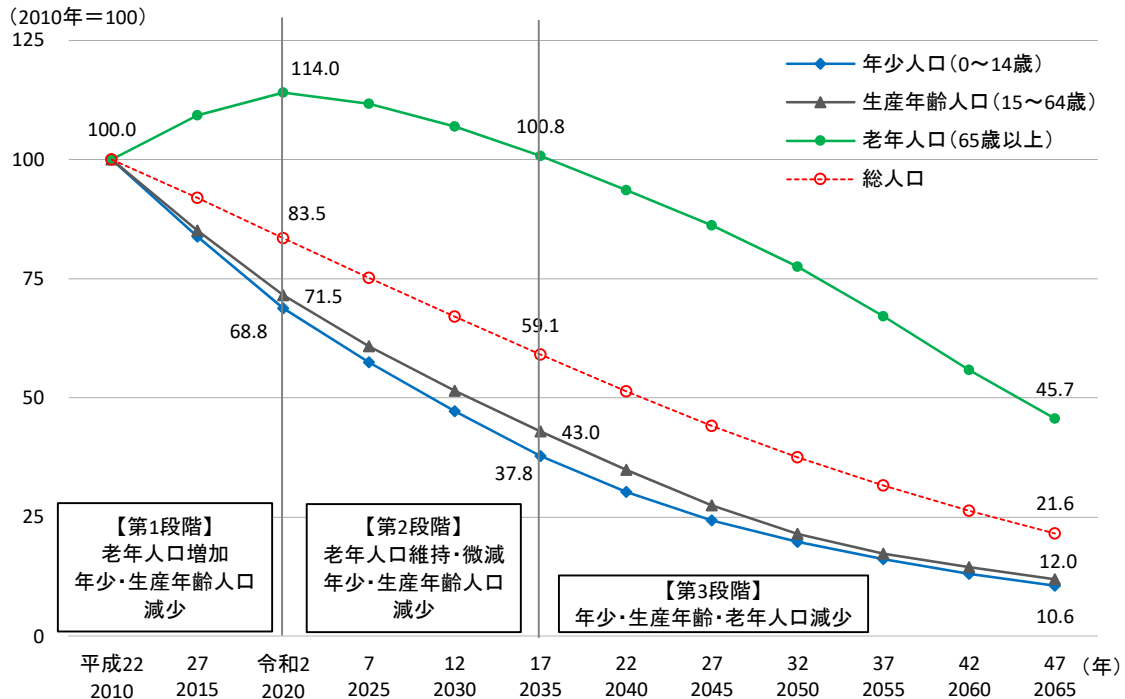
社人研推計 2018 のデータをもとに本市全体の「人口減少段階」を分析すると、老年人口は令和2（2020）年まで増加することから、この間は「第1段階」に該当する。令和2（2020）年をピークに老年人口は減少に転じ、令和17（2035）年にかけて15%程度減少すると推測されることから、この間は「第2段階」に該当する。そして令和17（2035）年以降は、老年人口は令和2（2020）年のピークと比較して10%を超えて減少が続くことから「第3段階」に該当する。

※ 3つの段階：人口の減少段階〔平成22（2010）年→平成52（2040）年〕の定義

	第1段階	第2段階	第3段階
老年人口 (65歳以上)	増加	維持・微減 (減少率10%未満)	減少 (減少率10%以上)
年少人口・生産年齢人口 (65歳未満)		減少	減少

出典：（一社）北海道総合研究調査会『地域人口減少白書』2014年。

図表 47 地区別人口減少段階



(社人研推計 2013)

		平成22年 2010年	令和2年 2020年			令和12年 2030年			令和22年 2040年		
地区名	年齢3区分	人口 (人)	人口 (人)	指数 (2010年=100)	人口減 少段階	人口 (人)	指数 (2010年=100)	人口減 少段階	人口 (人)	指数 (2010年=100)	人口減 少段階
平沢	老年人口	1,848	2,127	115.1	1	2,109	114.1	2	2,058	111.4	2
	生産年齢人口	4,415	3,737	84.7		3,174	71.9		2,530	57.3	
	年少人口	923	681	73.8		512	55.5		431	46.7	
院内	老年人口	612	726	118.7	1	721	117.8	2	672	109.8	2
	生産年齢人口	1,462	1,256	85.9		1,072	73.4		902	61.7	
	年少人口	383	248	64.8		189	49.3		160	41.8	
小出	老年人口	467	520	111.4	1	493	105.6	2	418	89.6	3
	生産年齢人口	887	682	76.8		531	59.9		440	49.6	
	年少人口	158	110	69.9		95	60.0		81	51.0	
金浦	老年人口	1,380	1,515	109.8	1	1,388	100.5	2	1,222	88.5	3
	生産年齢人口	2,570	2,053	79.9		1,692	65.8		1,370	53.3	
	年少人口	516	362	70.2		293	56.7		246	47.7	
象潟	老年人口	1,977	2,330	117.9	1	2,172	109.9	2	1,929	97.6	3
	生産年齢人口	4,098	3,210	78.3		2,681	65.4		2,165	52.8	
	年少人口	806	598	74.2		457	56.6		376	46.6	
上浜	老年人口	970	1,033	106.5	1	951	98.0	2	796	82.0	3
	生産年齢人口	1,710	1,353	79.1		1,115	65.2		944	55.2	
	年少人口	371	254	68.5		197	53.2		165	44.5	
上郷	老年人口	719	734	102.1	1	625	87.0	3	482	67.1	3
	生産年齢人口	1,066	772	72.4		619	58.1		529	49.7	
	年少人口	190	137	72.1		111	58.3		90	47.2	
計 (にかほ市)	老年人口	7,973	8,986	112.7	1	8,460	106.1	2	7,577	95.0	3
	生産年齢人口	16,208	13,061	80.6		10,886	67.2		8,882	54.8	
	年少人口	3,347	2,392	71.5		1,853	55.4		1,548	46.2	

(社人研推計 2018)

		平成22年 2010年	令和2年 2020年			令和12年 2030年			令和22年 2040年		
地区名	年齢3区分	人口 (人)	人口 (人)	指数 (2010年=100)	人口減 少段階	人口 (人)	指数 (2010年=100)	人口減 少段階	人口 (人)	指数 (2010年=100)	人口減 少段階
平沢	老年人口	1,848	2,121	114.8	1	2,113	114.3	2	2,035	110.1	2
	生産年齢人口	4,415	3,421	77.5		2,554	57.8		1,706	38.6	
	年少人口	923	696	75.4		462	50.0		297	32.2	
院内	老年人口	612	722	118.0	1	708	115.7	2	644	105.2	2
	生産年齢人口	1,462	1,059	72.4		772	52.8		538	36.8	
	年少人口	383	235	61.3		155	40.6		101	26.4	
小出	老年人口	467	522	111.8	1	498	106.7	2	409	87.7	3
	生産年齢人口	887	565	63.7		357	40.3		237	26.8	
	年少人口	158	84	52.9		67	42.2		42	26.6	
金浦	老年人口	1,380	1,560	113.0	1	1,409	102.1	2	1,205	87.3	3
	生産年齢人口	2,570	1,851	72.0		1,327	51.6		902	35.1	
	年少人口	516	349	67.6		251	48.6		162	31.4	
象潟	老年人口	1,977	2,323	117.5	1	2,183	110.4	2	1,902	96.2	3
	生産年齢人口	4,098	2,867	70.0		2,086	50.9		1,395	34.0	
	年少人口	806	604	74.9		395	49.0		247	30.7	
上浜	老年人口	970	1,102	113.6	1	987	101.8	3	794	81.9	3
	生産年齢人口	1,710	1,157	67.7		790	46.2		551	32.2	
	年少人口	371	203	54.6		157	42.3		104	28.0	
上郷	老年人口	719	744	103.5	1	631	87.8	3	477	66.3	3
	生産年齢人口	1,066	683	64.0		468	43.9		336	31.5	
	年少人口	190	134	70.7		92	48.2		59	31.0	
計 (にかほ市)	老年人口	7,973	9,095	114.1	1	8,530	107.0	2	7,465	93.6	3
	生産年齢人口	16,208	11,603	71.6		8,354	51.5		5,665	35.0	
	年少人口	3,347	2,304	68.8		1,578	47.2		1,012	30.2	

次いで、7地区について「人口減少段階」を社人研推計 2013 と社人研推計 2018 で比較すると、令和 12（2030）年について、上浜地区が社人研推計 2013 は「第 2 段階」であったのに対し、社人研推計 2018 は「第 3 段階」となっている。それ以外は社人研推計 2013 と社人研推計 2018 での変化は見られない。

図表 48 地区別人口減少段階（まとめ）

	人口減少段階の区分	令和2年 2020年	令和12年 2030年	令和22年 2040年
社人研推計 2013	第1段階	・にかほ全市 ・平沢、院内、小出、金浦、象潟、 上浜、上郷(全7地区)		
	第2段階		・にかほ全市 ・平沢、院内、小出、金浦、象潟、 上浜(6地区)	・平沢、院内(2地区)
	第3段階		・上郷(1地区)	・にかほ全市 ・小出、金浦、象潟、上浜、上郷 (5地区)
社人研推計 2018	第1段階	・にかほ全市 ・平沢、院内、小出、金浦、象潟、 上浜、上郷(全7地区)		
	第2段階		・にかほ全市 ・平沢、院内、小出、金浦、象潟 (5地区)	・平沢、院内(2地区)
	第3段階		・上浜、上郷(2地区)	・にかほ全市 ・小出、金浦、象潟、上浜、上郷 (5地区)

5 世帯数の推計と分析

① 推計の前提条件

世帯数は「世帯主の数」に等しいことを利用して、性別5歳階級別の各推計人口に、それぞれの性別年齢層における世帯主の割合（世帯主率）を掛け合わせることによって、各性別5歳階級別の推計世帯主数、すなわち推計世帯数を求める。推計式は次のとおり。

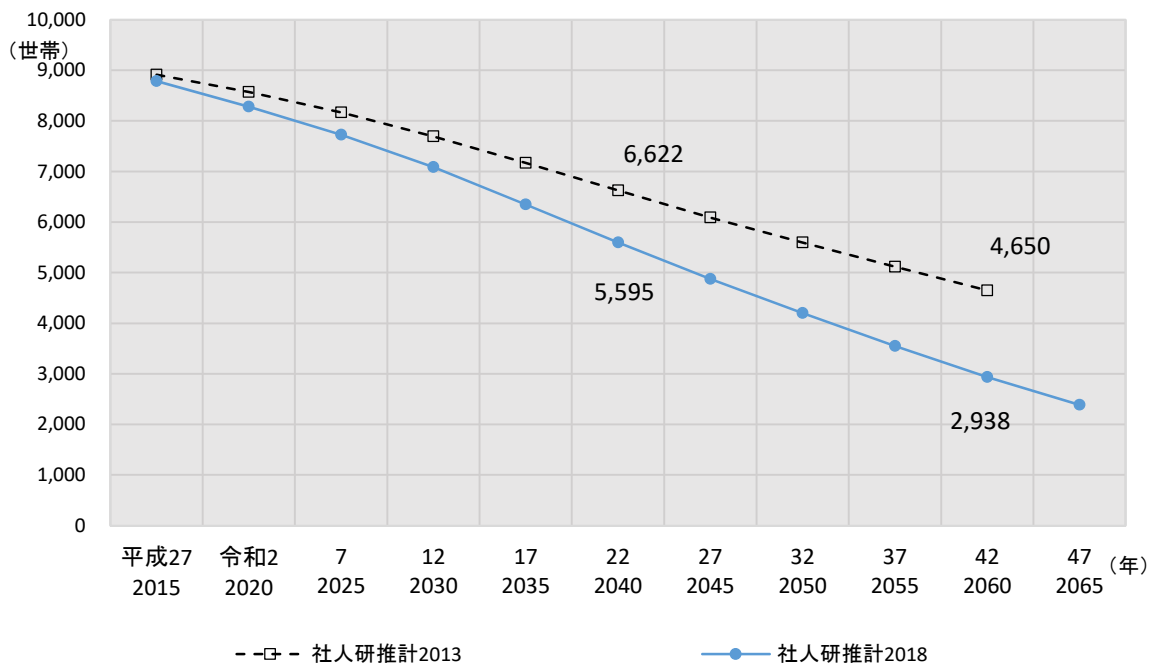
$$\text{将来推計世帯数}_t = \text{将来推計人口}_t \times \frac{\text{世帯主数（平成27年時点）}}{\text{人口（平成27年時点）}}$$

t = 推計年次

② 総世帯数の推計結果

社人研推計 2013 と社人研推計 2018 による令和 22 (2040) 年の総世帯数は、それぞれ 6,622 世帯、5,595 世帯となり、社人研推計 2018 においては、平成 27 (2015) 年の 6 割程度に減少するものと見込まれる。

図表 49 社人研推計 2013 と社人研推計 2018 の世帯推計比較



[世帯数]

	平成27 2015	令和2 2020	7 2025	12 2030	17 2035	22 2040	27 2045	32 2050	37 2055	42 2060	47 2065
社人研推計2013	8,909	8,571	8,168	7,695	7,170	6,622	6,090	5,595	5,115	4,650	-
社人研推計2018	8,783	8,279	7,723	7,083	6,348	5,595	4,876	4,196	3,549	2,938	2,383

(単位: 世帯)

[指数(2015年=100)]

	平成27 2015	令和2 2020	7 2025	12 2030	17 2035	22 2040	27 2045	32 2050	37 2055	42 2060	47 2065
社人研推計2013	100.0	96.2	91.7	86.4	80.5	74.3	68.4	62.8	57.4	52.2	-
社人研推計2018	100.0	94.3	87.9	80.6	72.3	63.7	55.5	47.8	40.4	33.4	27.1

6 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

① 将来人口のシミュレーション

人口の変動は、死亡を別にすると、出生と移動によって規定されるが、その影響度は地方公共団体によって異なる。例えば、すでに高齢化が著しい地方公共団体では、出生率が上昇しても出生数に大きな影響は想定されず、また、若年者が多く出生率が低い地方公共団体では、出生率の上昇は大きな影響をもたらすことが想定される。

ここでは、社人研推計 2018 をベースに、以下の2つのシミュレーションを行い、にかほ市の将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響度を分析した。

	自然増減（出生－死亡）	社会増減（転入－転出）
シミュレーション 1	<p><出生に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社人研推計 2018 において、合計特殊出生率（TFR）が平成 12（2030）年までに人口置換水準（TFR=2.1）まで上昇すると仮定。 ・TFR は、平成 27（2015）年の 1.49 から令和 12（2030）年まで以下のように推移するものと仮定。 	<p><純移動率に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社人研推計 2018 と同じ
シミュレーション 2	<p>平成 27（2015）年の TFR : 1.49 令和 2（2020）年の TFR : 1.69 令和 7（2025）年の TFR : 1.90 令和 12（2030）年の TFR : 2.10（以降一定）</p> <p><死亡に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社人研推計 2018 と同じ 	<p><純移動率に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・転入と転出が均衡して推移すると仮定（純移動率がゼロで推移）

（注）人口置換水準：人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準。

社人研推計 2018 とシミュレーション 1 との比較では、将来人口に及ぼす出生の影響度（自然増減の影響度）を分析することができる。

シミュレーション 1 は、人口移動に関する仮定を社人研推計 2018 と同じとして、出生に関する仮定のみを変えているものであり、シミュレーション 1 による令和 32（2050）年の総人口を社人研推計 2018 による同年の総人口で除して得られる数値は、仮に出生率が人口置換水準まで上昇とした場合に 30 年後の人口がどの程度増加するかを表しており、その値が大きいほど出生の影響度が大きい（現在の出生率が低い）ことを意味する。

シミュレーション 1 とシミュレーション 2 との比較では、将来人口に及ぼす移動の影響度（社会増減の影響度）を分析することができる。

シミュレーション 2 は、出生の仮定をシミュレーション 1 と同じとして、人口移動に関する仮定のみを変えているものであり、シミュレーション 2 による令和 32（2050）年の総人口をシミュレーション 1 による同年の総人口で除して得られる数値は、仮に人口移動が均衡する（移動がない場合と同じ）とした場合に、30 年後の人口がどの程度増加（又は減少）するかを表しており、その値が大きいほど人口移動の影響度が大きい（現在の転出超過が大きい）ことを意味する。

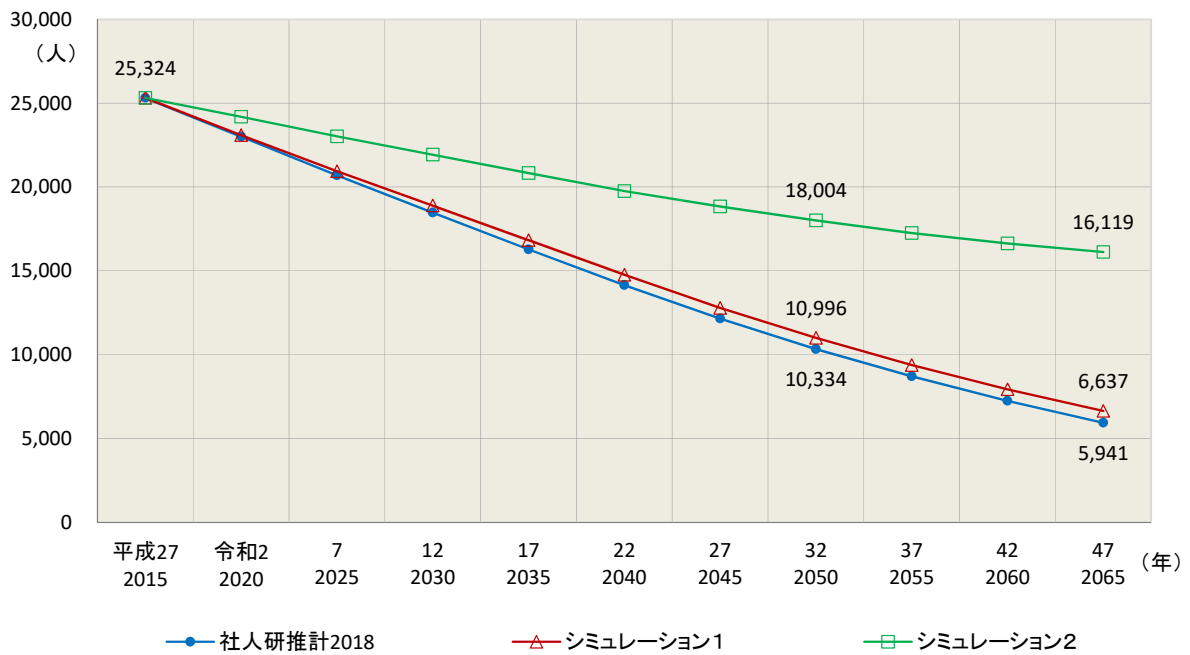
以上を踏まえ、自然増減の影響度及び社会増減の影響度について、次の5段階評価（次項参照）により整理した。

図表 50 自然増減および社会増減の影響度

自然増減の影響度 (シミュレーション1の令和32(2050)年の総人口) / (社人研推計2018の令和32(2050)年の総人口)					
計算結果	100%未満	100~105%	105~110%	110~115%	115%以上
影響度	1	2	3	4	5
	小さい ← 出生率回復による人口増加の効果 → 大きい				
社会増減の影響度 (シミュレーション2の令和32(2050)年の総人口) / (シミュレーション1の令和32(2050)年の総人口)					
計算結果	100%未満	100~110%	110~120%	120~130%	130%以上
影響度	1	2	3	4	5
	小さい ← 転入・転出均衡による人口増加の効果 → 大きい				

出典：(一社)北海道総合研究調査会『地域人口減少白書』2014年。

図表 51 総人口の推計結果(社人研推計2018、シミュレーション1、2)



(注) シミュレーション1： (自然増減) 2030年までにTFR=2.1(以降一定)
(社会増減) 社人研推計2018と同じ
シミュレーション2： (自然増減) 2030年までにTFR=2.1(以降一定)
(社会増減) 転出と転入が均衡

② 自然増減・社会増減の影響度の分析

にかほ市は、自然増減の影響度が「3（影響度 105～110%）」、社会増減の影響度が「5（影響度 130%以上）」と社会増減の影響度が高いことから、人口減少を抑える上では、出生率を上昇させる施策以上に、人口の社会増をもたらす施策に取り組むことがより効果的であると考えられる。

図表 52 自然増減、社会増減の影響度

分類	計 算 方 法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2050年推計人口 =10,996 (人) 社人研推計2018の2050年推計人口 =10,334 (人) → 10,996 (人) / 10,334 (人) = 106.4%	3
社会増減の影響度	シミュレーション2の2050年推計人口 =18,004 (人) シミュレーション1の2050年推計人口 =10,996 (人) → 18,004 (人) / 10,996 (人) = 163.7%	5

③ 老年人口比率の変化（長期推計）

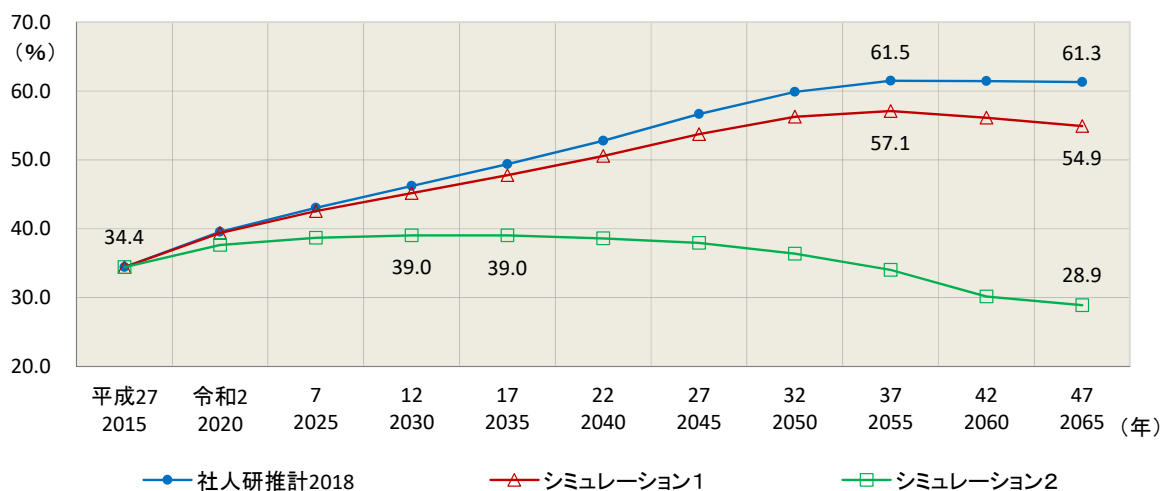
社人研推計2018とシミュレーション1・2について、令和32（2050）年時点の仮定を令和47（2065）年まで延長して推計し、老年人口比率の変化をみると、社人研推計2018では、令和32（2050）年を超えても老年人口比率は上昇を続け、令和37（2055）年に61.5%でピークとなり、その後おおむね横ばいで推移する。

一方、シミュレーション1においては、令和12（2030）年まで出生率が上昇するとの仮定により、老年人口比率は社人研推計2018に比べてやや低い数値で推移し、令和37（2055）年の57.1%をピークに、その後緩やかに低下する。

シミュレーション2においては、令和12（2030）年まで出生率が上昇し、かつ人口移動が均衡するとの仮定により、老年人口比率は令和12（2030）年、令和17（2035）年に39.0%でピークとなり、その後緩やかに低下する。

したがって、高齢化抑制効果はシミュレーション1よりもシミュレーション2の方が高いことがわかる。

図表 53 老年人口比率の長期推計



第4章 人口の変化が地域経済に与える影響の分析

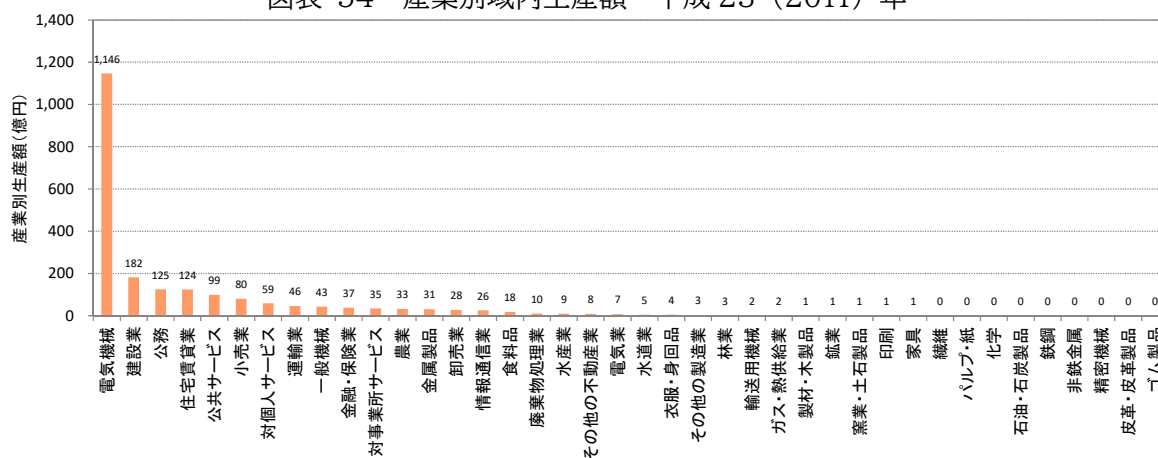
1 地域経済の状況

人口の変化が地域経済に与える影響を分析するため、環境省「地域経済環境分析」ツールや平成23年秋田県産業連関表及び本市の各種統計を用い、地域経済の現状や将来を推測した。

(1) 域内生産額

本市の域内生産額^{※1}は年間2,169億円であり、産業別にみた生産額で最も大きい産業は電気機械で1,146億円、次いで建設業、公務、住宅賃貸業の生産額が大きい。

図表 54 産業別域内生産額 平成23(2011)年



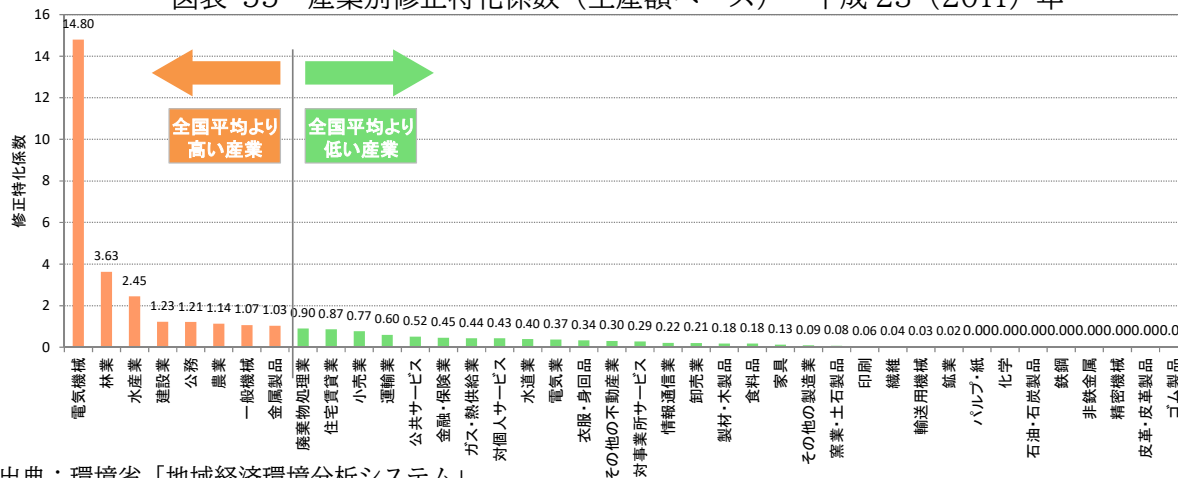
出典：環境省「地域経済環境分析システム」。

※1 域内生産額：域内に所在する各産業の生産活動によって生み出される財・サービスの生産額。

(2) 修正特化係数^{※2}

生産額ベースで全国と比較して得意としている産業は電気機械、林業、水産業、建設業、公務、農業等である。

図表 55 産業別修正特化係数(生産額ベース) 平成23(2011)年



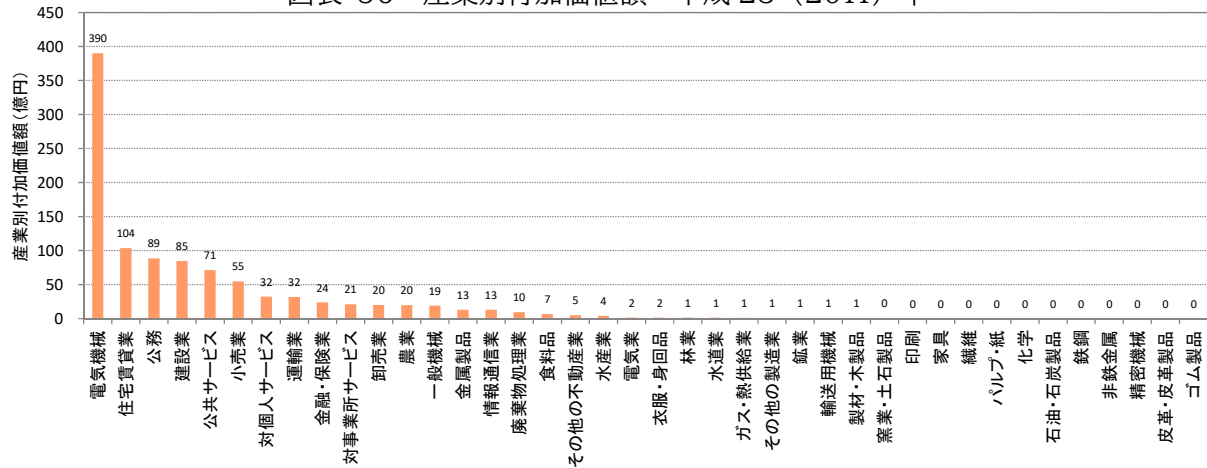
出典：環境省「地域経済環境分析システム」。

※2 特化係数は、地域の生産額に占めるある産業の生産額や付加価値額の割合を、全国におけるその産業の構成比で除した値。修正特化係数は、世界における日本の産業構成の特徴を踏まえて作成される。

(3) 付加価値額

本市の付加価値額※³は 1,024 億円、うち付加価値額が最も大きい産業は電気機械で 390 億円であり、次いで住宅賃貸業、公務、建設業の付加価値額が大きい。

図表 56 産業別付加価値額 平成 23 (2011) 年



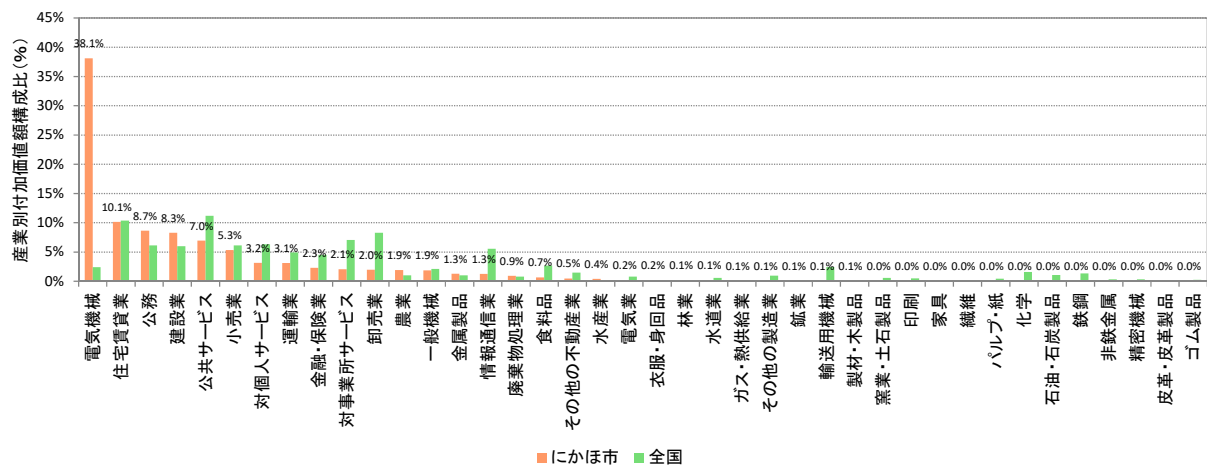
出典：環境省「地域経済環境分析システム」。

※³ 付加価値額：地域が生産した商品やサービス等を販売して得た金額から、原材料費や外注費といった中間投入額を差し引いた値。企業の粗利に相当する。

(4) 付加価値額 (全国比較)

付加価値を最も生み出しているのは電気機械であり、次いで住宅賃貸業、公務、建設業である。

図表 57 産業別付加価値額構成比 平成 23 (2011) 年



出典：環境省「地域経済環境分析システム」。

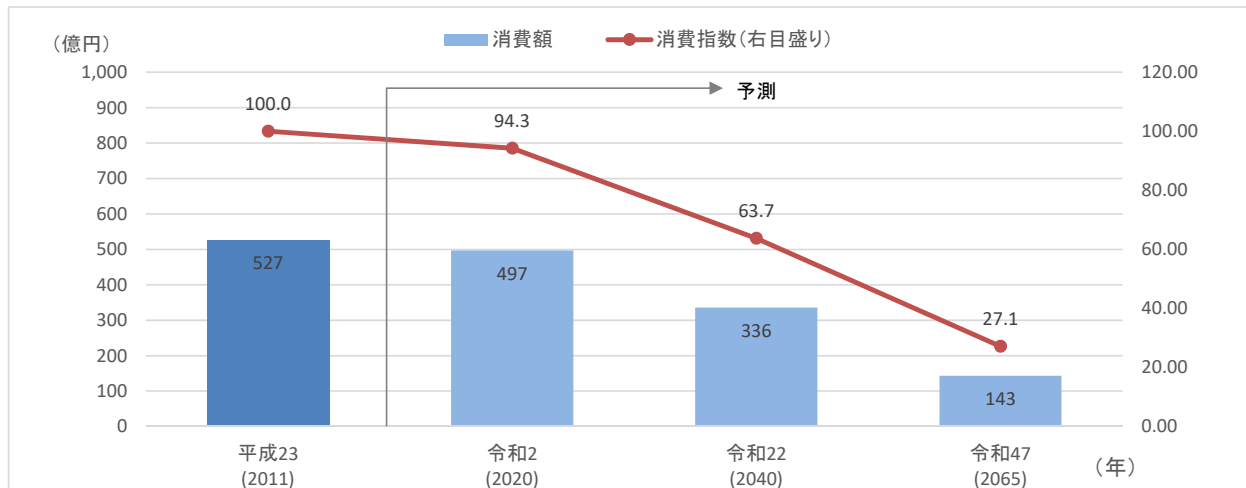
2 人口の変化と消費額の予測

人口の減少は、モノやサービスに対する消費量の減少を意味することから、生産活動の低下や雇用機会の喪失、税収の減少など、地域経済の縮小を招く可能性がある。また、仮に、人口が変わらなくとも、少子高齢化の進展によって人口構造が変われば、必要な労働力が確保できなくなるばかりか、高齢化による生産性の低下も避けられず、地域経済が縮小する可能性がある。

そこで、人口の変化が将来の地域住民の生活や地域経済、地方行政に与える影響を分析するため、まず始めに、先に実施した将来推計世帯数に基づく年間消費額の予測を行った。結果は次のとおりである。

平成 23 (2011) 年時点で本市の年間消費額は 527 億円となっているが、令和 2 (2020) 年には 497 億円に縮小し、令和 47 (2065) 年には 143 億円となるなど、大幅に縮小することがわかった。これは、人口減少の影響もさることながら、世帯の高齢化と共に消費量が減ることも大きく影響している。

図表 58 本市における年間消費額の予測



(注1) 将来推計世帯数は、社人研推計 2018 に基づく推計結果を利用した。

(注2) にかほ市の「産業連関表」を作成して得られた民間消費支出額を世帯数で割って支出単価を求め、これを将来世帯推計結果に掛け合わせることで将来の消費額を算出した。

(注3) 年齢ごとの支出動向の違いを考慮するため、総務省「家計調査」より年齢階級別消費支出指数を算出し、これを利用して消費額の調整を行った。

(注4) 物価の変動は考慮していない。

3 地域経済の予測および影響の分析・考察

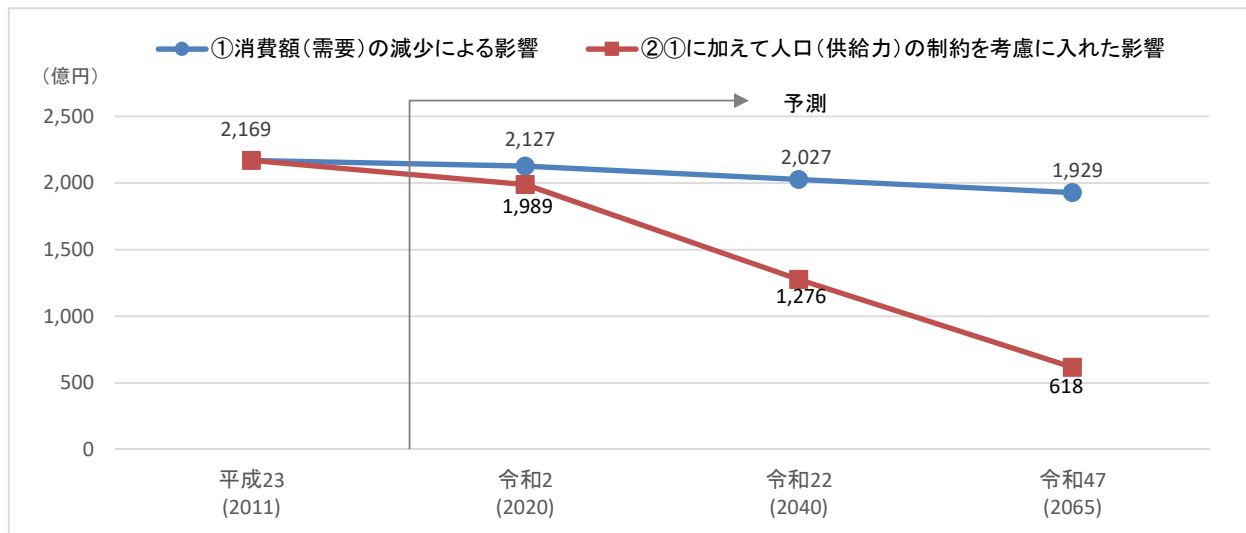
年間消費額の予測結果をもとに、今後見込まれる域内生産額、粗付加価値額^{※1}、雇用者所得を試算した。また、域内生産額の試算結果から、生産に必要な従業者数および地方税収^{※2}も算出した。なお、将来のある時点で生産に必要な従業者数を将来推計人口が下回った場合、将来市内で確保できる労働力（従業者数）の上限を割り出し、これを超過した労働力の分だけ生産額が市外に流出する（代替生産される）と見なして試算した。結果は次のとおりである。

(1) 域内生産額

平成 23（2011）年時点で本市の域内生産額は 2,169 億円となっているが、令和 47（2065）年においても 1,929 億円となるなど、ほぼ横ばいで推移するものと見込まれる。これは、地域経済が域外需要（移輸出）に依存している割合が高く、内需不振の影響を受けにくいためである。

一方、この生産額をまかなうために必要な従業者数（必要従業者数）は、将来的に地域で調達可能な労働力（潜在労働供給量）の見込みを下回り、将来的に労働力不足に陥る可能性がある。つまり、人口の減少は、消費量の減少以上に地域の生産力の低下となって顕著に現れるものと見込まれる。そこで、労働力の制約条件を考慮に入れて改めて試算し直したところ、令和 22（2040）年時点の生産量は、当初予測よりも 751 億円少ない 1,276 億円にまで縮小するなど、現時点と比較しておおよそ半減することが分かった。加えて、人口の高齢化により、総人口よりも生産年齢人口の減少の方が早く進むため、当初予測との差額も徐々に拡大していく可能性がある。

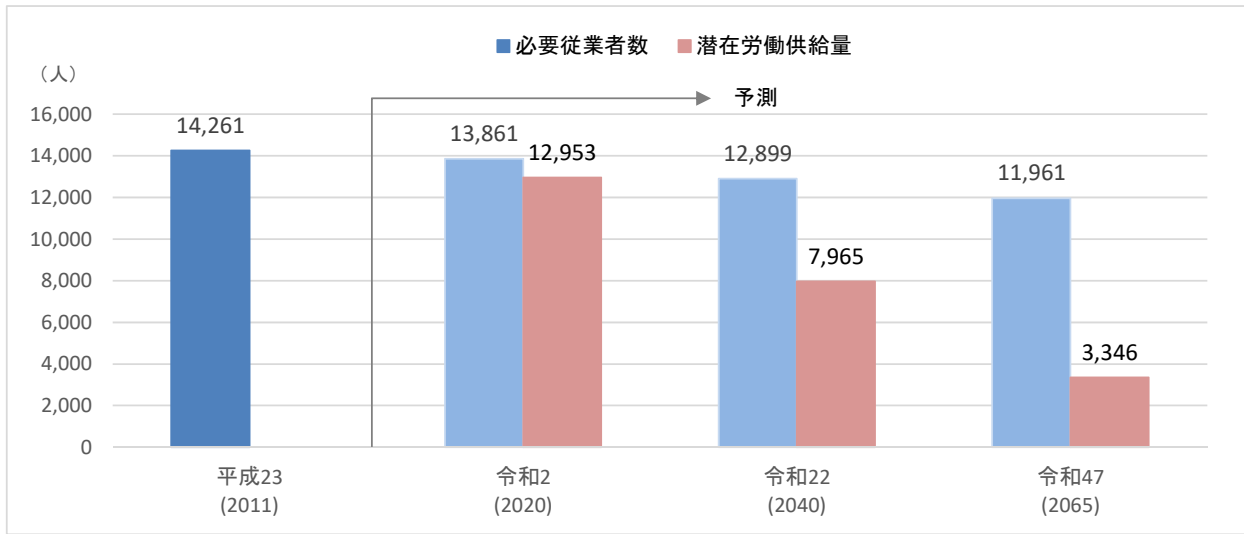
図表 59 域内生産額の予測



※1 粗付加価値額とは、家計外消費支出、雇用者所得、営業余剰、資本減耗引当（減価償却費）、間接税（除関税）、（控除）経常補助金の合計であり、国内総生産（GDP）に近い概念である。ちなみに、GDPには資本減耗引当が含まれていない。

※2 地方税は、個人住民税、法人住民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税等の合計である。

図表 60 潜在労働供給量の予測



(注1) 必要従業者数とは、試算した域内生産額を達成するために必要な従業者数である。

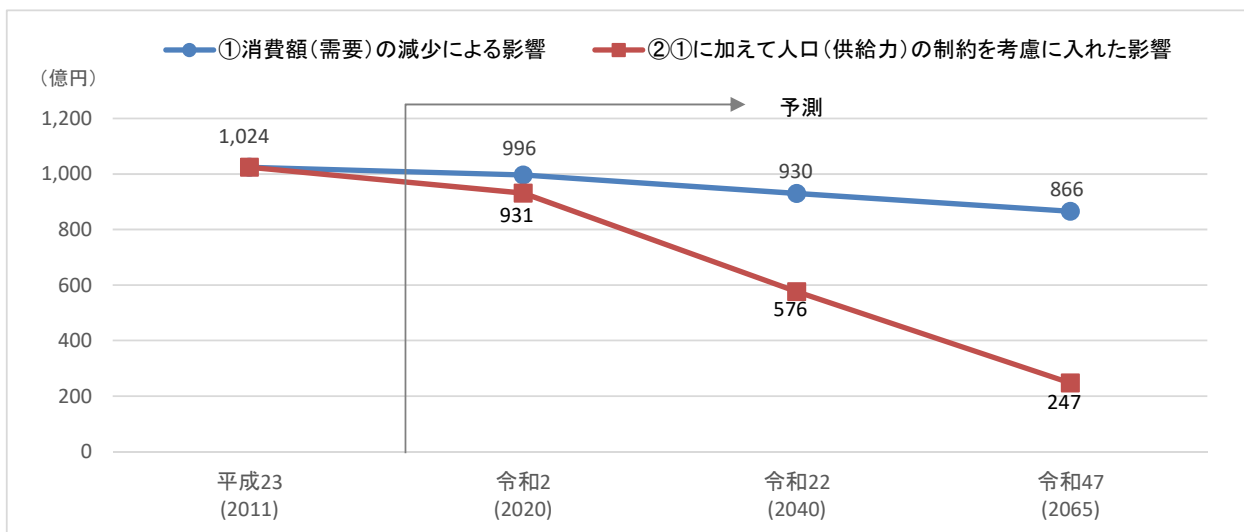
(注2) 潜在労働供給量とは、人口に占める従業者数の割合を一定(平成23年の実績値)とし、これを将来推計人口に乗じて算出した。

(2) 粗付加価値額

平成23(2011)年時点で本市の粗付加価値額は1,024億円となっており、域内生産額の47.2%を占める。今後、域内生産額は、ほぼ横ばいで推移する見込みのため、粗付加価値額は、令和47(2065)年には866億円となると見込まれる。

労働力の制約条件を考慮に入れた試算では、令和47(2065)年時点で、平成23(2011)年から1/4程度の水準となる247億円にまで縮小すると見込まれる。

図表 61 粗付加価値額の予測

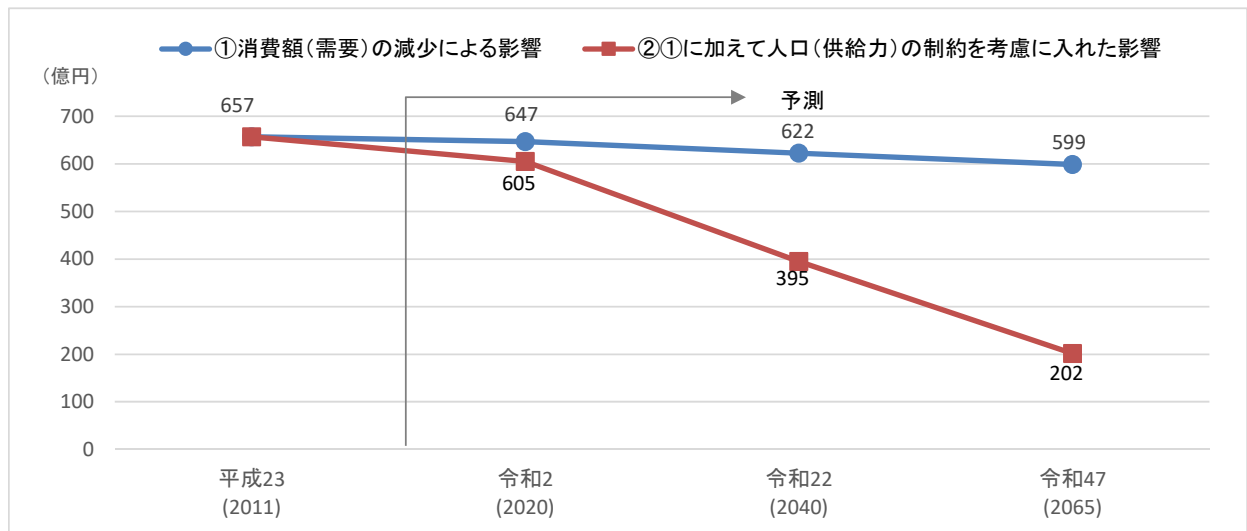


(3) 雇用者所得

平成 23 (2011) 年時点で本市の雇用者所得は 657 億円となっており、粗付加価値額の 64.2% を占める。今後、域内生産額および粗付加価値額が横ばいで推移する見込みであることから、雇用者所得も総じて横ばいで推移し、令和 47 (2065) 年には 599 億円になる見込みとなっている。

労働力の制約条件を考慮に入れた試算では、令和 47 (2065) 年時点で、平成 23 (2011) 年から 3 割程度の水準となり、202 億円と見込まれる。

図表 62 雇用者所得の予測

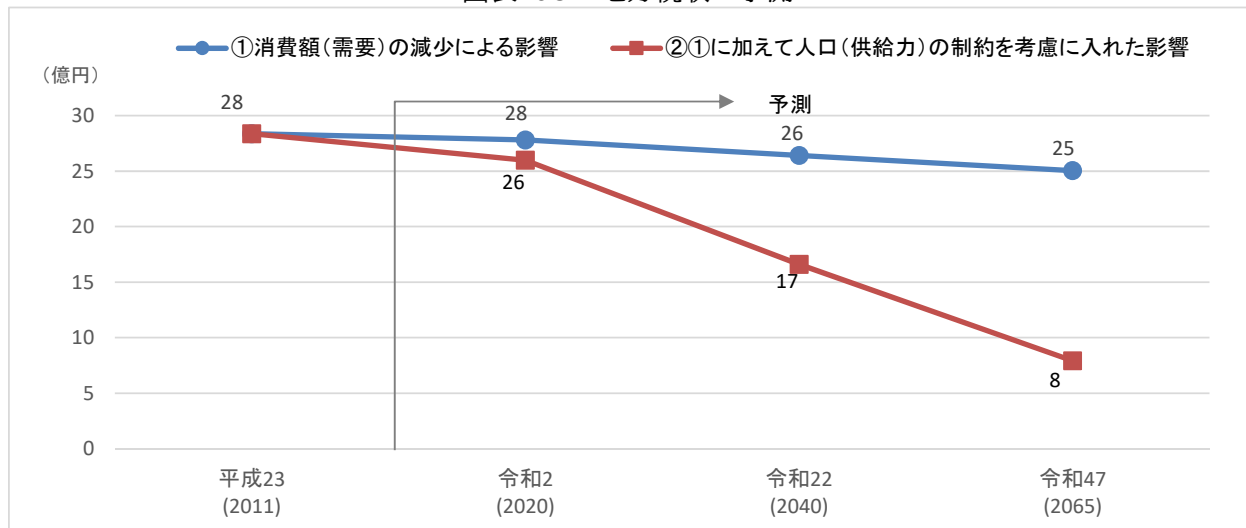


(4) 地方税収

平成 23 (2011) 年時点で本市の地方税収は 28 億円である。今後、人口減少が予想される中においても、経済規模が横ばいで推移することから、地方税収も総じて横ばいで推移し、令和 47 (2065) 年時点でも 25 億円と見込まれる。

労働力の制約条件を考慮に入れた試算では、令和 47 (2065) 年時点で 8 億円にまで縮小するなど、生産活動の低下が税収に与える影響が大きい。

図表 63 地方税収の予測



(5) その他の留意点

以上の分析は、主に人口の変化のみに焦点を絞った試算であり、地域経済の将来像を大まかに捉えた結果である。現実的には、需要に対して供給が追いつかなければ、その分を他地域からの移輸入でまかなったり、価格調整が行われたりして需給が一致するため、必ずしもこの推計結果どおりになるとは限らない。

しかしながら、本市で自給可能な財・サービスが他地域で代替生産される場合、地域での雇用の場がなくなり、若年人口を中心として人口減少が想定以上に加速する可能性がある。また、移輸入を行う場合には原材料等の調達コストが高騰して競争力が低下する可能性があるなど、需給が一致する過程において地域でさまざまな“痛み”が発生する点には十分留意する必要がある。

地域経済の規模縮小に伴う痛みには、雇用や所得の低下といった経済的な問題以外にも、子どもやお年寄りの見守りや除雪、治安維持、祭事といった、これまで地域が担ってきた自治機能の低下や、水道や交通、教育等の公共サービスや道路・橋梁といった公共施設の維持・管理の難しさなどが徐々に顕在化するなど、社会的な問題も含んでいる。人口や地域経済が縮小する過程において、このような社会的・公共的な機能を維持するためのコスト負担のあり方も含めて地域の将来像を検討する必要がある。

第5章 にかほ市の将来展望

1 目指すべき将来人口の検討

これまでの分析を踏まえ、令和 47（2065）年までの本市の将来見通しを推計した。推計にあたって「独自推計 1」は、前回人口ビジョンを参考に仮定値を設定した。

また、「独自推計 2」、「独自推計 3」について、自然増減及び社会増減ともに、現状の本市の実情を加味した上で目標とする出生率と社会移動を設定した。

推計の仮定について、「独自推計 1」～「独自推計 3」の詳細は次のとおりである。

図表 64 推計の仮定

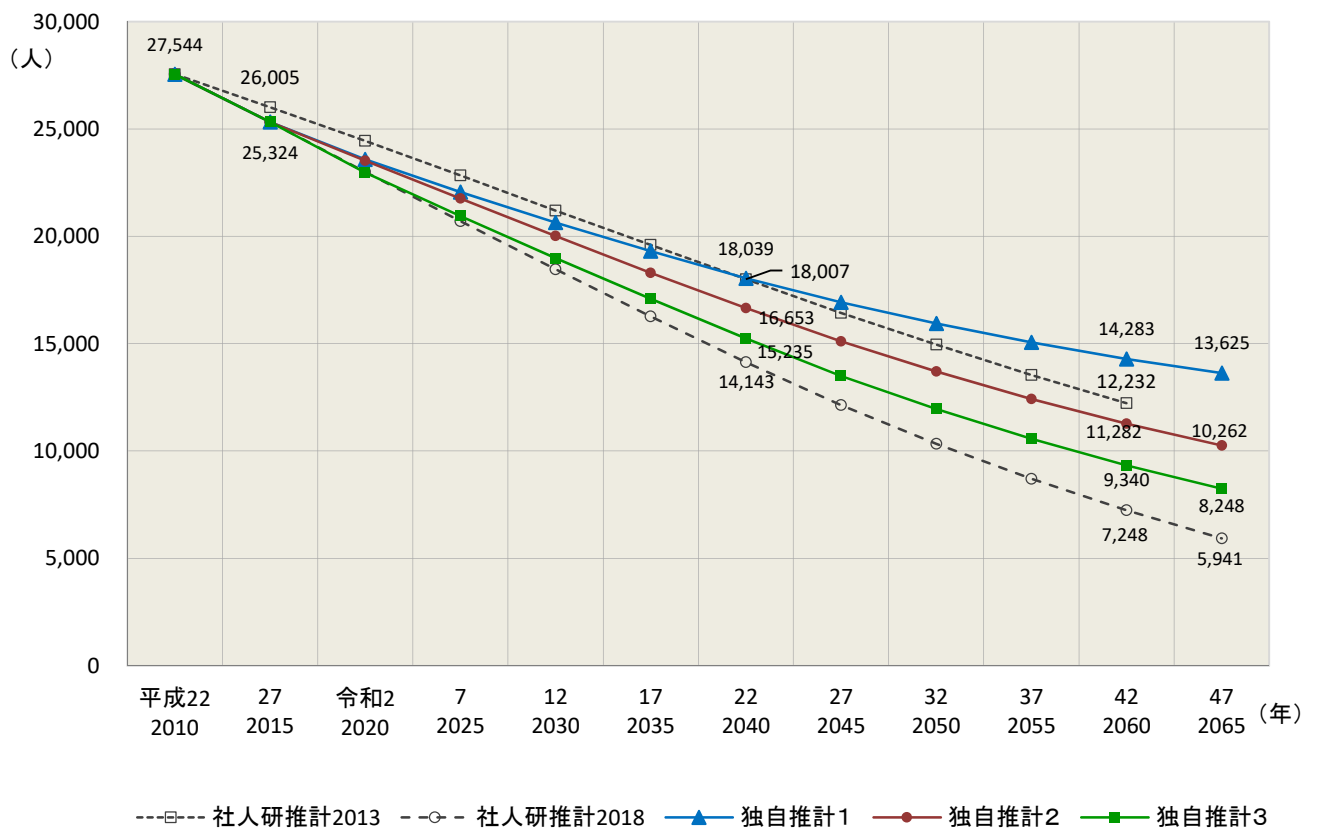
	自然増減（出生－死亡）	社会増減（転入－転出）
独自推計 1	<p><出生に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> 合計特殊出生率（TFR）は、令和 17（2035）年に国民の希望出生率 1.83 を達成し、その後、令和 32（2050）年に人口置換水準 2.07 を達成するまで推移し、以降一定と仮定。 令和 2（2020）年以降の TFR は以下のとおり推移することとする。 <ul style="list-style-type: none"> 令和 2（2020）年の TFR：1.58 令和 7（2025）年の TFR：1.66 令和 12（2030）年の TFR：1.75 令和 17（2035）年の TFR：<u>1.83</u> 令和 22（2040）年の TFR：1.94 令和 27（2045）年の TFR：2.05 令和 32（2050）年の TFR：<u>2.07</u>（以降一定） <p><死亡に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> 社人研推計（2018 年推計）準拠と同じ。 	<p>平成 27（2015）年時点で生じている社会増減数のマイナス（転出超過）が令和 2（2020）年から令和 17（2035）年にかけて 5 年ごとに概ね 1/2 ずつ縮小し、令和 22（2040）年に均衡〔社会増減（＝転入と転出の差）がゼロ〕すると仮定。</p> <p>以降、令和 42（2060）年まで移動（純移動率）はゼロ（均衡）で推移すると仮定。</p>
独自推計 2	<p><出生に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> 合計特殊出生率（TFR）は、令和 2（2020）年に平成 25～29 年の間、秋田県が推計した本市の TFR1.42 に低下したのち、現在の水準を回復、維持。その後令和 22（2040）年にかけて秋田県の目標とする合計特殊出生率 1.54 を達成し、以降一定と仮定。 令和 2（2020）年以降の TFR は以下のとおり推移することとする。 <ul style="list-style-type: none"> 令和 2（2020）年の TFR：1.42 令和 7（2025）年の TFR：1.49 令和 12（2030）年の TFR：1.49 令和 17（2035）年の TFR：1.52 令和 22（2040）年の TFR：<u>1.54</u>（以降一定） <p><死亡に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> 社人研推計（2018 年推計）準拠と同じ。 	<p>社人研推計（2018 年推計）準拠と同様とする。ただし、「15～19 歳→20～24 歳」については均衡すると仮定。</p>

（注）希望出生率：国民の希望が叶った場合の出生率。

<p>独自推計 3</p>	<p><出生に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・合計特殊出生率（TFR）は、令和 2（2020）年に平成 25～29 年の間、秋田県が推計した本市の TFR1.42 となり、令和 7（2025）年には、秋田県の目標とする 1.54 と同様の数値を設定、令和 12（2030）年には 1.69 に上昇し、その後、令和 17（2035）年以降は、国民の希望出生率 1.83 を達成する目標とした。 ・令和 2（2020）年以降の TFR は以下のとおり推移することとする。 <ul style="list-style-type: none"> 令和 2（2020）年の TFR：1.42 令和 7（2025）年の TFR：1.54 令和 12（2030）年の TFR：1.69 令和 17（2035）年の TFR：<u>1.83</u>（以降一定） <p><死亡に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社人研推計（2018 年推計）準拠と同じ。 	<p>社人研推計（2018 年推計）準拠と同様とする。ただし、「15～19 歳→20～24 歳」については、令和 7（2025）年以降半減すると仮定。</p>
-------------------	--	---

（注）希望出生率：国民の希望が叶った場合の出生率。

図表 65 社人研推計（2013・2018）結果及び独自推計（1～3）の結果



〔人口〕

(単位:人)

	平成22 2010	27 2015	令和2 2020	7 2025	12 2030	17 2035	22 2040	27 2045	32 2050	37 2055	42 2060	47 2065
社人研推計2013	27,544	26,005	24,440	22,828	21,199	19,592	18,007	16,439	14,953	13,546	12,232	
社人研推計2018	27,544	25,324	23,001	20,700	18,463	16,275	14,143	12,140	10,334	8,709	7,248	5,941
独自推計1	27,544	25,324	23,581	22,053	20,638	19,309	18,039	16,931	15,947	15,058	14,283	13,625
独自推計2	27,544	25,324	23,521	21,761	20,009	18,304	16,653	15,114	13,708	12,429	11,282	10,262
独自推計3	27,544	25,324	22,974	20,938	18,981	17,089	15,235	13,502	11,965	10,578	9,340	8,248

〔指数(2010年=100)〕

	平成22 2010	27 2015	令和2 2020	7 2025	12 2030	17 2035	22 2040	27 2045	32 2050	37 2055	42 2060	47 2065
社人研推計2013	100.0	94.4	88.7	82.9	77.0	71.1	65.4	59.7	54.3	49.2	44.4	
社人研推計2018	100.0	91.9	83.5	75.2	67.0	59.1	51.3	44.1	37.5	31.6	26.3	21.6
独自推計1	100.0	91.9	85.6	80.1	74.9	70.1	65.5	61.5	57.9	54.7	51.9	49.5
独自推計2	100.0	91.9	85.4	79.0	72.6	66.5	60.5	54.9	49.8	45.1	41.0	37.3
独自推計3	100.0	91.9	83.4	76.0	68.9	62.0	55.3	49.0	43.4	38.4	33.9	29.9

※ 黄色の網掛けは実績値である。

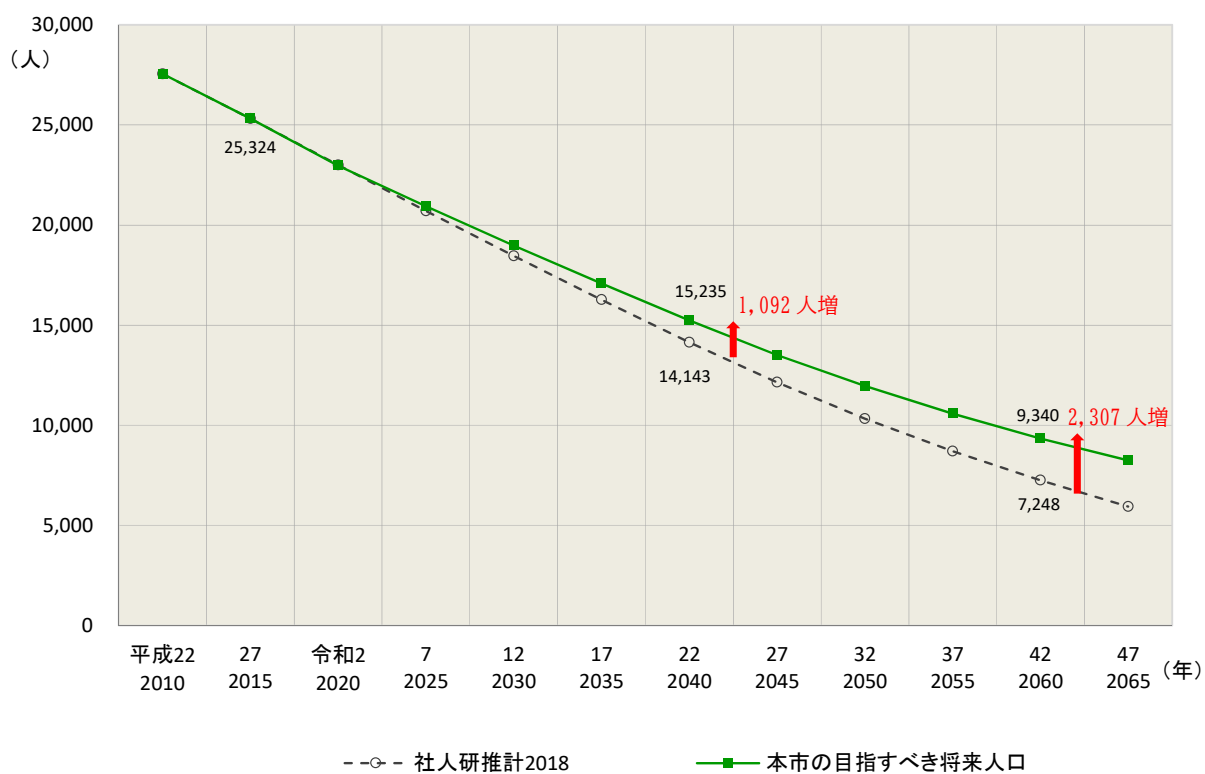
2 目指すべき将来の人口展望

まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定されてから4年が経過し、改めて目指すべき将来人口を展望した場合、自然増減について引き続き出生率の向上などの施策に取り組む必要がある。また、社会増減については、未だ、全国的に首都圏への転入超過に歯止めがかかっておらず、特に首都圏への転入超過数の大半が15～24歳の若い世代が占めており、この転入超過の改善施策に取り組む必要がある。

よって、今回人口ビジョンの本市の目指すべき将来人口は、社人研推計2013の推計値から下方修正された社人研推計2018の推計値を加味した上で考察すると、「**独自推計3**」を本市の「**目指すべき将来人口**」として、第2期にかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略に取り組むものである。

なお、本市の目指すべき将来人口と社人研推計2018を比較した場合、令和22(2040)年で本市の目指すべき将来人口は15,235人(対社人研推計2018比1,092人増)、令和42(2060)年では9,340人(同2,307人増)の人口が見込まれる。

図表 66 目指すべき将来の人口展望



[人口]

(単位:人)

	平成22 2010	27 2015	令和2 2020	7 2025	12 2030	17 2035	22 2040	27 2045	32 2050	37 2055	42 2060	47 2065
社人研推計2018	27,544	25,324	23,001	20,700	18,463	16,275	14,143	12,140	10,334	8,709	7,248	5,941
本市の目指すべき将来人口	27,544	25,324	22,974	20,938	18,981	17,089	15,235	13,502	11,965	10,578	9,340	8,248

[指数(2010年=100)]

	平成22 2010	27 2015	令和2 2020	7 2025	12 2030	17 2035	22 2040	27 2045	32 2050	37 2055	42 2060	47 2065
社人研推計2018	100.0	91.9	83.5	75.2	67.0	59.1	51.3	44.1	37.5	31.6	26.3	21.6
本市の目指すべき将来人口	100.0	91.9	83.4	76.0	68.9	62.0	55.3	49.0	43.4	38.4	33.9	29.9

2 年齢3区分別人口割合の推移見通し

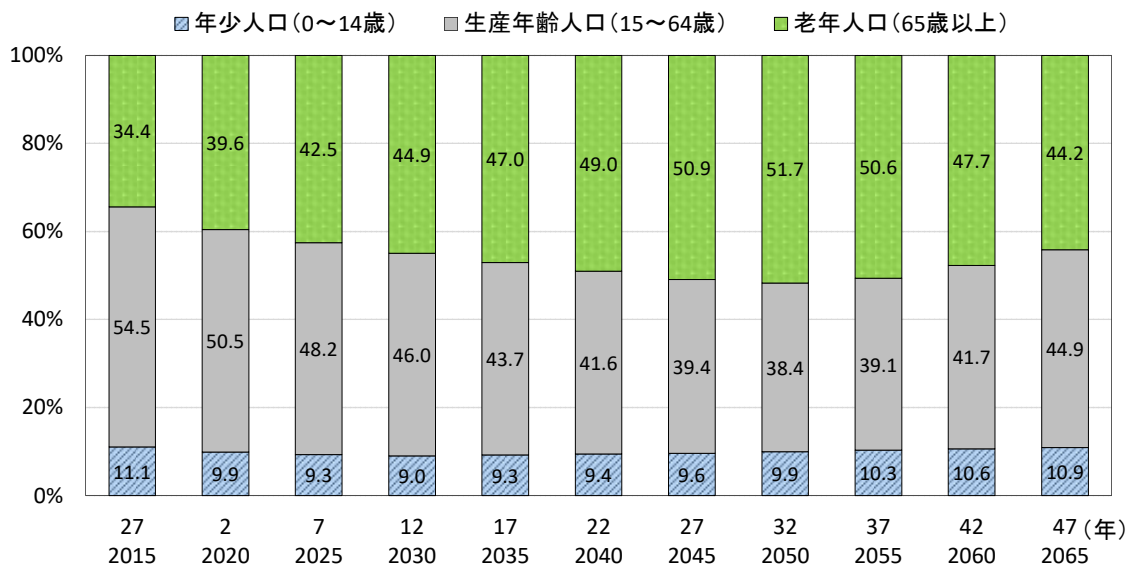
本市の目指すべき将来人口を用いて、年齢3区分別人口割合の推移を示した。

年少人口（0～14歳）割合は、令和12（2030）年まで低下した後、上昇に転じる見込みであり、令和47（2065）年には10.9%となる見通しである。

生産年齢人口（15～64歳）割合は、令和32（2050）年までは低下を続け、その後は上昇に転じる見込みである。

老年人口（65歳以上）割合は上昇を続け令和32（2050）年に51.7%でピークとなり、その後低下する見通しである。令和47（2065）年には44.2%にまで縮小する見込みとなっている。

図表 67 年齢3区分別人口の割合の推移見通し



図表 68 年齢3区分別人口の推移見通し

年次	人口(人)				割合(%)		
	総人口	年少人口 0～14歳	生産年齢人口 15～64歳	老年人口 65歳以上	年少人口 0～14歳	生産年齢人口 15～64歳	老年人口 65歳以上
平成27 (2015)	25,324	2,805	13,804	8,715	11.1	54.5	34.4
令和2 (2020)	22,974	2,276	11,603	9,095	9.9	50.5	39.6
7 (2025)	20,938	1,947	10,083	8,908	9.3	48.2	42.5
12 (2030)	18,981	1,714	8,736	8,530	9.0	46.0	44.9
17 (2035)	17,089	1,581	7,469	8,039	9.3	43.7	47.0
22 (2040)	15,235	1,436	6,334	7,465	9.4	41.6	49.0
27 (2045)	13,502	1,300	5,326	6,876	9.6	39.4	50.9
32 (2050)	11,965	1,190	4,590	6,186	9.9	38.4	51.7
37 (2055)	10,578	1,091	4,133	5,355	10.3	39.1	50.6
42 (2060)	9,340	993	3,893	4,454	10.6	41.7	47.7
47 (2065)	8,248	901	3,704	3,643	10.9	44.9	44.2

3 地区別人口の推移見通し

本市の目指すべき将来人口を用いて、7地区ごとの将来人口の見通しを平成27(2015)年の人口を100とした指数で見ると、すべての地区で人口減少は進行し、令和42(2060)年においては、5地区で30~40の指数となっている。

図表 69 人口増減状況別地区数の推移見通し（平成27年比）

(単位:地区数、%)

平成27(2015)年 を100とした指数	令和2(2020)年	令和22(2040)年	令和42(2060)年
	地区名(数)	地区名(数)	地区名(数)
90~100	平沢、院内、金浦、象潟(4地区)		
80~90	小出、上浜、上郷(3地区)		
70~80			
60~70		平沢、院内、象潟(3地区)	
50~60		小出、金浦、上浜、上郷(4地区)	
40~50			平沢、院内(2地区)
30~40			小出、金浦、象潟、上浜、上郷(5地区)

図表 70 地区別人口の推移見通し

[人口]

(単位:人)

地区名	平成27 2015	令和2 2020	7 2025	12 2030	17 2035	22 2040	27 2045	32 2050	37 2055	42 2060	47 2065
平 沢	6,779	6,230	5,750	5,279	4,816	4,359	3,935	3,537	3,151	2,789	2,459
院 内	2,202	2,013	1,850	1,698	1,551	1,403	1,263	1,137	1,018	909	815
小 出	1,311	1,170	1,052	943	838	733	631	543	464	402	350
金 浦	4,157	3,755	3,405	3,068	2,747	2,440	2,155	1,904	1,681	1,479	1,307
象 潟	6,322	5,787	5,293	4,790	4,297	3,815	3,368	2,979	2,630	2,318	2,036
上 浜	2,782	2,459	2,209	1,980	1,763	1,548	1,346	1,171	1,025	903	800
上 郷	1,771	1,560	1,379	1,222	1,078	936	803	694	609	539	480
計	25,324	22,974	20,938	18,981	17,089	15,235	13,502	11,965	10,578	9,340	8,248

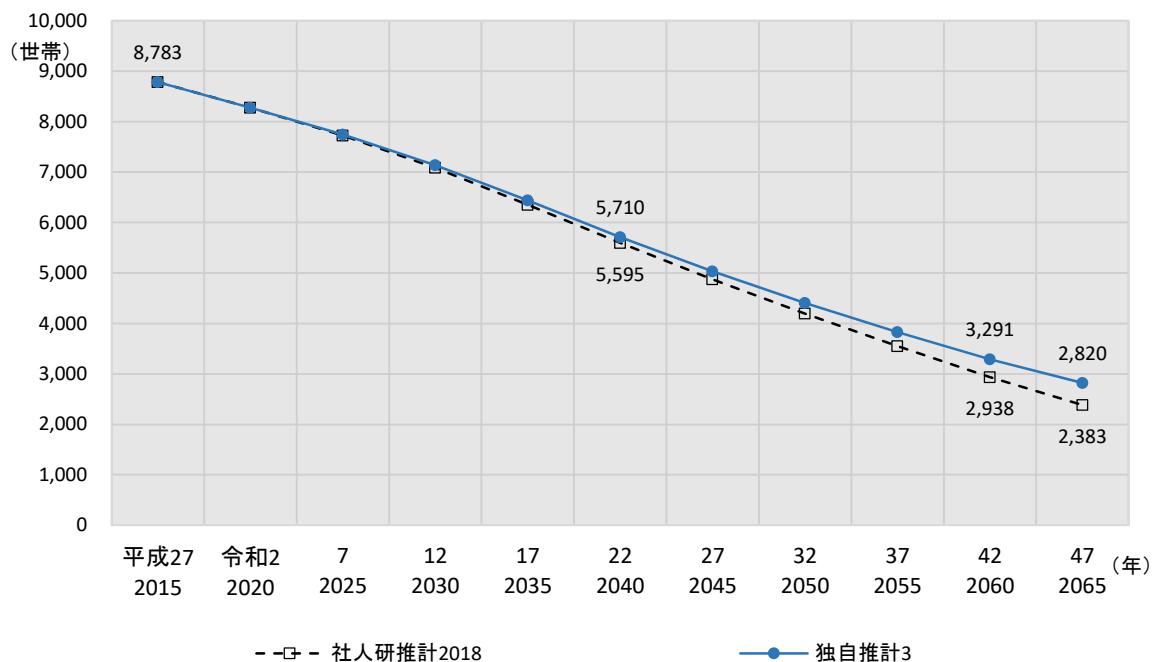
[指数(2015年=100)]

地区名	平成27 2015	令和2 2020	7 2025	12 2030	17 2035	22 2040	27 2045	32 2050	37 2055	42 2060	47 2065
平 沢	100.0	91.9	84.8	77.9	71.0	64.3	58.0	52.2	46.5	41.1	36.3
院 内	100.0	91.4	84.0	77.1	70.4	63.7	57.4	51.6	46.2	41.3	37.0
小 出	100.0	89.3	80.3	71.9	63.9	55.9	48.2	41.4	35.4	30.6	26.7
金 浦	100.0	90.3	81.9	73.8	66.1	58.7	51.8	45.8	40.4	35.6	31.4
象 潟	100.0	91.5	83.7	75.8	68.0	60.3	53.3	47.1	41.6	36.7	32.2
上 浜	100.0	88.4	79.4	71.2	63.4	55.7	48.4	42.1	36.9	32.5	28.8
上 郷	100.0	88.1	77.9	69.0	60.8	52.9	45.3	39.2	34.4	30.4	27.1
計	100.0	90.7	82.7	75.0	67.5	60.2	53.3	47.2	41.8	36.9	32.6

4 世帯数の推移見通し

本市の目指すべき将来人口を用いた世帯数は、令和 22（2040）年において、社人研推計 2018 では 5,595 世帯の推計であるのに対し、独自推計 3 は 5,710 世帯と 115 世帯の増加を目標とするものである。

図表 71 世帯数の推移見通し



[世帯数]

(単位: 世帯)

	平成27 2015	令和2 2020	7 2025	12 2030	17 2035	22 2040	27 2045	32 2050	37 2055	42 2060	47 2065
社人研推計2018	8,783	8,279	7,723	7,083	6,348	5,595	4,876	4,196	3,549	2,938	2,383
独自推計3	8,783	8,279	7,742	7,138	6,437	5,710	5,029	4,402	3,825	3,291	2,820

[指数(2015年=100)]

	平成27 2015	令和2 2020	7 2025	12 2030	17 2035	22 2040	27 2045	32 2050	37 2055	42 2060	47 2065
社人研推計2018	100.0	94.3	87.9	80.6	72.3	63.7	55.5	47.8	40.4	33.4	27.1
独自推計3	100.0	94.3	88.1	81.3	73.3	65.0	57.3	50.1	43.6	37.5	32.1

第6章 目指すべき将来の方向性

本市の人口減少は、昭和 57（1982）年から続く「社会減」に加え、平成 11（1999）年以降は「自然減」も主因となって減少幅は拡大している。このことは、平成 27（2015）年における人口について、社人研推計 2013 の推計値よりも、国勢調査の公表値が下回る結果となったことからわかる。

すぐさま人口減少に歯止めをかけることは難しいことであり、このような中、今後も本市が持続的に発展していくためには、若年層の地元回帰を促進するために、働く場の確保や子育て環境における包括的支援を促進するなど、「社会増」及び「自然増」につながる取り組みを継続的に進める必要がある。

1 「社会増」への取り組み

本市の人口減少の主な要因となっている進学や就職による若者の市外流出に歯止めをかけるためには、市内での雇用の場の確保が必要である。

仁賀保高校の生徒に対して行ったアンケート調査からわかるとおり、地元に住み続けたいと考えている方や、進学や就職で県外に転出しても、地元に戻りたいと考える方々に対し、働く場や住みやすさなど、にかほ市の生活の質（QOL：クオリティ・オブ・ライフ）を向上させ、魅力あるまちづくりを推進しなければならない。

また、女子生徒の半数弱が地元に戻りたくないと回答しており、仕事と育児の両立、子育て環境などの女性に魅力ある職場環境を整備する必要がある。また女性の地元回帰は将来的に出生数の増加などにもつながる可能性がある。

2 「自然増」への取り組み

若者の出会い・結婚から、妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない施策の充実を図るとともに、希望する人数の子どもを持てるような支援を強化する必要がある。

特に、妊娠、出産、育児を包括的にサポートする、にかほ市ネウボラが令和元年 10 月からスタートしている。前回人口ビジョンのアンケート調査から理想とする子どもの数が「3人」とする回答が4割に達していることから、出産・子育て支援に関しては、希望する3人目の出産を実現するためにも、にかほ市ネウボラを充実させる必要がある。

3 総括

今回、人口ビジョンを改訂するにあたり、本市における人口の現状・課題を分析し、将来の目指すべき姿を再度展望した。まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定されてから4年が経過し、本市では、特に移住施策に力を入れ、社会減少幅が縮小するなど一定の施策効果は見られた。しかしながら、人口減少に歯止めをかけることの難しさは、前回人口ビジョンから変わっていない。

以上から総括すると、にかほ市は先端産業を中心とした「ものづくりのまち」を維持しつつ、新たな産業創出に力を入れる必要と、豊かな自然と海の資源などに恵まれた暮らしやすい環境を整備していく必要がある。厳しい状況を打開し人口減少に歯止めをかけるために、引き続き課題解決に取り組んでいくことが大切である。

